

令和7年度

弘前大学特定プロジェクト教育研究センター

地域未来創生センタージャーナル

第12号

2026年2月

弘前大学人文社会科学部

弘前大学特定プロジェクト教育研究センター

地域未来創生センター

—— Innovative Regional Research Center ——

CONTENTS

I 論



ごあいさつ	弘前大学人文社会科学部長 飯島 裕胤	1
-------	--------------------	---

1 クラウドファンディングのフェーズ移行期における 資金調達の特有性に関する一考察	熊田 憲 小杉 雅俊	5
2 中泊町宮越家所蔵の鍋木清方・平福百穂関係書簡 —宮越正治と近代画家の交流と注文制作—	佐々木あすか 太田 空良	15
3 弘前大学附属図書館所蔵の教育掛図「有尾兒」とその社会的背景	葉山 茂	23
4 「子どもの放課後の居場所」が子どもの授業理解度に与える効果の推定 ～「青森県子どもの生活実態調査」を用いた実証分析～	佐藤 大晃 李 永俊	33

II プロジェクト事業



1 未調査資料の整理・研究と地域還元 ——五戸町所蔵「圓子家文書」を素材として——（続々）	古川 祐貴	45
2 地域研究の手段としてのフィールドワークの 意義に関する多分野横断的検討	葉山 茂 白石壮一郎・近藤 史 新永悠人・松井 歩 高島克史・林 彦櫻 佐々木あすか・古川祐貴 泉 直亮・諏訪淳一郎 高橋憲人	51
3 地域未来創生政策科学研究会	李 永俊	55
4 弘前大学闘争関係資料のデータベース化	羽瀨 一代 片岡 太郎 片岡美有季 白石壮一郎 葉山 茂	61

5 省資源かつ持続可能な自然栽培農法を用いた 農業経営の伝播を行うための施策	加藤 恵吉 黄 孝春 63 内藤 周子 商 哲 V.カーペンター
--	--

6 裁判員制度における「評議」の現状と課題	平野 潔 69
------------------------------	---------------

Ⅲ フォーラム事業

1 ライフドキュメントの継承へ：国立療養所の歴史化に際して	白石壮一郎 75
--------------------------------------	----------------

Ⅳ アウトリーチ事業

1 地域未来創生塾@中央公民館（全5回）	原 克昭 83
-----------------------------	---------------

Ⅴ 研究会事業

1 ウェルビーイング実現に向けた人文社会知による研究実践	原 克昭 91
-------------------------------------	---------------

Ⅵ 共催・後援事業

1 国際公開講座 2025「日本を知り、世界を知る」	亀谷 学 97 原 克昭 片岡美有季
-----------------------------------	-----------------------------

Ⅶ 資料編

1 資料・情報発信.....	101
-----------------------	-----

弘前大学大学院人文社会科学研究科〈修士課程〉のご案内	102
----------------------------------	-----

ごあいさつ

—『地域未来創生センタージャーナル』第12号の刊行に寄せて—

地域未来創生センター（IRRC = Innovative Regional Research Center）は、弘前大学特定プロジェクト教育研究センターとして、2014 年（平成 26 年）4 月に弘前大学人文学部（現在の人文社会科学部）に設置されて、本年度で 11 年目を迎えています。

発足以来、当センターは、人文社会科学分野の学問的専門性に依拠しつつ、社会実装の視点に立ち学術研究と社会貢献・地域貢献を一体化させる意図の下に、ユニークな研究活動を展開してきました。その目的は、地域の関係者の方々の御支援・御協力のもと、多方面にわたって進めている地域密着型の学術研究の成果を地域社会の活性化に役立てることに尽きます。

このたび地域未来創生センターでは、2025 年度（令和 7 年度）の研究成果の一端として、『地域未来創生センタージャーナル』第 12 号を刊行する運びとなりました。

当欄ではこれまで、日本の国際的地位の変化や産業競争力の変遷をふまえながら、地域にとって「広く世界に範をとり、独自の社会文化を発展させていく」ことが重要であると強調してきました。昨今の地域の変化をみても、世界動向の底流をみても、認識の正しさを折々に感じます。

人文社会科学の学問分野は、様々な角度から「価値あるコト・モノ」を追究しています。本ジャーナルを通じて、幅広い研究者を擁する本学部ならではの多方面にわたる研究成果の一端を、地域の関係者の方々をはじめとする多くの有識者の方々と共有させていただけたらと考えております。

今年度より本センターは、本学の前原克昭教授を長として、研究活動を展開しております。本学では現在、J-PEAKS（地域中核・特色ある研究大学強化促進事業；地域中核の特定分野に強みを持つ大学を支援し日本全体の研究力を底上げする国家プロジェクト）に採択され、「グローバル Wellbeing 共創社会の実現」をめざして研究の国際展開と社会実装を加速しています。Well-being とは、“よりよく生きられている”状態を指す概念で、個人の健康だけでなく社会全体の豊かさや健全な発展を支える包括的な考え方として国際的にも重視されるものです。

原教授は日本倫理思想史を専門にされ、人文社会科学分野の人間観・社会観を、医療や自然科学分野と交錯させて個人と社会の豊かさを向上させる本事業推進のキーパーソン、リーダーとして最もふさわしい方です。前任の日比野愛子・前センター長が進めた異分野との共同研究や他地域との連携の強化を活用して、日比野・前センター長とともに、事業を着実に前に進めつつあります。

このようなセンターの新しい動きにも、ぜひご注目ください。

今後とも、弘前大学人文社会科学部、ならびに地域未来創生センターへのご支援とご協力を、宜しくお願い申し上げます。

2026 年 2 月 1 日

弘前大学人文社会科学部長 飯 島 裕 胤

I 論 文

クラウドファンディングのフェーズ移行期における 資金調達の特有性に関する一考察

熊 田 憲¹
小 杉 雅 俊²

要 旨

本稿は、クラウドファンディングのインキュベーション機能を整理し、その機能境界をフェーズ移行期として、起こりうる資金調達の特有性を探求的に考察するものである。クラウドファンディングの各型の利点を活かしながら地域内資金をミックスすることで、地域イノベーションの各段階において適時資金を投入することを企図するファンド・インキュベーション概念は、地域の「アイデア」をインキュベートすることを目的とした理論的枠組みであり、中長期的な地域活性化をサポートする。この概念下において、クラウドファンディングの広報施策と資金調達の同時性は、インキュベーション機能として有用である一方で、フェーズ移行期における懸念点にも成り得るとした。クラウドファンディングは資金調達に付随して、プラットフォームに内在する広報施策を用いた集客支援を提供し、審査に向けた各種の作り込みを通じて地域の事業育成にも関与し得る。一方で、ファンコミュニティが脆弱な起案者にとっては、広報施策の訴求力と資金調達の成功がトレードオフ関係になりえる状態が概念的に想起され、その可能性を排除できないままでは地域イノベーションの中長期的な外部波及を弱める一因となりうる。

Keyword：クラウドファンディング、インキュベーション機能、資金調達、伴走型支援、地域イノベーション、
ファンド・マネジメント

1. は じ め に

資金調達手段としてのクラウドファンディング（以下：CF）は、資金調達を行う事業プロジェクトの起案者が、仲介事業者の所有するホームページなどのプラットフォームによる宣伝広告により、資金提供者から個人単位で資金を募る仕組みである。この仕組みのユニークな特徴は、主にプラットフォームにて行われる広告宣伝に呼応して、事業プロジェクトの起案者に対する応援・共感の気持ちから資金を提供する点にある。CFによる広告宣伝効果を伴う資金調達により、物理的・心理的な距離を超えた資金調達が可能であり、この性質が地域イノベーションに繋がりうる。この機能を形にし、一定のサイクルが回り続けるシステムについて、先行研究では各種の議論が行われてきている。

中長期にわたり地域イノベーションを実現させるシステム作りのための議論として、本稿では、CFのインキュベーション機能を整理し、その機能の境界をフェーズ移行期とした上で、起こりうる資金調達の特有性を探求的に考察しようと試みるものである。

¹ 弘前大学人文社会科学部准教授

² 北海道大学大学院経済学研究院准教授

2. 先行研究とシステム作りの問題点の整理

CF と中長期システムに類する指摘は、それぞれの著者の視座と関心の中から多角的に行われてきた。竹本（2015）は、求められる仕組みが国内状況に適合していること、そのための産学官金民の連携体制について触れている³。野呂（2016）は、CF が事業創出環境創生の入り口として機能しながら地域情報を媒介することで、起案者の活動展開を事後にもサポートできる地域エコシステムの必要性を示している⁴。Hervé and Schwienbacher（2018）は、CF による最終的な事業への影響がまだ解明されていないとして、イノベーションに対する CF の影響を評価するためにも、長期的なパフォーマンスを研究することが重要であると指摘する⁵。拙稿（2019）では、地域のアグリビジネスに資する新たな事業化支援を探るという視点から、CF の持つ広告宣伝効果という副次的効果より資金調達手段としての効果を認める一方で、新規事業の中長期的な支援には繋がりにくいという検討を行なった⁶。

著者らは、ひとつのアイデアが地域イノベーションとして成就するまでには、特定の段階を経る必要があると考えている。地域イノベーションを創出するには、一定の時間と継続的な資源の適時投入が必要である。さらに重要なことは、単発的な地域イノベーションは本質的な効果が薄いということである。その効果を波及させなければ地域の活性化に帰結することは叶わず、その意味では連続的・持続的な創出が絶対的な条件となる。先行研究でも、シリコンバレーにおけるダイナミズムの決定的に重要な特徴は、新企業創造に特化した制度複合体である第2経済にあるという指摘がされている⁷。一方で、地方の実情として企業規模の問題を避けて通ることはできず、中小零細企業の多さと、規模の小ささから生じる経営資源の問題がある。産業集積、特にクラスターの議論と関連付けられ、技術革新を基にした製造業を中心に進んできたイノベーションの議論の文脈は、これらの実情に合っておらず、連続的・持続的な創出を地域企業の実情に合わせて支援するためのシステム作りが急務である。

CF に存在するインキュベーション機能とは、CF を利用する際に付随する CF 仲介事業者や提携する地域金融機関が提供する経営支援の各種方策である。地域イノベーションの視座から、地域企業が資金調達を行う事業プロジェクトの起案者となり、インキュベーション機能を使うことができる。例えば、未経験の事業者に対する事業計画のサポートや⁸、地方銀行が仲介した場合の CF プラットフォームと地銀サービスとの連携⁹、投資型 CF が持つベンチャーキャピタル（以下：VC）的な性質¹⁰が挙げられる。さらに、資金調達者を支援し成功報酬をもらう協定機関であるファンドレイザー間の競争を前提とした、地方自治体主体の総合支援策も含まれる¹¹。以上の4つのインキュベーションは、CF プロジェクトでは基軸の機能として発揮されるものの、個別のプロジェクト単位で完結するという性質があり、局所的な効果しかもたらさない。局所的なインキュベーションは、事業内容や規模、そしてイノベーションの段階によって活用可能なものが異なっており、その状況に合わせて適切な型を使い分ける必要がある。そこで、拙稿（2021b）では、地域のアイデアを資金面から「育てていく」ために、新規事業に対して、その事業内容や事業のフェーズに合わせて CF、VC、補助金、銀行融資等のさまざまなファンドから最適なものを選択し、地域企業とともに、新規事業の成長プロセスを計画し、それぞれの段階において、資金面に関する助言等を行う必要があるという議論を行った¹²。

³ 竹本（2015），p.122.

⁴ 野呂（2016），p.53-54. 野呂は、この指摘に加えて、地域エコシステム構築だけでは不十分であり、実績の積み重ねとともに、地域をどの方向性に向かわせるのかというイニシアチブの構築が必要であると述べている（*Ibid.*, p.54.）。

⁵ Hervé and Schwienbacher（2018），p.1525.

⁶ 拙稿（2019），pp.23-24.

⁷ 第1経済を、既に確立された企業や、大学や企業の研究所といった組織群による経済活動、第2経済を、新企業形成を奨励し育成する機関や制度の複合体による経済活動としている（Kenny and von Burg（2000），pp.223-226.）

⁸ *Ibid.*, pp.20-21.

⁹ 拙稿（2020a），p.9.

¹⁰ 拙稿（2020b），p.113.

¹¹ 拙稿（2021a），pp.87-88.

¹² 拙稿（2021b），pp.94-96.

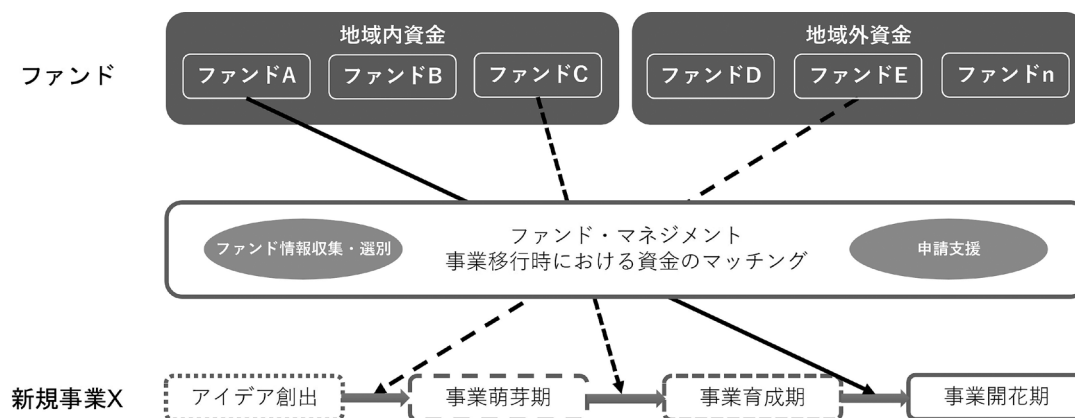


図1 ファンド・インキュベーション概念

(出所：拙稿(2021b), p.96.)

図1は、それぞれのフェーズ移行期に適した資金調達スキームの必要性を示し、CF以外の既存の資金調達の活用も含めた形での解決を図る。一方で、地域内外の資金調達をマッチングする必要があるため、ファンド・マネジメントを行うことが不可欠となる。これは、全ての事業フェーズにおいて継続的な企業への関与が前提となるため、伴走型支援が不可欠である。このような伴走型支援は支援する側から見た場合、多様な支援メニューをマネジメントし、長期的なコミットメントが求められるため、大きな負担になりうると考えられる。地域の実情に適合した細やかな支援を実現するためには、支援者の専門性も求められる一方で、前節で触れた地域企業の資源の問題がある。

図1下部をクローズアップしたものが、簡素かつ単純化された事業フェーズのモデルとなる図2である。ここでは、インキュベーション機能全般で想定されるプロセスを、アイデア創出から事業萌芽期、事業育成期、事業開花期という非常に簡素な形式で捉えている。これは、図1があくまでもファンド・インキュベーション概念を主体にしていることから、ファンドの組み合わせという概念に主要な焦点を当てた図になってしまっていることが原因である。

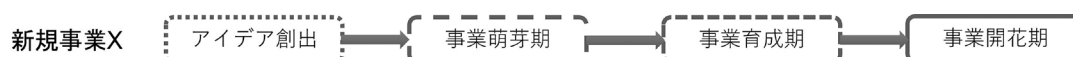


図2 簡素な形式による事業フェーズ

(出所：拙稿(2021b), p.96. から一部抜粋)

資源の問題の議論を前に進めるために、シングルケーススタディーにおける事業フェーズを対比させる。図3は、拙稿(2022)における補足的な考察という位置付ではあるものの、有田焼という伝統産業を事例とした、地域伝統産業における製造業の事業フェーズである。

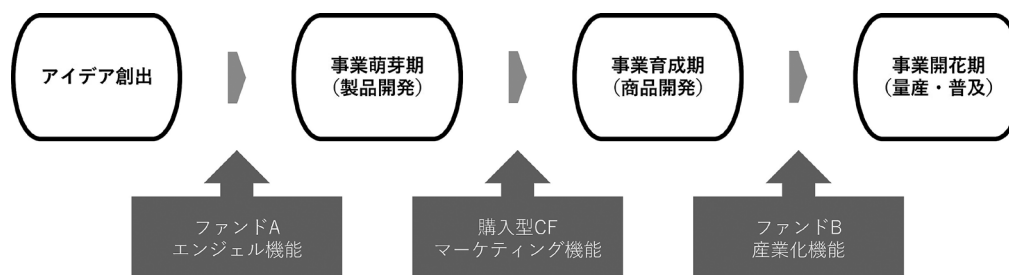


図3 地域伝統産業における製造業の事業フェーズ

(出所：拙稿(2022), p.19.)

拙稿（2023）では、縫製メーカーと伝統工芸品という2つの製造業に対する考察を行っており、前出の図3の事業フェーズを前提に、それぞれのフェーズ移行期においてCFの3類型（寄付型、購入型、投資型）の適応可能性を論じた。図4がこれに該当し、各フェーズ移行期におけるエンジェル機能、マーケティング機能、産業化機能に対応する形でそれぞれのCF機能を対比させている。

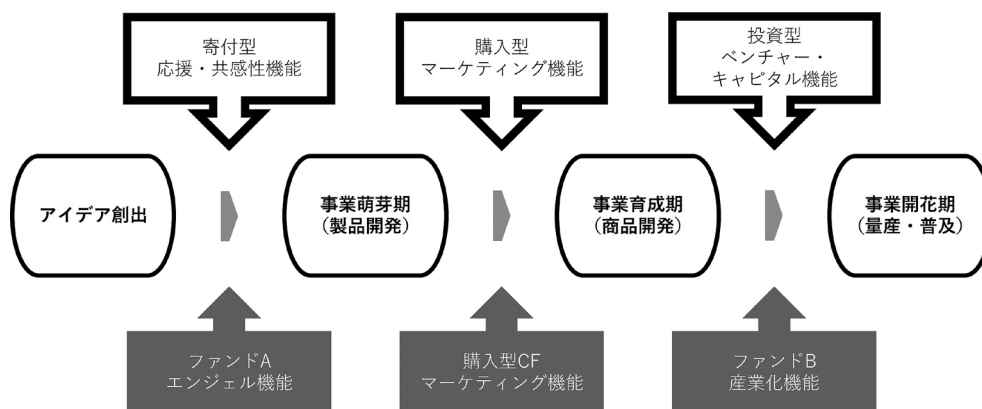


図4 地域伝統産業における製造業の事業フェーズとCF機能の対比

（出所：拙稿（2023），p.18.）

図4におけるエンジェル機能、マーケティング機能、産業化機能は、機能の指摘に留まっているものであるが、ここでそれらを、資金調達を行う事業プロジェクトの起案者に対して提供するという本稿の議論の視座から見ると仮定する。この時に、これらをマネジメントしながら、長期的なコミットメントを行うことが、本稿で繰り返し指摘しているような地域経済の実情に即しているのかという批判を避けて通ることはできない。これが、インキュベーション機能を展開する上で一つの問題点となる。

加えて、これらの議論における事業フェーズは、伝統産業ではありながら、基本的に製造業の事業フェーズとして捉えた考察になっている点を共通点として指摘できる。一方で、地域イノベーションは、技術革新中心だけではなく、農林水産・観光・小売・伝統工芸品・地域特産品を含む様々な産業分野を包含したものである。このため、これらの事業フェーズの考え方から、単純に製品開発を行う事業萌芽期を省くだけで、他産業分野にも適合するのかについては疑問が残る。製造業以外にも対応可能なフレームワークを構築できないのか、それが他産業分野にも適合するのかについて考察を行う必要がある。

3. 製造業とその他産業のイノベーション創出プロセスの違い

前節で述べたように、簡素かつ単純化された事業フェーズのモデルにエンジェル機能、マーケティング機能、産業化機能に対応させることが地域経済の実情に即しているのかという問いを考える上で、重要なことは、そもそも地域イノベーションの実情とはどのようなものであるのか、という根本的な視点であり、ここから考察を始める必要がある。

筆者らはファンド・インキュベーション概念を提示していることから地域企業に対する「インキュベーション機能」の役割を重視している。そして、製造業の事業フェーズで捉えることに限界がある理由もこの点にある。イノベーションの議論は、主に大企業やベンチャー企業を中心とした技術革新に向けた研究開発を起点として論じられてきた。このため、地域イノベーションの議論においても、地域企業の研究開発によるイノベーションの創出という考え方が踏襲された。そして、資金調達においても産学官金といっ

た枠組みで捉えられ、その資金は研究開発援助という側面が強調されてきた。しかしながら、地域イノベーション創出の実情として、例え製造業であっても技術革新によるイノベーション創出といったケースは一部の産学連携プロジェクトを除き限定的なものであり、既存技術を用いた商品開発から商機を見出そうとする地域企業が大半である。これに加えて、研究開発を必要としない、農林水産・観光・小売・伝統工芸品・地域特産品といった様々な産業分野で地域イノベーションへの取り組みが行われているということが地域経済の実情と考えられる。このような、技術革新を活用するイノベーションと新商品やビジネスモデルのアイデアを活かすイノベーションとでは、調達した資金の使用目的は自ずと異なってくる。インキュベーション機能の文脈からその違いを指摘するならば、資金調達の使用目的が「研究開発」であるのか「アイデア」であるのか、という違いに集約できる。つまり、中小企業が主体であり技術革新によらない地域イノベーションに必要なインキュベーション機能とは、技術を育てることではなくアイデアを育てるという発想に基づく資金調達であり、これが求められることになる。しかし、地域イノベーションにおけるこれまでの資金調達では、アイデアを育てるといった発想は希薄であり、産学官金といったこれまでの技術革新を目的とした仕組みの上では組上にあがらず、既存の金融制度の影響下に留まっていた。そこに新たな資金調達方法として出現してきたのがCFであったと言えよう。CFの出現は、これまでアイデアによるイノベーションを志す地域企業にとって、既存の資金調達と比べ低リスクであり、また広告宣伝効果という利点があったため、一種のブームとなって多くの地域企業に広まっていったと考えられる。

筆者らの研究で指摘したように、地域企業においてCFの利点を最大化できる事業フェーズが、商品開発を目的とした事業育成期への移行期に限定されており、その他の事業フェーズでは効果が薄いということからも明らかとなっている¹³。これは、研究開発を必要としないイノベーションの創出では、事業育成期への移行期以外の移行期では、CFによる資金調達が成立しにくいということを意味している。つまり、アイデアを育てるインキュベーション機能を議論するためには、研究開発の有無といった地域イノベーション特有の創出プロセスの違いを認識し、それぞれに適切な事業フェーズに則した議論が必要である。その上で、CFのみではカバーしきれないその他のフェーズ移行期の資金調達として、より多様な資金調達方法を加えたファンド・マネジメントの在り方を論ずることが可能となる。

これらの考察をもとに、技術革新によるイノベーションとアイデアによるイノベーションを区別した2つの事業フェーズおよびその移行期に対応する資金調達機能を提示する。なお、基本的な事業フェーズの考え方は、図2に示した簡素かつ単純化された事業フェーズを踏襲している。

(1) 技術革新によるイノベーション

図5で示される事業フェーズと資金調達機能は、これまでのイノベーションの議論における捉え方と同じである。はじめに、技術的アイデアにより製品開発を実施する際の資金調達ではエンジェル機能が求められる。次に、製品開発に成功し商品開発を実施する段階では、顧客ニーズをとらえ、商品のプロモーション等を行い市場に投入するといったマーケティング機能が重要となる。最後に、商品の量産。普及に向けた段階では、製造能力の増強、販路の拡大といった産業化機能が中心となる。技術革新によるイノベーションでは、研究、開発、製造、販売において多額の資金が必要となるため、新規事業プロジェクトも大規模となる傾向があり、主に大企業やベンチャー企業を中心となり、国も含めた多額の資金を提供可能なファンドが関与することになる。

なお、筆者らは、このような技術革新によるイノベーションが地域から起こることはない、と述べているわけではない。地域からもドラスティックな技術革新が生み出される可能性はある。また、より小規模な研究開発成果かがイノベーションへとつながることも十分にあり得る。このため、2つの事業フェーズを提示していることを強調しておく。

¹³ 拙稿(2023), pp.19-20.

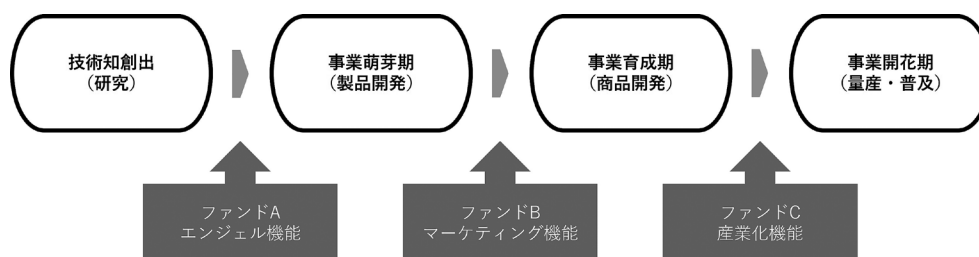


図5 技術革新によるイノベーションに挑む新規事業フェーズ

(出所：筆者作成)

(2) アイデアによるイノベーション

図6は、農林水産・観光・小売・伝統工芸品・地域特産品を含む様々な産業分野、あるいは研究開発機能を持たない地域の製造業といった地域企業を前提とする、地域イノベーションの新たな事業フェーズを資金調達機能として提示するものである。ここでのアイデアは既存事業で既に保有する技術、知識、資産等を活用した新規商品・サービスのアイデアである。このため、商品・サービス開発の段階の資金調達では、自己資金の活用といったことも視野に入るがリスクを伴うため、より多くの挑戦を促すためにはリスクを最小化したエンジェル機能も必要である。次に、商品・サービス開発に成功した後は、テストマーケティングを実施することになる。ここでは、宣伝広告効果を持つ購入型CFなどが有効な資金調達方法となる。テストマーケティングに成功した場合はより大きな市場へ商品を投入し事業拡大を図ることになるが、地域企業は、増産体制の確保や多店舗展開、都市部への参入といった選択肢があるものの、相応の資金が必要となるため地域内で資金調達元を確保することが困難な場合が多く、ここにも課題が残る。

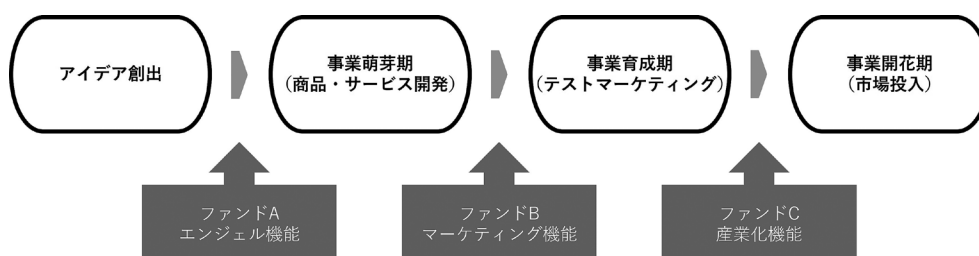


図6 アイデアによるイノベーションに挑む新規事業フェーズ

(出所：筆者作成)

事業育成期にテストマーケティングを実施する際は、集客が必要になる。資金調達を行う事業プロジェクトの起案者は、ここでCFのプラットフォームとしてCF事業者が所有する各種方策を広報のサポートとして活用する。これには、ホームページや、ニュースレターやメールマガジン、公式SNS（広告の運用代行も含む）、プレスリリース、さらにはCF事業者の提携やコネクションによる他メディア紹介や外部での実物展示等が含まれる。CF事業者は、これらの手段の多さだけでなく、それらに対する外部からの閲覧数・訪問数といった実績数値、さらに起案者の申込から審査が行われて広報サポートが実現するまでの速さや、CFプロジェクト全般、特に実際に資金調達の結果が出てから入金されるまでの速さ等を自社の強みとしている。その対価が、一般に10%程度、最大で25%程度とされる手数料になる。資金調達を行う事業プロジェクトの起案者は、手数料を支払えば誰でもこれらの広報施策を利用できるわけではな

く、CF 事業者による審査があり、その審査前の準備過程で CF プラットフォームにおける資金調達目標達成のためのプロジェクトの作り込みを行うことをある種強制される状態になる。これが、地域経済という限られたリソースの中でビジネスを育てていくための方策に成り得ることから、地域金融機関と CF 事業者の連携のもとで創業支援の一環として CF が利用されている側面があった¹⁴。プロジェクトの作り込みは、図 6 におけるアイデア創出段階から事業育成期までを包括する側面があり、本来の CF は、概念上はこの 3 つをカバーできる可能性があるものであった。

しかし、ある程度のファン層を持ち、一定の集客力のある事業プロジェクトの起案者は、これらの広報サポートを利用する必要がない。一般的に広報サポートの充実度が高い大手 CF 事業者ほど手数料が高くなるため、集客力のある起案者は、広報サポートが乏しくても手数料の低い CF 事業者を選択する。なるべく手数料の少ない形でプロジェクトを進行させようとするのは当然かつ合理的であり、ファン層を CF 事業者間で移動させることになる。この場合は、起案者がある程度のファンコミュニティを持ち、SNS 等で CF 事業者の移動をボーダレスに呼びかけられる状態にある。図 6 におけるアイデア創出、事業萌芽期を経て、複数回のテストマーケティングを行っている場合等が想定される¹⁵。手数料をフィービリティ・スタディのコストと認識し、審査から入金までの時間を考慮して、手数料の高価な大手サイトを利用し続けるという選択肢もある。しかし、基本的にファンコミュニティを固めているような力のある起案者の場合、手数料の高さが他の資金調達手段との比較になるので、広報サポートを自分で賄うことができる分、手数料の低い CF 事業者を選択する。CF 事業者の手数料が広報施策の充実度と比例関係にあると仮定したときに、手数料が低い場合は広報施策が弱く、既存のファンコミュニティ以外へのアピールが乏しくなる可能性がある。力のある起案者が既存のファンコミュニティを活用しており既存のファンコミュニティ以外へのアピールを必要としていない状況なので、単発の CF プロジェクトを成功させるという視点からこれは許容される。だが、本稿で指摘してきた地域イノベーションの中長期的な波及に対してそぐわないことは明らかである。本質的には、このようなテストマーケティングを複数回行うことのできる事業者が力をつけられるよう支援していくべきであるものの、同時に、力のない起案者や既存のファンコミュニティが脆弱な起案者にどのようにして力をつけていくのか、といった課題も残る。このような力のない起案者にとって、商品・サービス開発の段階の資金調達では、ファンコミュニティへの訴求力が重要となるため、手数料の高価な大手サイトを使うことが必要になるが、大手サイトは競争も激しく、CF プロジェクト成功のハードルも必然的に高くなる。つまり、広報施策の訴求力と資金調達の成功率がトレードオフ関係になってしまうというジレンマが生じることになる。このような場合、力のない起案者をインキュベートするための支援として、ファンド・マネジメントの役割は一層、重要性を増すことになる。これらの、広報施策と資金調達の同時性という CF の本質的な側面が、ファンド・インキュベーション概念下における懸念点となり得る。

CF による資金調達はフェーズ移行期における特有性を内包していると言える。これを考慮するにあたっては、CF 以外の資金調達手段との比較、特に CF の特有性とリターンについて、イノベーション戦略の観点から定性的に包括して分析する必要がある。資金調達で各種の特有性に直面するフェーズ移行期において、その特有性から生じ得る要因のリスクヘッジを予測範囲内でコントロールすることを試みるようなファンド・マネジメントを、地域イノベーションの観点からシステム化することが求められる。

¹⁴ 拙稿(2020a), p.9.

¹⁵ 拙稿(2022)では、事業萌芽期から事業育成期での移行の過程で、マーケティング戦略の一部として、自社において商品化されたものの後継・改良品のフィービリティ・スタディについて、購入型 CF を活用して行うケースを取り上げている(拙稿(2022), pp.17-18.)。

4. お わ り に

本稿では、CF のインキュベーション機能を整理し、その機能境界をフェーズ移行期として、移行期に起こりうる資金調達の特有性を探求的に考察することを試みた。ファンド・インキュベーション概念は、CF の各型の利点を活かしながら、地域内資金をミックスすることで、地域イノベーションの各段階において、適時資金を投入することを企図している。これにより、地域の「アイデア」をインキュベートすることを目的とした理論的枠組みであり、中長期的な地域活性化をサポートするものである。この文脈において、CF の広報施策と資金調達の同時性は、インキュベーション機能として解釈できる一方で、フェーズ移行期における特有性として懸念点にも成り得るという考察を行った。集客力を有しファンコミュニティを基盤として持つ起案者は、広報支援の必要性が低いため、広報施策が薄く手数料の低いプラットフォームを選好することが考えられる。これは、単発のプロジェクト成功には合理的であるが、既存のファンコミュニティ外への訴求が弱まる懸念があり、地域イノベーションの中長期的な波及を阻害する可能性を否定できない。また、集客力が低くファンコミュニティが脆弱な起案者は、新規の商品・サービスに対する訴求力の高い、広報施策が厚く手数料の高いプラットフォームを選好することが考えられる。これは、手数料の高い大手サイトでの起案へと繋がるため、CF プロジェクト失敗の可能性が高まる懸念があり、広報施策と資金調達のジレンマが生じる可能性を否定できない。ここから、広報と資金調達が同時に作動するという CF の特性は、ファンド・インキュベーションの観点から留意しなければならないリスクにもなり得る二面性があると考えられる¹⁶。

なお、本稿の検討は理念上のものであり、多くの仮定の上で局所的な議論を机上で行うに留まるものである点に留意されたい。実務での検証は今後の課題とし、この点に研究の限界があることをここに明記する。また、CF を他資金調達手段と比較する中で、タイムマネジメントの側面には僅かに触れるに留まっている。CF は、他資金調達手段と比較して資金調達までの時間が比較的長い側面があり、ファンド・インキュベーション概念のような組み合わせの元では、当然ながらリスクヘッジの対象となり得る。この問題の体系的検討は別稿で論じる予定である。

謝 辞

本稿は、著者兩名が参加した、第 50 回弘前大学経済学会大会におけるパネルディスカッション『地域企業の挑戦を後押しする支援システムとは』（開催日：2025 年 10 月 19 日（日））での議論を契機として着想された。登壇者諸氏、また大会参加者の皆様に深く感謝申し上げます。なお、本論文に残る誤りはすべて著者の責に帰する。

参考文献

- 熊田憲・小杉雅俊（2019）「地域金融機関によるクラウドファンディングを用いた新規事業支援における組織間連携の利点と課題についての一考察」『地域未来創生センタージャーナル』（5），pp.17-25.
- （2020a）「クラウドファンディングの現実的な効果に関する検討：地方銀行へのヒアリング調査に基づく考察」『地域未来創生センタージャーナル』（6），pp.5-13.
- （2020b）「株式形態の投資型クラウドファンディングを活用した地域イノベーション創出に向けての考察と課題」『人文社会科学論叢』（9），pp.109-119.
- （2021a）「佐賀県によるクラウドファンディング：地方創生の実現に向けた影響と効果」『人文社会科学論叢』（11），pp.81-94.

¹⁶ 拙稿（2024）では、地域のリスクとそのインセンティブについて論じている（拙稿（2024），pp.20-21.）。

- (2021b) 「クラウドファンディングと地域イノベーション：ファンド・インキュベーション概念の探究的考察」『個人金融』16 (3), pp.89-100.
- (2022) 「ファンド・インキュベーション概念の発展可能性：クラウドファンディングを用いた商品開発過程の考察」『地域未来創生センタージャーナル』(8), pp.13-20.
- (2023) 「クラウドファンディングのプラットフォームの変容とその影響」『地域未来創成センタージャーナル』(9), pp.13-22.
- (2024) 「ネットワーク理論の視座によるクラウドファンディングについての一試論」『地域未来創生センタージャーナル』(10), pp.13-22.
- 竹本拓治 (2015) 「地方創生におけるクラウドファンディングの役割と可能性：福井県の事例と今後」『福井大学大学院工学研究科研究報告』62・63, pp.115-123.
- 野呂拓生 (2016) 「地域発の事業創出とクラウドファンディング」『青森公立大学論纂』1 (2), pp.45-56.
- Hervé, F., and Schwienbacher, M. (2018) Crowdfunding and Innovation, *Journal of Economic Surveys*, 32 (5), pp.1514-1530.
- Kenney, M. and von Burg, U. (2000) Institutions and Economies: Creating Silicon Valley, Kenney, M. (ed.), *Understanding Silicon Valley: The Anatomy of an Entrepreneurial Region*, pp.218-240, Stanford Univ Pr.

中泊町宮越家所蔵の鏑木清方・平福百穂関係書簡 —宮越正治と近代画家の交流と注文制作—

佐々木 あすか¹
太 田 空 良²

はじめに

青森県北津軽郡中泊町の宮越家が所蔵する史料には、9代宮越正治に宛てられた近代日本画家の書簡が多く現存する。書簡からは、正治が当時活躍する日本画家に直接絵画制作を依頼したことがわかり、近代日本画家の注文制作に関する一端を知ることができる。本誌第11号では渡辺省亭の書簡を紹介したが³、本稿では鏑木清方（1878-1972）、平福百穂（1877-1933）の書簡を紹介することで、正治と清方、百穂との交流や注文制作の様子を考察したい。

正治に宛てられた手紙は、後述のように清方、百穂ともに大正時代のものであり、それは田口掬汀の呼びかけにより大正5年（1916）に結成された金鈴社（大正11年〔1922〕解散）⁴において清方、百穂が活動をしていた時期と重なる。今回の書簡には金鈴社と直接関係する内容はほとんどないものの、同じ発表の場を持っていた頃の2名の画家の書簡を紹介したい。

なお、清方の書簡の概要を表1に、百穂のものを表2にまとめた。以下本文中で書簡の番号を記す際は、清方は「No. 1-書簡番号」、百穂は「No. 2-書簡番号」と記すこととする。また、各節の末尾に執筆者を記した。文責は各節の執筆者による。（佐々木）

1、宮越家所蔵 鏑木清方の書簡の概要

宮越家に残る鏑木清方関係の書簡は、表1の通り計18通である。ただし、うち2通（No. 1-17・18）は封筒のみで本文は残されていない。また、No. 1-15は大正10年（1921）に東京京橋の高島屋で清方が開催した第1回作品展覧会「雪十趣」の案内・作品目録等であり⁵、すべて印字である。上記No. 1-15の展覧会案内を除く17通のうち、11通には手紙の本文または封書に執筆された月日が書かれているものの、執筆年についてはいずれも書かれておらず、消印を参考に整理した⁶。また、手紙または封書に月日が書かれていないものについては、消印を参考にした。宮越正治との書簡のやりとりは、年月日がわかるもので大正2年（1913）11月から、大正10年（1921）までの間となる。鏑木清方35歳から43歳までの間で、大正7年（1918）までは文展に出品しながら、先述のように大正5年（1916）の金鈴社結成後は金

¹ 弘前大学人文社会科学部助教

² 弘前大学大学院人文社会科学部研究科修士課程1年

³ 佐々木あすか「中泊町宮越家所蔵の渡辺省亭関係書簡―省亭晩期の注文制作について―」（『地域未来創生センタージャーナル』11）、2025年2月。

⁴ 金鈴社は、編集者でもあり日本美術学院を創設した田口掬汀の呼びかけにより、文部省美術展覧会（文展）への不信を抱いていた鏑木清方、平福百穂、吉川霊華、結城素明、松岡映丘の5人で結成された研究団体である。大正6年から11年まで、計7回の展覧会が開催され、試作的な作品も発表された。

鎌倉市鏑木清方記念美術館編『鏑木清方と金鈴社 吉川霊華、結城素明、平福百穂、松岡映丘とともに―『中央新聞』・『新浮世絵講義』関係資料所収―』（『鏑木清方記念美術館叢書』21）、2019年2月、鎌倉市鏑木清方記念美術館。

⁵ 「雪十趣」は大正10年2月に東京京橋で、4月に大阪江戸堀で開催されたが、宮越家に残る案内（No.1-15）は2月開催の東京展のものである。「紫陽花舎主人」（清方）が記した挨拶文は、以下の書籍に掲載される文章と基本的に同一である。

高島屋美術部五十年史編纂委員会編『高島屋美術部五十年史』、1960年10月、高島屋本社、p180。

⁶ 封筒のみが残るNo.1-17は消印不鮮明のため年不詳であり、No.1-18は消印部分が封筒ごと切り取られており不詳である。

表1 鐫木清方書簡

〔凡例〕

No. 項：清方の書簡を年代順に並べ、番号を付した。年不詳のものは最後にまとめた。

月日項：手紙または封筒に記されたものを記入。記入がないものは消印の日付を採用。

推定執筆者：筆跡から推定される執筆者を記入。

No.	西暦	和暦	月日	執筆者	推定される 執筆者	封書／ 葉書	おもな内容／備考
1	1913	大正 2	11.22	鐫木清方	—	封筒のみ	※封筒のみ
2	1913	大正 2	11.29	鐫木清方	—	封筒のみ	※封筒のみ
3	1914	大正 3	1.10	鐫木清方	—	葉書	贈り物への御礼。 御仰越の画題承知。鸚鵡を配した美人とする。
4	1916	大正 5	3.19	鐫木清方	—	葉書	多忙のため画帖延引。もう少し待ってほしい。
5	1916	大正 5	6.20	鐫木清方代	鐫木内	葉書	画帖を兩三日中にしたため御送付。
6	1916 か	大正 5 か	8.23 (消印)	鐫木代	鐫木内	葉書	先頃送付した画帖について。行き違いで葉書を受け取る。 ※消印が不鮮明で年不詳。大正 5 年（1916）5 月の第 2 回郷土会展覧会出品作《碧花帖》の絵葉書。
7	1916	大正 5	12.22	鐫木	—	葉書	りんご送付への御礼。
8	1917	大正 6	11.16 (消印)	鐫木清方	—	葉書	苹果送付への御礼。
9	1918	大正 7	6.12	鐫木清方	—	封書	尺五竹林に美人の図とする画題について承知。ただ延引について御含置願いたい。御封入の金額受領。
10	1918	大正 7	10.15 (消印)	鐫木	鐫木内	葉書	りんご送付への御礼。
11	1919	大正 8	12.19 (消印)	鐫木清方代	鐫木内	封書	りんご送付への御礼。
12	1920	大正 9	3.30	鐫木内	—	葉書	贈物（食物）への御礼。
13	1920	大正 9	5.19	鐫木清方	—	葉書	来月十日からの金鈴社展覧会のために制作最中であるが、おわり次第今度は機を逸せず認める。
14	1920	大正 9	12.6 か (消印)	鐫木内	—	封書	りんご送付への御礼。
15	1921	大正 10	2.21 (消印)	鐫木清方 (印字)	—	封書	すべて印字。高島屋呉服店で開催の鐫木清方第 1 回作品展覧会「雪十趣」の案内・作品目録等。
16	1921 か	大正 10 か	—	鐫木	鐫木内	葉書	りんご送付への御礼。
17	不詳	不詳	2.11	鐫木清方	—	葉書	白木屋からの寒中お見舞いの品の御礼。御依頼の画延引へのお詫び。 ※消印の年月不鮮明。
18	不詳	不詳	12.22	鐫木清方	—	封書	苹果送付への御礼。 ※消印部分が封筒ごと切り取られ年不詳。

鈴社の展覧会にも出品し、また大正 10 年には初の個展「雪十趣」を開催するなど精力的に活動をしていった時期である⁷。

書簡の執筆者は、表記上①鐫木清方、②鐫木内、③鐫木清方代に大別される。このうち、「鐫木内」とある 2 通（No. 1-12、14）と、「鐫木（清方）代」とある 3 通（No. 1-5、6、11）の筆跡は同筆とみられ、鐫木（清方）代とあるものはすべて鐫木内、すなわち照夫人によるものと考えた。また差出人に「鐫木」とある No. 1-10 についても、筆跡から執筆者は照夫人とみられる。差出人住所については、表記に異同はあるものの、当時清方が住んでいた東京市本郷（区）龍岡町十五である。（佐々木）

2、書簡に見る鐫木清方の注文制作と『津軽宮越家所蔵品入札』（売立目録）

宮越正治は、昭和 6 年（1931）11 月 9 日、東京美術倶楽部でおこなわれた入札会において、それまでに収集してきた絵画、工芸品 432 点を売却し、うち 159 点の作品画像が『津軽宮越家所蔵品入札』に掲載される⁸。この『津軽宮越家所蔵品入札』に掲載される鐫木清方の作品は、《白菊》（目録番号 38）（図 1）、《竹

⁷ 鐫木清方の年譜については、前掲注 4 書のほか、鶴見香織ほか編『没後 50 年 鐫木清方展』（2022 年 4 月〔第 2 版〕、毎日新聞社・NHK・NHK プロモーション・東京国立近代美術館・京都国立近代美術館）等を参照した。

⁸ 『津軽宮越家所蔵品入札』、昭和 6 年 11 月 9 日入札、東京美術倶楽部。
前掲注 3 佐々木論文参照。

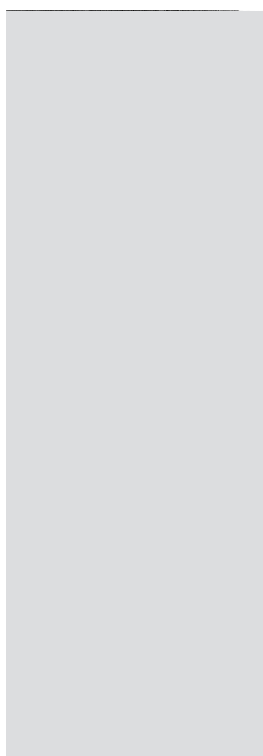


図1 鎗木清方《白菊》
(『津軽宮越家所蔵品入札』)

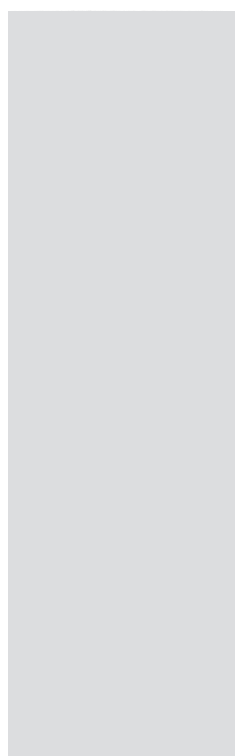


図2 鎗木清方《竹林朝》
(『津軽宮越家所蔵品入札』)

林朝》(目録番号 41)(図2)の2点である。このうち《竹林朝》(目録番号 41)は、後述のように正治宛の書簡のなかで触れられるほか、昭和10年(1935)4月15日に東京美術倶楽部にておこなわれた『当市某家所蔵品入札』で《竹林の朝》として出品されている⁹。

次に、正治が注文した絵画について、鎗木清方の正治宛書簡を取り上げる。書簡のなかで正治が清方に注文した絵画は少なくとも2点確認でき、その画題についても判明することが明らかになった。1つは、大正3年(1914)1月の書簡(No. 1-3)に記される「鸚鵡を配したる美人」である。鸚鵡を描いた作品は『津軽宮越家所蔵品入札』には掲載されていないため、売立目録掲載の作品とは別のものではあったとみられる。鸚鵡を描いた清方の絵画としては、明治40年(1907)の《嫁ぐ人》(鎌倉市鎗木清方記念美術館蔵)と、同年に雑誌『文藝倶楽部』第13巻5号の口絵として掲載された《鸚鵡》(木版画)が挙げられる¹⁰。清方の書簡No. 1-3に記される「鸚鵡を配したる美人」がどのような作品であったかは明らかではないが、清方は「御仰越の画題承知仕候」と記しているため、鸚鵡を配した美人図は、おそらく過去の鸚鵡を描いた清方の作品を念頭に、正治から提案されたものと思われる。その後の書簡には具体的な画題名は記されないものの、大正5年(1916)3月には延引を詫げる内容があり(No. 1-4)、同年6月には「両三日中にしたため御送付申上候」とあり(No. 1-5)、これらの書簡は、鸚鵡を描いた作品に関連するものであった可能性がある¹¹。

もう1点、書簡から画題が判明するものは、『津軽宮越家所蔵品入札』掲載の《竹林朝》(目録番号 41)である。大正7年(1918)に「竹林に美人の図」の画題を承知した旨が記されており(No. 1-9)、

⁹ 東京文化財研究所資料閲覧室で公開される売立目録デジタルアーカイブにて、作品の画像を確認した。東京文化財研究所ウェブサイト「売立目録作品情報」では、「某家(東京市)」とある。

<https://www.tobunken.go.jp/archives/> 文化財関連情報の検索 / 売立目録作品情報 / 検索結果一覧(最終閲覧 2026年1月18日)

¹⁰ 鸚鵡を主題とした清方の2作品とその画題について、今橋理子氏の論考がある。

今橋理子「白鸚鵡と美少女(上)―鎗木清方《鸚鵡》と《嫁ぐ人》」(『学習院女子大学紀要』17)、2015年3月。

¹¹ No. 1-6は消印の年部分が不鮮明であるものの、わずかに残る墨付からは「5」と想像され、また、大正5年(1916)5月の第2回郷土会展覧会出品作《碧花帖》の絵葉書を使用しているため、仮に大正5年として整理した。もしこの年の書簡だとすれば、No. 1-6に記される「先頃御送り申上った画帖」は、それ以前の関連書簡から鸚鵡を描いた作品であった可能性があり、完成して送付されたと解釈することもできる。

鸚鵡の作品と同様に、画題について正治から提案があったものと思われる。なお No. 1-9 には、代金を受領した旨も記され、この代金については別の史料からも補強することができる。それは宮越正治が各画家等へ送った代金や贈答品を記した「大正七年 画家投資帳」（宮越家所蔵文書）¹²で、鐫木清方項に、大正7年5月31日に「尺五絹本潤筆料」として100円と絹代5円を支払ったことが記される。この「尺五絹本」が、年代からみて清方書簡 No. 1-9 の竹林に美人の図に当たるものと考えられる。

その後の書簡をみると、大正9年（1920）5月には来月の金鈴社展覧会¹³のために制作最中であるが、その制作が終わったら今度は機を逸せず認めると記しており（No. 1-13）、執筆に取り組もうとしている様子がうかがわれる。また前述の「大正七年 画家投資帳」の鐫木清方項には、「大正九年七月画出来」とある。これら No. 1-13 の書簡や「大正七年 画家投資帳」に具体的な画題は記されないものの、大正7年以降、竹林に美人の図以外の画題について書簡等に記載がないことから、大正9年に完成した作品が、竹林に美人の図であった可能性がある。

『津軽宮越家所蔵品入札』に掲載された《白菊》（目録番号38）については、そのほかの売立目録にも管見の限り見出すことができず、また清方の書簡内にも具体的な記載はみられない。書簡 No. 1-1、2 が封筒のみで本文が残されていないことや、年不詳のもの（No. 1-17）があるため、それらが《白菊》に関するものであった可能性も否定はできないが、現時点では不明と言わざるを得ない。このほか、注文した絵画に関する内容以外には、正治からりんご等が送られてきたことへの礼状が多い。

以上のように、鐫木清方の正治宛書簡から、大正3年頃に注文された鸚鵡を配した美人図（大正5年頃に完成か）と、大正7年に注文された竹林に美人の図（『津軽宮越家所蔵品入札』掲載の《竹林朝》、大正9年完成か）の2作品の制作の一端を知ることができた。清方の書簡は葉書が多く、文章も簡潔なものが多いが、No. 1-13 のように金鈴社展覧会のための作品制作をおこなう傍ら、注文制作に当たっていた様子も伺うことができた。（佐々木）

3、宮越家所蔵 平福百穂関係書簡の概要

次に、表2も参照しながら宮越家に残る平福百穂関係の書簡の概要をまとめる。平福百穂関係の書簡は、表2の通り合計32通である。ただし、うち1通（No. 2-6）は封筒のみで、本文は現存していない。4通（No. 2-21、30～32）は封筒が無い場合消印が不明なものや、消印が判読できないなどの理由で、年代が不明である。それら以外の書簡については、消印を参考に執筆年を整理した。これによると、宮越正治との書簡の往来は、年不詳のものがあるため断定は避けるが、およそ大正4年（1915）3月頃から大正9年（1920）11月頃までの間に集中している。百穂は昭和8年（1933）に55歳で没しているため、正治との書簡のやりとりは百穂が37歳から42歳の頃におこなわれていたと考えられる¹⁴。

書簡の執筆者は、表記上は①平福百穂、②平福百穂内、③平福百穂執事の3種類に分けられる。これらの書簡の内容は、百穂自身が執筆している書簡では作品について触れられているものの、百穂以外の人物の書簡では、主人（百穂）が不在のために代わりに取り急ぎの返事・返礼をしている場合がほとんどである。

住所については、若干の異同・省略があるものの、送り先については青森県北津軽郡内湊村大字尾別三十四である。差出人住所については22通が「東京市外上目黒五八五番地」で、6通が「東京市外隠田二一」、不明が4通である。また、百穂が差し出した田口勝¹⁵宛の葉書が1通あり（No. 2-20）、これは

¹² 「大正七年 画家投資帳」（宮越家所蔵）は、大正7年に支払った記録を主としながらも、一部大正9年などに追記をした部分も認められる。この文書の全体については、稿を改めて論じたい。

¹³ 大正9年6月開催の金鈴社第5回展（上野公園竹ノ台陳列館）を指す。このとき《道明寺（山づくし）》（東京国立近代美術館蔵）、《晩涼》（福富太郎コレクション資料室蔵）、《松林の朝》が出品された（前掲注4書）。

¹⁴ 平福百穂の年譜については、以下の書籍等を参照した。

宮城県美術館ほか編『平福百穂展』、2019年、宮城県美術館・茨城県天心記念五浦美術館・美術館連絡協議会。

¹⁵ 田口勝（杏村）は、国民新聞をはじめとする新聞や美術雑誌などで文筆活動をおこなった人物であり、正治の絵画の注文に関し、画家との仲介をする役割を担っていた。田口については以下を参照した。

中泊町教育委員会編『静川園名勝調査報告書』、2025年3月、中泊町教育委員会。

表2 平福百穂書簡

〔凡例〕

No. 項：清方の書簡を年代順に並べ、番号を付した。年不詳のものは最後にまとめた。

月日項：手紙または封筒に記されたものを記入。記入がないものは消印の日付を採用（*印）。

No.	西暦	和暦	月日	執筆者	推定される 執筆者	封書／葉書	おもな内容／備考
1	1915	大正 4	3.7	平福百穂	—	葉書	先程小包にして郵便局に持ち込んだが、規定外につき、2個に分けて発送した旨の報告
2	1915	大正 4	9.8	平福百穂	—	封書	宮越家より為替金を受け取ったが、文展と旅行があるため、作品の完成を延引し、猶予のお願い
3	1916	大正 5	4.3	平福百穂	—	封書	兼ねてから求められていた猛虎の図が延引していて申し訳ない。前金も頂いているが、筆が進んでおらず不義理を詫げる。また、一週間ほど吉野に行くため、その帰京後は作品制作に着手したいという旨の報告
4	1916	大正 5	5.13	平福百穂	—	封書	吉野から帰京したが、作品が延引していて申し訳ない。今度は朝鮮半島の穴生や朝鮮総督府に出張するため、悪しからず思って頂きたい。また、民友社より『山水随縁記』という本を出版するため、ぜひご覧頂きたい。虎の絵
5	1916	大正 5	7.1	平福内	—	葉書	ビール送付の御礼
6	1916	大正 5	8.13	平福百穂	—	封書	封筒のみ
7	1916	大正 5	9.16*	平福百穂	—	葉書	転居のお知らせ
8	1916	大正 5	10.20	平福百穂	—	封書	林檎の御礼と、作品が延引していることの謝罪
9	1916	大正 5	11.1*	平福百穂	—	葉書	病気が快方したこと、近日中に作品を完成させる旨の報告
10	1917	大正 6	2.12	平福百穂	—	封書	表装と、これまで秋田市的那波家から仕入れていた支持体素材を検討している旨
11	1917	大正 6	11.10*	平福百穂	—	葉書	林檎送付の御礼
12	1917	大正 6	11.10	—	—	葉書	出張の報告
13	1918	大正 7	3.11	平福百穂	—	封書	贈り物への御礼と、依頼作品の延引の報告。穂庵作の《乳虎》について
14	1918	大正 7	11.23*	平福内	—	封書	林檎送付の御礼
15	1919	大正 8	1.6	平福百穂	—	封書	病氣見舞いの御礼と、盲腸の手術をする旨、花瓶を制作したので、贈りたい旨
16	1919	大正 8	4.22*	平福百穂	—	封書	病氣回復の報告と返礼
17	1919	大正 8	6.29*	平福内	—	葉書	ビール送付の御礼
18	1919	大正 8	7.6	平福百穂	—	封書	ビール送付の御礼と、いずれ会心の作を送りたい旨の報告。病気がちのため、文展は出品しないこと。本日小包にて団扇を送ったことと、花瓶をまだ送っていないことの報告
19	1919	大正 8	7.14	平福百穂	—	葉書	花瓶を鉄道便で送ったことの報告
20	1919	大正 8	不詳	平福百穂	—	葉書	※田口勝宛 インフルエンザから快復したこと、獅子の絵がだんだん延引していることの報告
21	不詳	不詳	不詳	—	—	葉書	偽作が出回っているため、決して購入しないようにとの注意。文展へ出品せず身の整理をする旨の報告
22	1919	大正 8	8.15	平福内	—	封書	白木屋商品券送付の御礼と、主人不在につき代わりに御礼の旨
23	1919	大正 8	12.15	平福百穂	—	封書	林檎送付の御礼
24	1920	大正 9	1.5*	平福百穂	—	葉書	※年賀状
25	1920	大正 9	4.7	平福百穂	—	封書	依頼されている作品が延引している事の報告、虎の絵を研究している事、小物の作品を小包で送った旨の報告
26	1920	大正 9	5.19	平福百穂	—	封書	前田侯爵家のために描いた波の絵についてと、虎の絵が延引している旨。松照月の図は筆を加えたいため、留め置いている旨
27	1920	大正 9	11.10	平福百穂 執事	—	葉書	主人が長く手術で入院している旨
28	1920	大正 9	11.22	平福百穂 執事	—	葉書	林檎送付の御礼
29	1920	大正 9	11.6	平福内	—	葉書	林檎送付の御礼
30	不詳	不詳	2.14	平福百穂	—	葉書	病気が快復し退院した旨
31	不詳	不詳	9.28	平福百穂 執事	—	葉書	主人が旅行中のため、帰京次第返事をする旨
32	不詳	不詳	12.25	平福百穂	—	封書	※便箋のみ。 鯉節送付の御礼。約束の絵が延引していることのお詫びと、虎の絵は研究を進めていることの報告。小物の作品を一点小包で送った旨の報告

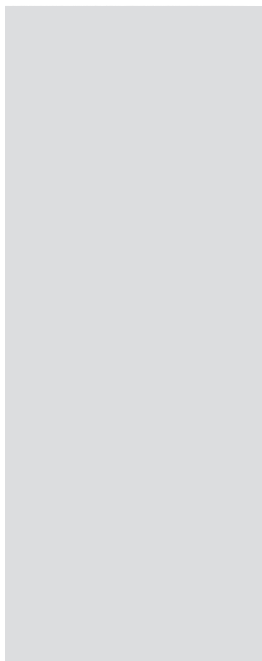


図3 平福百穂《乳虎》
(『津軽宮越家所蔵品入札』)

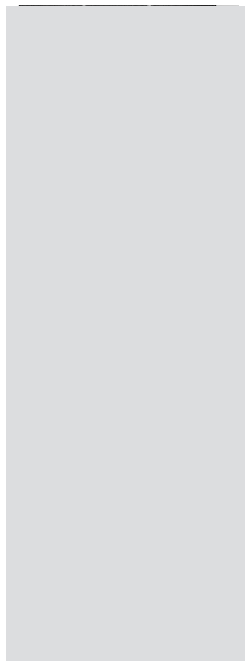


図4 平福百穂《獅子》
(『津軽宮越家所蔵品入札』)

正治が注文した絵に関わる内容が書かれているため、田口が自らに宛てた葉書をそのまま正治に転送したものと思われる。(太田)

4、書簡にみる平福百穂の注文制作

先述の『津軽宮越家所蔵品入札』に掲載されている平福百穂の作品は、《乳虎》(目録番号 14)(図3)、《双松》(目録番号 31)、《白馬》(目録番号 33)、《獅子》(目録番号 50、宮城県美術館蔵)(図4)、《墨竹》(目録番号 70)のほか、木島櫻谷との連名となっている団扇作品8本(目録番号 93)、下村観山や結城素明らと連名になっている扇面作品7本(目録番号 94)が確認できる。団扇作品・扇面作品などの小物を除けば、5作品となる。このうち現存しているのは宮城県美術館に所蔵されている《獅子》のみである。

次に、書簡から読み取れる平福百穂の注文制作の様子について紹介したい。上記『津軽宮越家所蔵品入札』に記載される絵画のうち、書簡内で記述があるのは《乳虎》《獅子》の2作品と、団扇の作品である。虎や獅子の絵についての記述が現れるのは、No. 2-3、4、10、20、26、32である。No. 2-3では、「猛虎の絵」が延引していることを謝罪しており、No. 2-4でも前金を頂いているにも拘わらず「虎の絵」が延引している旨を伝えており、さらに田口勝を介して見た父の平福穂庵筆《乳虎》が「極悪なる偽作」と述べている。No. 2-10では、穂庵筆と思われる《乳虎》の絵について述べており、宮越家からの書簡がないため不明な点があるものの、恐らく乳虎の絵の鑑定を正治が百穂に依頼したものと思われる。百穂の書簡とは別に、大正3年(1914)11月の田口勝の正治宛書簡¹⁶では、穂庵の作品には偽作が多いため、写真を撮影して送ってはどうかという内容が確認できる。これらの書簡から、宮越家では穂庵のものと見られる作品を所蔵していたが、田口を介して百穂が鑑定したところ、偽作であった可能性が高い。そのほか、百穂の正治宛書簡のうちNo. 2-13では、御依頼の作品が延引していることに加えて、父の乳虎についても短く触れている。No. 2-26では、虎の絵が延引しているが、必ずよき作を御目に掛けると述べている。

また、大正8年(1919)の百穂の田口宛書簡(No. 2-20)には「獅子の絵だんだん延引」とある。一方で、

¹⁶ 田口勝(杏村)による宮越家所蔵の一連の書簡に関しては、中泊町と本学との共同研究「宮越家資料調査研究」のうち書簡部門によって、別途読解・翻刻作業が進められている。

大正3年3月の田口の正治宛書簡には、百穂が博覧会用の絵をほぼ完成させ、獅子の絵もまもなく出来る可能性が高いと記述している。この年代の離れた2つの書簡と『津軽宮越家所蔵品入札』掲載の《獅子》《乳虎》の2作品から、正治は《獅子》と《乳虎》という画題が異なる2作品を所蔵していたが、田口は獅子と虎を区別できていなかった可能性が指摘できる。宮越正治が作家たちに送った代金や贈答品を記録していた「大正七年 画家投資帳」には、平福百穂の欄に、大正9年（1920）に《乳虎》が出来した旨が書かれている。『津軽宮越家所蔵品入札』掲載の《乳虎》の画像には、獠猛な印象の虎の足下に虎の子が確認できるため、図像と画題に齟齬は見られない。百穂の書簡では箱書きに関する記述も確認できるため¹⁷、正治は作品の箱書きなどから《乳虎》の作品を明確に認識して記録していた可能性が高い。そのため、大正9年頃に《乳虎》が完成され、宮越家に送られた可能性が高い。その場合、大正3年の田口の書簡で述べられていた、獅子の絵がまもなく出来る可能性があるという記述と齟齬が生じるが、あくまで田口による見解のため、大正3年の後も獅子の絵は出来していなかった可能性が高い。いずれにせよ、獅子の絵の出来時期については不詳ながらも、《乳虎》は大正9年頃に出来していたと見て良いだろう。

またNo. 2-9、13、25では、依頼された絵が延引しているが、いずれ出来して御目に掛けると述べている。

これらを総合すると、題名に若干の異同はあるものの、大正5年頃から百穂は正治からの依頼で「虎の絵」を描いており、大正9年には正治が《乳虎》の作品を受け取っていることが分かる。また、正治から百穂宛の書簡が無い場合、やり取りの詳細が定かではないものの、正治と百穂の間で、平福穂庵筆《乳虎》について問い合わせをしていたことがうかがえる。そのため、平福穂庵・百穂父子に対して、正治が「虎の絵」を特別視して注文していた可能性が高い。

団扇の作品については、No. 2-18において、大正8年（1919）7月、小包で発送した旨の記述が確認できる。また、大正9年5月のNo. 2-26では松照月の図がほぼ完成したが、仕上げのために留め置いてある旨が記述されており、『津軽宮越家所蔵品入札』において画像で確認できる作品以外にも、宮越家が百穂の作品を所蔵していた可能性がある。

また、百穂の書簡では、百穂自らが山田寒山¹⁸の窯で制作したという花瓶についても触れており、No. 2-15、18、19でその運送方法や到着の時期について細かく正治の意向をうかがっており、百穂はこの花瓶を贈ることに強いこだわりを持っていたようである。

以上宮越家所蔵の平福百穂に関する32通の書簡を整理・分析した。その内容の多くは正治から贈られた林檎やビールへの御礼であり、百穂や百穂の妻が、作品が延引しているうえ、返礼もできない状況を申し訳なく綴っている内容が多い。現存する《乳虎》と思われる作品についての記述を確認できたが、百穂の病気や国内外への出張による多忙で延引し続けていたことが分かった。（太田）

おわりに

宮越家が所蔵する近代日本画家のうち、鍋木清方、平福百穂の書簡について考察した。『津軽宮越家所蔵品入札』に掲載される清方の《竹林朝》および百穂の《乳虎》《獅子》（宮城県美術館蔵）に該当するとみられる内容を確認することができた。現在、正治が執筆した書簡が確認できていないことから、正治と画家のやりとりのすべてを把握することはむずかしいものの、画家からの書簡は近代日本画家の注文制作に関する一端を知ることができる史料として貴重と考える。（佐々木）

【図版出典】

図1～図4は『津軽宮越家所蔵品入札』（昭和6年11月9日入札、東京美術倶楽部、中泊町博物館所蔵）

¹⁷ No. 2-26に、松照月の図の箱書きを本年に入ってから書いた旨の記述がある。

¹⁸ 明治から大正期の篆刻家・陶芸家。

から転載させていただいた。

【付記】

本論文は、2022 年度から実施している中泊町と本学との共同研究「宮越家資料調査研究」（代表 人文社会科学部 原克昭教授）の研究成果の一部です。

研究に際して、宮越寛氏、中泊町博物館 齋藤淳館長より資料のご提供を賜り、写真掲載の御許可もいただきました。また原克昭教授、立教大学尾崎名津子准教授から、さまざまなご教示を賜りました。心より御礼申し上げます。

弘前大学附属図書館所蔵の 教育掛図「有尾兒」とその社会的背景

葉 山 茂¹

はじめに

本稿は弘前大学附属図書館において2025年9月に実施した資料整理の過程で発見した教育掛図「有尾兒」(図1)を取り上げ、その製作背景と講義での利用方法を検討することを目的とする。

弘前大学附属図書館は、官立弘前高等学校から戦後の弘前大学にかけて授業等で用いた教育掛図を多く所蔵する。これらの掛図には、整理がされていないものが存在する。筆者は学芸員養成課程の実習である博物館実習Ⅱの教育プログラムとして、2021年から学生とともに、未整理の教育機材や各種標本などの資料整理に携わり、2023年からは教育掛図の整理を継続している。

教育掛図は学校で授業時などに一齐教授に用いることを目的として、黒板や壁面などに掲示して解説をするために用いる大型の絵図や地図、表などである。大きさは用途によって異なる。弘前大学附属図書館に所蔵され、現在整理が終わっている教育掛図は、大きいものでは縦1,840mm、幅3,230mmのものもあり、小さいものでは縦1,014mm、幅666mmのものもある

というように、大小様々である。日本では1873(明治6)年から文科省の指導のもと、東京師範学校内の教科書の編集局が製作し、初等教育の場で使ってきた[牧野 2018]。その後、民間企業などが中心となって多様な教育掛図を発行し、それらが初等教育のみならず、高等教育でも活用されてきた。

弘前大学附属図書館が所蔵する教育掛図には、既製の印刷物で表装を施したもののほかに、直筆で表装を施したもの、また直筆で紙のままであるものがある。しかし、どの資料も、その由来や使用方法是伝わっておらず、誰がどのような目的で製作し、どのように用いたのかは明らかではない。そこで本稿は、①教育掛図「有尾兒」に関連する資料の比較検討から製作年代・使用年代を検討し、②その時代における社会状況・学術研究の状況を参照することで、この掛図の使い方を考察する。

1 教育掛図「有尾兒」の特徴とその関連文献

写真1に示したように、教育掛図「有尾兒」は縦1,097mm、幅795mmであり、表装を施していない紙

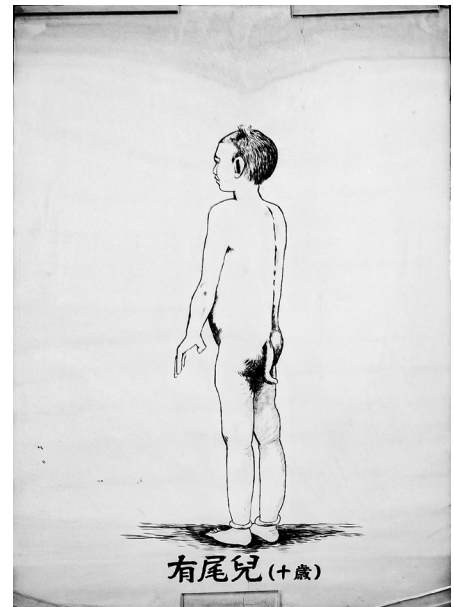


図1 教育掛図「有尾兒」
(弘前大学附属図書館所蔵)

¹ 弘前大学人文社会科学部

片である。本図は鉛筆で下書きをした上で、墨で清書しており、鉛筆の下書き線が残っている。

本図は画面の中心は、尾をもった少年と思われる裸像である。少年の絵の下には「有尾児（十歳）」と記載がある。この教育掛図の裏面は、絵画、文字、印章等がない²。

以上の状況から、まずこの図は官立弘前高等学校、あるいは現・弘前大学のどちらかの教員が授業に用いるために自ら製作した可能性が高い。しかし詳細は残っておらず、本図自体から来歴や由来を確かめることはできない。一方で高等教育の現場で使われたことを踏まえると、無根拠・無目的に製作されたとは考えづらく、原図が存在する可能性が高いと判断した。そこで本図に関連する論文・著作物を検索し、以下の表の通り 10 点を挙げた。以下の表はおもに石川千代松が 1933 年に発行した書籍をもとに、その引用元をたどって作成した。

表 「有尾児」に関連する著作・論文（発行年が古い順）

No.	著者	発行年	論文・書籍タイトル	雑誌名	画像
1	Étienne Rabaud	1889.3.1	L'appendice Caudal Chez L'homme.	<i>Le Naturaliste</i>	有
2	Étienne Rabaud	1889.5.11	Caudal Appendage in Man	<i>Scientific American Magazine</i>	有
3	Willam Jay Youmans	1892	Tail-Like Formations in Man: After the Researches of Dr. Bartels, Prof. Ecker, Dr. Mohnike, Dr. Ornstein, and Others.	<i>Popular Science Monthly</i>	有
4	Robert Wiedersheim	1893	Der Bau Des Menschen		有
5	George Milbry Gould, Walter Lytle Pyle	1898	Anomalies and curiosities of medicine: being an encyclopedic collection of rare and extraordinary cases, and of the most striking instances of abnormality in all branches of medicine and surgery, derived from an exhaustive research of medical literature from its origin to the present day		有
6	Ross Granville Harrison	1901	On the occurrence of tails in man with a description of the case reported by Dr. Watson.		無
7	Wilhelm Leche	1911	Der Mensch, sein Ursprung und seine Entwicklung, in gemeinverständlicher Darstellung.		有
8	石川千代松	1933	最新科学図鑑（5）・進化遺傳の科学		有
9	井尻正二	1969	「人間の体をさぐる」『少年少女科学名著全集』		有
10	William R. Corliss	1981	Incredible Life: A Handbook of Biological Mysteries	<i>The Sourcebook Project</i>	有

本図に関連するもっとも古い記述は、表の No. 1、1889 年発行のフランスの自然科学雑誌 *Le Naturaliste* に掲載された論文である。この論文では「Jeune Moï³（若いモイ）⁴」⁵との説明がある[Rabaud 1889a]。そして同年にアメリカの *Scientific American Magazine* で *Le Naturaliste* に掲載された写真をエングレービング⁶にしたものが転載された[Étienne Rabaud 1889b]。以降、図を転載したり、少しずつ図や説明を改変したりしながら言及されてきた。日本の書籍に本図が登場したのは、管見の限りでは石川千代松が 1933 年に執筆した『最新科学図鑑（5）・進化遺傳の科学』[石川 1933] である。

² 官立弘前高等学校、現・弘前大学ともに、購入した教材は管理のために学校印と検収した年月日が記載される。しかし本資料にはそれらの記載は一切ない。

³ Moï(モイ)はベトナム・ラオスの山岳地帯に住む諸族の総称である。支配的民族である南安人からみた山地民をモイと呼び、「奴隷」の意味で使う蔑称であったという[井上 2020]。

⁴ カッコ内の翻訳は筆者付与した。以下、同様。

⁵ 以後、この写真の被写体を「若いモイ」と表記する

⁶ 金属板に鋭利な刃物で線を刻み、窪みにインクを詰めて紙に転写する版画技法。

以下では、上記の論文や書籍が、この少年の事例をどのように言及してきたのかをみていこう。

2 「若いモイ」はいかに論じられたか

①ラボーが言及した「若いモイ」とその意図

エティエンヌ・ラボー (Étienne Rabaud) は1889年に *Le Naturaliste* に L'appendice Caudal Chez L'homme (表のNo. 1) を執筆した。ラボーはこの論文で2枚の写真を掲載し、“Jeune Moï, d'une douzaine d'années, pourvu d'un appendice caudal de 25 centimètres de long (若いモイ、約12歳、尾部の長さは25センチメートル)”との説明を付している。ラボーによれば、写真はM. ムジョル (M. Mougeol) がフランス領コーチシナのサイゴンで「若いモイ」を発見し、撮影してラボーに提供したものだという。1枚は図1と同じ構図で、左斜め後ろから撮影した写真である(図2)。もう1枚は真後ろから撮影した写真である(図3)。



図2 斜め後ろからの写真
(Étienne Rabaud (1889a)より引用)



図3 真後ろからの写真
(Étienne Rabaud (1889a)より引用)

ラボーの論文のねらいは、人類がもつ尾の解剖学的な形質分類にあった。ラボーによれば、人類が尾をもつ現象は好奇の目で見られることが多かったといい、ラボーがこの論文を執筆するまで、旅人たちによる数行程度の記述があるにすぎないと指摘している。ラボーは、このような状況に対して事例を集めた人間の附属部位の系統的な分類を試みる研究の必要性を論じている。そして「若いモイ」の尾の事例を示して、これが牛や豚がもつ尾とは形質的に異なることを指摘し、「追加された」「復活した」器官と呼んでいる。

このラボーの論文は、センセーショナルな写真を提示する一方で、内容は人間の尾状の器官を医学的な見地から科学的に分類することに努めている。そして尾状の器官が人類進化のなかで残ったものではなく、「追加された」「復活した」器官と著しているように、形成異常の一種として位置付けている。一方でラボーは同じ論文で白人種では尾が短く、他の人種では長い事例が多いことなどを指摘し、人類のなかでの白人種の優位性を示唆する記述もしている。ラボーの観点は解剖学的な観点での興味を前面に押し出しながら、一方で社会進化論的な観点で人類をみる視点を持っていたといえる。このラボーの論文をきっかけに、この写真は全世界で引用され、解剖学的な観点だけでなく、進化論的な観点からも言及されることになる。

ラボーが *Le Naturaliste* で論文を発表した2ヶ月後の1889年5月11日、*Scientific American Magazine* は、ラボーの論文を英訳して紹介した⁷ (表のNo.2)。その際、「若いモイ」の像は2枚の写真ともエングレービングに再編集された。このエングレービングは写真を忠実に模写し、体の各部位の形状がわかりやすいように線の陰影によって凹凸等を表現している点が特徴である。

⁷ *Scientific American Magazine* の記事は *Le Naturaliste* に掲載された記事の英語版であり、アメリカの読者がわかりやすいように一部、例えなどに書き換えがある。

②病理としての「尾」から人類進化の名残としての「尾」へ

「若いモイ」の画像は、*Scientific American Magazine* に掲載されたことで注目を集め、その後の多くの論文や著作が *Scientific American Magazine* を引用元として執筆された。

Popular Science Monthly を編集したウィリアム・ジェイ・ヨーマンズ (William Jay Youmans) は、‘TAIL-LIKE FORMATIONS IN MEN’ の章で、*Scientific American Magazine* に掲載された2枚のイラストのうち、真後ろからの姿を描いた「若いモイ」のエングレービング (図4) をそのまま引用した [Youmans 1892, p.348] (表のNo. 3)。ヨーマンズは伝説的ななかで語られていた人間の尾の説話から、医学的な症例までを集め、動物の痕跡としての尾や形成異常までさまざまな事例を紹介した。

ドイツ人の解剖学者ロバート・ヴィーダーハイム (Robert Wiedersheim) は、著書 *The structure of man an index to his past history* (過去の歴史の手掛かりとしての人間の構造) [Wiedersheim 1895 (ドイツ語版 1893)] (表のNo. 4) で、解剖学的な興味から尾の分類に注目し、1889年5月11日発行の *Scientific American Magazine* から引用したことを明記した上で、このイラストを掲載した (図5)。この図には、‘Fig. 19.—“Tailed” Child, Moi, aged twelve. (図19—「尾のある」子ども、モイ、12歳)’とのキャプションが付してある。

ヴィーダーハイムは著書で人間の脊柱が個体によって椎骨の数が異なることをめぐり、人間の先祖が尾を持っていたかどうかの論争が生じていると指摘すると同時に、出生後の生活のなかで尾のような付属器官が生じることがあるとして、その事例の一つとして「若いモイ」を紹介している。ヴィーダーハイムは、この「若いモイ」の尾は真の尾 (true tail) ではないと論じており、これまで誤って尾とみなされてきた器官の一つであるとしている。

ヴィーダーハイムの理解によれば、ラボーが報告した「若いモイ」の尾は、人間の進化史のなかで取り残された本来、人間が持っていたとされる尾ではなく、病的に発生した尾に似た器官であるという判断であった。したがって、ヴィーダーハイムもまた、ラボーと同様に、「若いモイ」を病的なもの、あるいは形成異常として理解していたことがわかる。

ところでヴィーダーハイムは図5に示したように、この図を *Scientific American Magazine* から引用する際、少年の像を簡素な線画にして掲載し、少年を立たせていた椅子などを省略して描き直した。この図は本稿で紹介した図1の教育掛図「有尾児」とほぼ一致している。以後に述べるように、教育掛図「有尾児」に描かれるまでにさらに書籍を介していると考えられるが、教育掛図「有尾児」はヴィーダーハイムが掲載した Fig. 19. が原画となっている。

「若いモイ」の事例は、解剖学や進化論の議論のなかで度々登場する。1898年にアメリカ人のジョージ・ミルブリー・グルード (George Milbry Gould) らは、ラボーやヴィーダーハイムと同様に、医学的

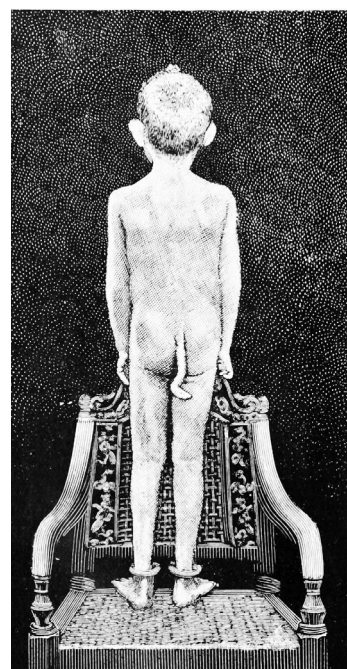


図4 ヨーマンズが掲載した
真後ろからの「若いモイ」図
(Youmans (1892)より引用)

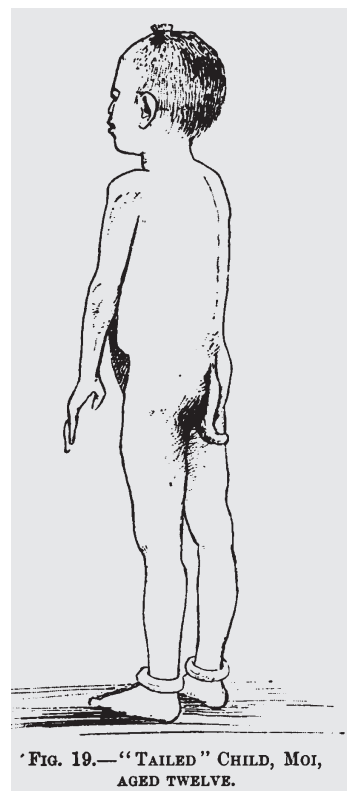


図5 ヴィーダーハイムが掲載した「若いモイ」図
(Wiedersheim (1895)より引用)

な形成異常の事例として「若いモイ」について言及した[Gould & Pyle 1898] (表のNo. 5)。グルードらの著作では、「若いモイ」はベトナムの少年が1フィート(30センチメートル)に近い尾をもっていた症例のみが紹介されており、図の引用はない。また同様にロス・グランヴェイル・ハリソン(Ross Granville Harrison)は1901年に*On the occurrence of tails in man with a description of the case reported by Dr. Watson*で、「若いモイ」を形質異常の症例として紹介している[Harrison 1901] (表のNo. 6)。ハリソンはこの論文のなかで「若いモイ」を「長さ25センチメートル以上に達した10歳の「モイ(Moi)」の少年」と紹介しており、ここで「若いモイ」の年齢に関する誤記が生じている。

これまで紹介してきた著作は、人間の進化を意識しつつも、「若いモイ」は人間の進化の過程で取り残されたサルの名残としての尾ではなく、形質異常によって生じた尾状の付属物という見立てであった。この観点に対して、スウェーデン人動物学者のウィルヘルム・レチェ(Wilhelm Leche)は1911年に著した*Der Mensch, sein Ursprung und seine Entwicklung, in gemeinverständlicher Darstellung* (人類の起源と進化: 一般向け概説)で、進化論の観点に立って、「若いモイ」に言及した[Leche 1911] (表のNo. 7)。レチェはこの論文のなかで、ヴィーダーハイムの論文から引用したと明記して、10歳の少年として「若いモイ」の図を紹介している。そして、「若いモイ」をハリソンが切除措置をしたアメリカの子どもの事例と並べて尾がある事例として紹介した。その上でこうした器官が、胚が発達したものなのか、胚期の異常により引き起こされる形質異常なのかを判断することは難しいとして、多毛症などの事例と合わせて、人間の尾を痕跡器官として位置付けた。「若いモイ」を引用する論文は、当初から社会進化論の萌芽を包含しながらも、進化論的な観点には留保をつけて形質異常の観点から人間の尾を論じたものが多かった。しかしレチェの議論は、明らかに進化論的な観点に立っている点の特徴である。

なお、「若いモイ」の図を引用した書籍で管見の限りでもっとも新しいものは、1981年にウィリアム・R・コルリス(William R. Corliss)が著した*Incredible Life: A Handbook of Biological Mysteries* (驚異の生命: 生物学的ミステリーのハンドブック)である[Corliss 1981] (表のNo. 10)。コルリスは*Scientific American Magazine*に掲載された図のうち、背面からのものを簡素な線画にして椅子を省略したものを図として提示している。

③日本における「若いモイ」の展開

日本で「若いモイ」の図を引用したのは、石川千代松である。石川は1882年に東京帝国大学理学部動物学科を卒業し、のちに帝国大学農科大学(のちの東京帝国大学農学部)の教授になった人物である。また石川は東京大学で教鞭をとっていたエドワード・シルベスター・モース(Edward Sylvester Morse)が1879年に開講した講義を記録した『動物進化論』[石川 1883]を日本語に翻訳して出版し、日本に体系的に進化論を紹介する役割を担った。

その石川は「若いモイ」の図を紹介するにあたり、『最新科学図鑑(5)・進化遺傳の科学』で「第九十二圖 米國で生れた尻尾のある子供(ヴキデルシヤイム)」[石川 1933, p.71 (石川 1936, p.115)] (表のNo. 8)と説明し、「若いモイ」をアメリカ生まれの子供として紹介した(図6)。つまり石川が日本に「若いモイ」として紹介する際に、このイラストに関して誤解が生じていたことがわかる。「ヴキデルシヤイム」は、前述のドイツ人研究者のヴィーダーハイムである。石川はヴィーダーハイムが著作に掲載したイラストとほぼ同じ図を自分の

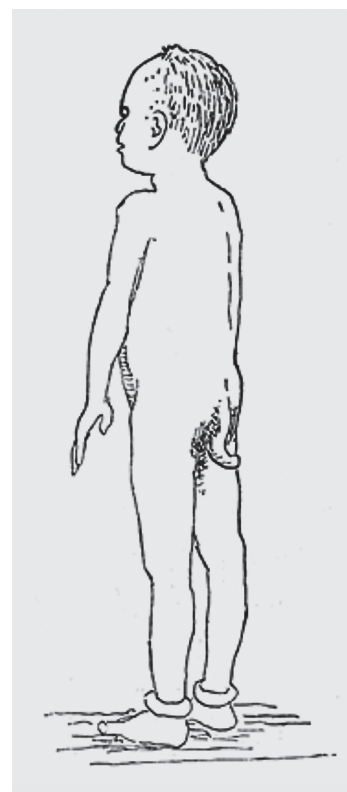


図6 石川千代松が転載した「米國で生れた尻尾のある子供図」
(石川(1936)より引用)

著作に転載した⁸。

この誤解は、ヴィーダーハイムの書き方に一因があったと考えられる。ヴィーダーハイムは著書のなかで、尾のある人間をアメリカ人の G. B. ハウズ教授に教えてもらったと記し、*Scientific American Magazine* に掲載されたエングレービングを転載したと明記している。そして、その説明として ‘Eine Copie davon stellt die Fig. 19 dar. Es handelt sich um einen jungen Moi von 12 Jahren, welcher einen 1 Fuss langen, weich und glatt anzufühlenden, schwanzartigen Anhang besass. (Fig.19 is a copy of this, and represents a young Moi, twelve years old, who possessed a tail-like appendage 1 foot in length, and soft and smooth to the touch.)’ と表現している。ヴィーダーハイムの説明は図の少年を「モイの少年」としか説明しておらず、モイが何を意味するのかは明確になっていない。この書き方では、石川が「モイの少年」を、G. B. ハウズ教授がアメリカで扱った症例と理解しても不思議ではない。

石川は 1891 年に発行された『進化新論』で、「うゐでるしあいむ氏ノ著サレタル所ノ「人類既往ノ證據トシテ人類ノ構造」ト云ウモノニ」[石川 1891, p.346] と述べて、1891 年の時点でヴィーダーハイムが執筆した 1887 年出版の *Der Bau Des Menschen Als Zeugniß Für Seine Vergangeheit* [Wiedersheim 1887, p.5] に言及した。この著書は ‘geschwänzten Menschen (尾のある人間)’ に注目している。石川はこれを人類の器官の退化として扱っており、哺乳類との進化上のつながりがあると論じている。石川は 1891 年の段階で、人類の形質的な退化について知識をもち、形質変化に興味をもっていた。そして 1933 年の『最新科学図鑑 (5)・進化遺傳の科学』では、以下のように述べた。

人間の發生を取り調べて見ますと、其の唯猿に似て居る許りでなく、夫れより遙かに劣等のものと似て居た時があつたと言ふ證據が澤山ある事は前にも云ひました。

例へば、人間の胎兒の幼い時を見ますと、立派な尻尾がありますが、此の尻尾は發生の間に消え失せてしまいます。ところが御承知の通り、尻尾は吾人許りでなく、高等の猿類は皆之れを持つて居ないのであります。夫れだから、人間の先祖は尻尾を持つて居たものであつたと言うことが解ります。又此の尻尾も時々母體から出て來る時分迄持つて居るものがありますし、人種に依つては此のやうに尻尾の生えて生まれ來るものが比較的多いとのことです。

[石川 1936, pp.114-115]

上記の記述をみると、石川が動物からサル、サルからヒトへの進化論的な観点で進化を論じている。「第九十二圖」はこの説明とともに配置されている。この引用の文脈をみると、石川は「若いモイ」を進化論的な観点で、尻尾が生えてくる劣等人種の例として紹介していると判断できる。このように日本に「若いモイ」が紹介された時点で、進化論の観点から、サルからヒトへのミッシングリンクを埋める存在として「若いモイ」が認識されていたことがわかる。

「若いモイ」をアメリカの症例とする誤解は、井尻正二が執筆した「人間の体をさぐる」(『少年少女科学名著全集』10 卷)[井尻 1969] (表の No. 9) にも受け継がれた。井尻は「若いモイ」をトレースした図を下記の「12 図」として掲載し、以下のように記述した (図 7)。



図12 しっぽのある子ども

図 7 井尻が掲載した「若いモイ」図

(井尻 (1969) より引用)

⁸ 注意深くみると、Wiedersheim が採用した図 [Wiedersheim 1893] と石川が採用した図 [石川 1933] は髪の毛、陰の表現、足元の線の描画に微妙な違いがみられる。したがって石川が Wiedersheim の論文からそのまま転載したわけではなく、自らトレースした可能性が考えられる。

おふろにでもはいったときに、背骨のいちばん下の、おしりの付近をさがしてごらんさい。かたい骨がとびだしているのに、気がつくでしょう。これがしっぽの骨（尾骨）なのです。そして、この骨こそ、人間の先祖には、しっぽがはえていたという証拠になっているのです。「まだ信用できないような顔をしていますね。では、しっぽのある子どものお話を聞いてみましょう。」

いまから六十年（一九〇〇年）に、ハリソンというお医者さんが、しっぽのある赤ちゃんを見つけました。その赤ちゃんのしっぽは、生まれたばかりのときに、長さが四・四センチメートルあり、そののちすこしずつのびて、半年もたつと、七センチメートルまでのびました。それに、このしっぽは、外からさわるとピクピク動いていたそうです。しかし、こんなしっぽがついていては、将来かわいそうだという両親の考えもあって、手術して切ってしまいました。切ってから調べてみると、しっぽには、血管も筋肉も、神経も、ちゃんとそなわっていました（12 図）。

[井尻 1969, pp.138-139.]

文中に「ハリソン」とあるが、先述の論文のなかでハリソンは、アメリカの新生児が 4.4 センチメートルの尾状の器官をもっており、それを手術したことを記述している。したがって、この文章が前述の 1901 年のハリソンの論文を参照していると考えられる。またこの新生児と同様の事例として、「若いモイ」の症例を紹介したが、前述の通り、ハリソンはこの論文で「若いモイ」の図は掲載していない。以上のことから、石川が、ヴィーダーハイムが紹介した「若いモイ」の図を誤ってアメリカの症例と理解し、さらに井尻がハリソンの議論と結びつけて誤解を深めた経緯がみてとれる。

井尻の論も石川と同様に進化論的な観点で尾のある子どもの症例を扱っている。このことは、日本における「若いモイ」が、複数の誤解を経て、進化論の観点との関わりをのなかで理解されてきたことを示している。

3 「若いモイ」の図が世界中で共有された背景

ここまで「有尾児」の図像が世界各地で取り上げられ、日本に紹介される過程をみてきた。ところで、この図像が世界中で取り上げられることになった背景にどのようなことがあったのだろうか。とりわけ、「若いモイ」が人類進化と結びつけられた背景は何だったのかを整理しておきたい。

チャールズ・ロバート・ダーウィン（Charles Robert Darwin）は *On the Origin of Species*（種の起原）[Darwin 1859] を発表し、生物学界に大きなインパクトを与えた。ダーウィンの議論は、神が創造した生物種は変化しないという観点に対して、自然選択という考え方を提示し、生物種の進化は遺伝、突然変異、選択、隔離、浮動の 5 つの基本的現象の相互作用によって導かれると整理した [アレグザンダー 1988]。阪上孝は、ダーウィンの進化論は当初、自然選択を重視し、その他の環境の変化、器官の用不用、獲得形質の遺伝が進化に果す役割を重視していなかったが、議論を改訂するにしたがって、各要素が進化に果す役割を重視するようになっていったとする [阪上 2003]。そうした揺れはありつつも、ダーウィンの説は、生物種は自らの意思ではなく、結果的に変化するものであるという点にまとめられる。そしてこの進化論は、自然選択という観点とともに人獣同祖説という観点を内包していた。

ダーウィンが進化論を提唱すると、この議論をめぐる賛否、さまざまな議論が生じた。たとえば、ハーバート・スペンサー（Herbert Spencer）は進化論を生物学の領域から一般化することを試み、教育や倫理、政治に関連する問題としてとらえた。スペンサーは獲得形質の遺伝という観点を重視していた。この獲得形質の遺伝とは、生物個体が生まれたあとに後天的に獲得する形質を意味する。阪上は「獲得形質の遺伝は、進化論にもとづいて社会の変革を考える論者にとって、人類の改善的な進歩の生物学的な根拠だった」[阪上 前掲書, p11] と指摘している。結果的に、こうした進化論を一般に敷衍する試みは、

社会進化論として発展し、社会の発展段階における西洋社会の優位性を擁護し、植民地化と西洋社会以外を野蛮・劣等とみなす根拠となっていた。

またスペンサーとは異なり、フリードリッヒ・レオポルト・アウグスト・ヴァイスマン（Friedrich Leopold August Weismann）は獲得形質の遺伝を否定した。この議論は遺伝と選択により決定される人種概念につながるなど、優生学と人種理論の根拠となっていた〔阪上 前掲書〕。

上記のようにさまざまな進化論に対する観点が生じるとともに、人類史に対する興味も高まっていった。そして、サルとヒトをつなぐミッシングリンクを探して進化の過程を検討する動きがさかんになった。その過程で取り上げられたのが、*Le Naturaliste* に掲載された写真であり、それをもとにしたエンゲレーピングであった。この尾（人尾）に対する興味は、世界のどこかにいると想定される猿人を探す興味につながっていった。

ここで重要なことは、奇形や想定外の存在はつねに自分たちの社会の外にあるという発想が存在していることである。イングランド国教会の牧師であり、考古学、民俗学者であったデヴォンシャー人を自認するサビーネ・ベアリング＝グルード（Sabine Baring-Gould）は、自らの経験としてデヴォンシャーの乳母に「コンウォール人は皆、尾を持って生れる」と聞いて育ち、川向こうに住むコンウォール人の友人ができて相手を良く知るまで、乳母の言葉を信じていたと述懐している〔Baring-Gould 1876〕。ベアリング＝グルードは、コンウォール人の友人ができるまで、コンウォール人を理解のできない未開の人びととして認識していた。そして、その友人に問うまで、尾のないコンウォール人は、座りすぎて尾が擦り切れてしまったのだと信じていたという。

このベアリング＝グルードの事例は、人びとが未知の事柄を外部の事柄として理解しようとしてきたことを示している。この事例が示すように近い関係にある人びとに対しても、オリエンタリズムや自文化中心主義の発想は生じる。そして猿人に近い事例を探して、植民地を冒険し、珍しい事例を見出そうとする人びともまた、未知の世界での人類史上の新たな発見を求めるオリエンタリズム的な発想を持ち合わせていた。ダーウィンをきっかけに広まった進化論は、このオリエンタリズムや自分たちの世界を中心として、それ以外のくらしをする人びとを未開として位置付ける視点を内包していた。

4 想定される「有尾児」資料の由来と使われ方

これまで「若いモイ」が研究者のメディアを通じて世界に流布し、日本においても転載される過程を検討してきた。そして「若いモイ」が注目されるに至った社会的背景として、ダーウィンに始まる進化論の広まりと、進化論をもとにして人類史に興味が集まっていった過程を検討してきた。これらを踏まえて、教員が自ら描いたと考えられる教育掛図「有尾児」は、いつ描かれ、どのように使われたのかを検討しよう。なお、この資料の背景情報は、はじめに述べたようにほぼ残っていない。そこで、これまで検討してきた資料および弘前大学附属図書館の収蔵図書から類推することとする。

弘前大学附属図書館の収蔵図書で「若いモイ」の図を掲載した論文は1件存在している。1936年に発行された『石川千代松全集 10巻・進化遺伝』である。この資料には『最新科学図鑑（5）・進化遺伝の科学』の内容が収録されている。またこの資料には「弘前高等学校 登録 9854 昭和 12.7.8」との登録印がある。この資料の存在によって、官立弘前高等学校の資料として、「若いモイ」が存在していたことは証明できる。ただし、この書籍にはこの図をトレースした痕跡はなく、直接、この図をつかったと証明することが難しい。

ただし弘前大学附属図書館のOPACには、石川千代松が執筆した『最新科学図鑑』のうち、「機械時代」（1930）と「昆蟲圖譜」（1932）の2冊が登録されている。このことから石川千代松による『最新科学図鑑（5）・進化遺伝の科学』が存在していた可能性は皆無ではないと推測する。「進化遺伝の科学」は1933年である。旧制弘前高等学校が1921年に開校式をしていることを考えると、図書館にこの資料が「進化遺伝の科学」

が入っていたとしても不思議ではない。したがって、1933年の石川の著作を参考にしている可能性は推察できる。

教育掛図「有尾兒」をよくみると、この絵は、床や陰の表現などに多少の違いがみられるものの、どちらかと言えばヴィーダーハイムが掲載した図や石川が掲載した図に似ている。またこの掛図には「有尾兒(十歳)」と記載があることから、この掛図は1901年にハリソンが「若いモイ」を10歳の少年と誤記して以降の著作がもとになっている。弘前大学附属図書館の蔵書には、ヴィーダーハイムやハリソンの著作は収蔵されていない。こうした条件を整理すると、石川の著作が教育掛図「有尾兒」の直接の原図になっている可能性は高い。

つぎに井尻の著作が直接の原図になっている場合を考えてみよう。弘前大学附属図書館には、井尻の著作は59件あるが、「若いモイ」を直接引用した著作は収蔵されていない。図7に示した井尻が引用した図は、1969年に刊行された井尻の『少年少女科学名著全集』に掲載されたものであるが、教育掛図「有尾兒」と比較する、陰の付け方、床の表現の省略など、相違点が多い。以上のことを踏まえると、教育掛図「有尾兒」が1933年の石川の著作以降の終戦前に官立弘前高等学校の教材として製作された可能性が高い。

さいごに教育掛図「有尾兒」について検討しておきたい。この掛図が「進化遺傳の科學」をもとに製作されたとすると、形質的な人類の進化を教える教材となった可能性が高い。先に述べたように、ダーウィンの *On the Origin of Species* は学術的に新しい観点を提示した。そして進化論に続くさまざまな社会進化論的な議論は、先進国の文化を最新のものとし、アジアやアフリカの人びとを進化過程のなかの新人類と猿人との間に位置付ける人類の序列化を進める原動力ともなった。

この資料が形質異常を示す目的か、あるいは進化を示す目的かという観点でみたとき、石川が遺伝学の研究者であったことを前提に考えると、この教育掛図「有尾兒」の使用目的はサルとヒトが分化し、さらにヒトが猿人を経て現代人になる過程を示すことであったと推定される。するとやはり、ここに現代社会と未開社会という無意識の対立項が生じることになり、先進国＝現代社会、先進国以外の社会＝未開社会という思考が働いていたと想像する。

教育掛図「有尾兒」に関する検討はまだ不確定な要素が高い。進化論と皇国史観との関係〔長尾2013〕など、教育掛図「有尾兒」をめぐる社会的状況についても論じ足りない部分も多い。ただ、こうした官立弘前高等学校などに残された教育教材を分析することは、戦前から戦中にかけての地方の高等教育機関がどのような教育をしていたのか、その視点がどのようなものであったのか、また国家の意向がどのように浸透していたのかを検証する上で貴重な情報を提供してくれるだろう。

謝辞

本稿をまとめるにあたって、多くの方々の協力を得た。教育掛図「有尾兒」は2025年度の博物館実習Ⅱに参加した石田鈴和さん、伊藤小春さん、紺谷琢磨さん、佐藤礼さん、澤谷雪愛さん、西田果乃子さん、成田奈波さん、服部愛さん、ほか多く学生の努力によって発見され、背景情報を検討するに至った。そして本稿を執筆することにした直接のきっかけは、弘前大学資料館担当の阿部恵美さんの情報提供であった。博物館実習Ⅱの終了後、阿部さんからインターネットに同様の図があることを情報提供していただいたことで、博物館実習Ⅱ中には出典不明であった教育掛図「有尾兒」が教員による独自の製作物ではなく、科学的な背景をもった図であったことがわかり、本稿の執筆につながった。記して感謝したい。

<参考文献>

Charles Darwin (1859). *The Origin Of Species*, P F Collier&Son.

Étienne Rabaud (1889a). L'appendice Caudal Chez L'homme. *Le Naturaliste*, 11e ANNÉE 2e SÉRIE — No.48, pp.53-55.

<https://babel.hathitrust.org/cgi/pt?id=coo.31924061326959&seq=57> 2025年9月10日閲覧。

Étienne Rabaud (1889b). Caudal Appendage in Man. *Scientific American Magazine*, vol.60, No.19., p.296. <https://www.>

jstor.org/stable/26099732?seq=1 2026 年 1 月 17 日閲覧。

George Milbry Gould, Walter Lytle Pyle (1898). *Anomalies and curiosities of medicine : being an encyclopedic collection of rare and extraordinary cases, and of the most striking instances of abnormality in all branches of medicine and surgery, derived from an exhaustive research of medical literature from its origin to the present day.* W. B. Saunders, p.279. <https://archive.org/details/anomaliescuriosi00goul/page/278/mode/2up> 2025 年 9 月 10 日閲覧。

井尻正二 1969「人間の体をさぐる」『少年少女科学名著全集』, 国土社。

井上俊博 2020「ペルケンのモイ達：マルロー『王道』と人類学」『フランス語フランス文学研究』(116・117)、pp.235-250。

石川千代松 1883『動物進化論』東生龜治郎。

石川千代松 1891『進化新論』敬業社。

石川千代松 1933『最新科学圖鑑(5)・進化遺傳の科学』アルス(昭和8年6月16日発行)[石川千代松 1937『石川千代松全集 10 進化遺傳』興文社]。

牧野由理 2018「視覚教材としての教育—明治期における旧開智学校の掛図を対象として—」『美術科教育学会誌』第39号、pp.289-300。

長尾史郎 2012「日本の進化論受容史と天皇制度」『人文科学論集』第58輯、pp.1-23。

R・D・アレグザンダー(山根正気、牧野俊一訳)1988『ダーウィニズムと人間の諸問題』思索社。

Popular Science Monthly (1892). Tail-Like Formations in Man: After the Researches of Dr. Bartels, Prof. Ecker, Dr. Mohnike, Dr. Ornstein, and Others. Popular Science Monthly, vol.40, p.348. <https://archive.org/details/popularsciencemo401892newy/page/348/mode/2up> 2025 年 9 月 11 日閲覧。

Robert Wiedersheim (1887). Der Bau Des Menschen Als Zeugnis Für Seine Vergangenheit akademische antrittsschrift, Freiburg I. B. Akademische Verlagsbuchhandlung Von J. C. B. Mohr. https://www.zobodat.at/pdf/MON-V-SAE-UG_0091_0001-0116.pdf 2025 年 9 月 10 日閲覧。

Robert Wiedersheim (1893). Der Bau Des Menschen, Freiburg I.B. und Von J. C. B. Mohr https://archive.org/details/bub_gb_NORaAAAAQAAJ/page/n31/mode/2up 2025 年 9 月 10 日閲覧。(英語版 Robert Wiedersheim (1895) The structure of man an index to his past history, London New York: Macmillan and co., p.29. <https://archive.org/details/structureofmanin00wiediala/page/28/mode/2up> 2025 年 9 月 10 日閲覧)。

Ross Granville Harrison (1901). On the occurrence of tails in man with a description of the case reported by Dr. Watson. *Johns Hopkins Hospital Bulletin*, pp.96-101. https://file.iflora.cn/fastdfs/group4/M00/00/71/wKhnsF2_FGaAGE5w-ABt70V0BRIg199.pdf 2025 年 9 月 25 日閲覧。

Sabine Baring-Gould (1876). Curious myths of the Middle Ages, Rivingtons, p.145. <https://archive.org/details/curiousmythsofmi00bariuoft/page/144/mode/2up> 2025 年 9 月 11 日閲覧。

阪上孝 2003「ダーウィニズムと人文・社会科学」阪上孝編『変異するダーウィニズム—進化論と社会』京都大学学術出版会、pp.3-43。

Wilhelm Leche (1911). Der Mensch, sein Ursprung und seine Entwicklung, in gemeinverständlicher Darstellung. Jena Gustav Fischer, p.211. <https://archive.org/details/dermenschseinurs00lech/page/210/mode/2up> 2025 年 9 月 11 日閲覧。

William R. Corliss (1981). Incredible Life: A Handbook of Biological Mysteries, The Sourcebook Project, p.22. <https://ia600106.us.archive.org/35/items/B-001-001-777/B-001-001-777.pdf> 2025 年 9 月 10 日閲覧。

「子どもの放課後の居場所」が 子どもの授業理解度に与える効果の推定 ～「青森県子どもの生活実態調査」を用いた実証分析～

佐藤 大晃¹
李 永俊²

要 旨

本研究は、子どもの放課後の居場所が子どもの授業理解度に与える効果を推定したものである。「青森県子どもの生活実態調査」を用いて、傾向スコアマッチング（PSM）により効果を推定したところ、放課後を「塾や習い事」や「学校」で過ごす子どもはそうでない子どもと比べて授業理解度が統計的に有意に高いことが示された。また推定値は感度分析を行って結果の頑健性を確認した。このことは、子どもの放課後の居場所づくりを考える上で重要な示唆をもたらすものと考えられる。

1. は じ め に

本研究は、子どもたちが学校の授業が終わった後の居場所（以下、「子どもの放課後の居場所」という。）が子どもたちの授業理解度に与える効果を推定するものである。少子化に伴い子どもの数は減少している³。このような少子化傾向が続く中でも変わらない課題として存在するのが小学生及び中学生の平日の放課後の過ごし方である。子どもが平日の1日を過ごす場所は家庭や学校だけでない。学校の授業が終わった後に過ごす場所として、友達の家、児童館、塾や習い事、部活動、公園などの様々な場所が存在している。

全国的には1960年代に、母親の就労増加や夫婦共働き世帯の増加により、都市化と核家族化にベビーブームが相まって、鍵っ子問題が顕在化していた⁴。これに対処するため、厚生省（当時）は、1976年度から留守家庭児童対策や健全育成対策として「都市児童健全育成事業」をスタートした。1997年度の児童福祉法改正に伴い、保護者が昼間家庭にいない小学校などに通う子どもたちに、遊びや生活の場所を提供し、その健全な育成を図ることを目的とした厚生労働省の「放課後児童健全育成事業」をスタートした。学校の空き教室等を利用した放課後児童クラブ⁵の設置が法定化され、2015年からは対象年齢を12歳まで拡大するなど制度の拡充がされてきた。

一方で、子どもの放課後の居場所は単に親が帰宅するまでの過ごす場所だけでない可能性がある。それは、その居場所が子どもの学業達成に与える可能性である。1966年にアメリカで発表された『コールマンレポート』において、学校が子どもの学業成績に与える影響はほとんどないという内容が報告された。

¹ 慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科修士課程1年

² 弘前大学人文社会科学部教授

³ 文部科学省「学校基本調査」によると、1975年度以降、青森県の小学校児童数は156,734人(1979年度)をピークに減少し、51,035人(2024年度)となり、中学校生徒数は78,840人(1975年度)から27,895人(2024年度)まで減少している。

⁴ 大石(2014)。

⁵ 自治体によっては、児童クラブ、学童保育、なかよし会など名称が異なる。

この報告を機に、学校と子どもの学力の関係については様々な研究がなされてきた。

日本において、放課後の居場所に関する研究は、猿渡（2008）、猿渡（2016）、永岡（2025）などで、居場所としての側面や受け皿としての機能の議論がされてきたとともに、成澤（2018）では、子どもの貧困対策としての学習支援の限界が指摘されている。また、通塾を中心とした家庭外教育活動への参加に関する効果が示されている。学校外教育活動への参加に関する研究としては、片岡（2015）、松岡（2016）、卯月・末富（2016）などが、親の世帯収入や学歴が学校外教育活動への参加に関連していることを実証的に明らかにしている。そして、通塾の効果については、進学や学力の向上にプラスの効果があることが示されている。中沢（2013）は中学生の通塾が進学校への進学期待を高めていることを指摘している。阿部ほか（2025）は、通塾が、小学校4年生、5年生、6年生に限って統計的に有意な効果があることを確認している。

通塾以外については、部活動を含む学校の課外活動に関する効果が指摘されている。久米ほか（2025）は、小学校時代の課外・学校外活動の選択に関連する要因とその成果について実証的に検討し、男女別に運動と音楽の経験について、効果が異なることを示している。佐野（2021）は、中学の部活動の強制加入の影響について実証的に分析し、短期的には中学3年時の学力が高くなるなどの影響を指摘している。中村ほか（2019）は日本のパネルデータを使用して、算数・数学、国語の学力と塾や家庭教師を含む子どもの放課後の総勉強時間の関係との正の相関を明らかにしている。

以上を踏まえ、本研究は、塾や習い事といった学校外教育活動に限定せず、学校、公園、児童館・公民館、友人宅など、多様な放課後の居場所を包括的に捉え、それらが子どもの授業理解度にどのような影響を及ぼしているのかを実証的に明らかにすることを目指す。共働き世帯の増加によって放課後の領域が拡大する現代社会において、この分析は教育政策・地域政策の双方にとって意義の大きい課題である。

本稿の構成は以下のとおりである。第2節では、本研究で用いるデータおよび記述統計について述べる。第3節では、推定方法を示したうえで分析結果を報告する。第4節では、本研究の結論と政策的含意について述べる。

2. データ及び変数

本稿では、青森県が実施した「令和5年度青森県子どもの生活実態調査」を用いる。本調査は、子どもの貧困の実態の多面的な把握を目的として、数年ごとに調査を実施しているものである。令和5年度は、県内に在住する小中学校の児童・生徒、16～17歳の子どもとその保護者1,150人ずつ計3,450人を対象に、郵送紙面調査を行ったものである。有効回答数は子ども1,460人、保護者1,465人の回答を得た。調査内容については、家庭の生活困難度以外にも、子どもの授業の理解度、子どもの進学希望、子どもの自己肯定感など、子どもに関する幅広い指標を取得していることと保護者の社会経済的背景（SES）に関するデータが接続されていることが特徴である。また、推定に用いる変数の基本統計量を表1に示した。

推定に用いる変数の定義について主なものは以下のとおりである。授業理解度は、「あなたは、学校の授業がわかりますか」という質問に対して、「いつもわかる」、「だいたいわかる」、「わからないことが多い」、「ほとんどわからない」の最大4点から最小1点の4段階で回答した自己申告のデータである。特徴的なのは、授業理解度が平均3.23と平均的に高いことが示されている。放課後の居場所については、「塾・習い事」、「学校」、「公園」、「児童館・公民館」に週に1回いる場合に1、そうでない場合に0をとる2値変数である。その他、雇用形態（常勤、非常勤、自営業、無職）や学歴（中卒、高卒、専門・短大卒、大卒以上）、婚姻関係（既婚の場合に1をとる2値変数）、三世帯世帯の場合に1をとる2値変数、一人っ子的の場合に1をとる2値変数、市部の場合に1をとる2値変数、学年が中学生の場合に1をとる2値変数となっている。

表1 基本統計量

変数名	観測値	欠測値	平均	標準偏差	最小値	最大値
【放課後の居場所】						
塾・習い事	1,031	0	0.29	0.46	0	1
学校	1,031	0	0.46	0.50	0	1
公園	1,031	0	0.10	0.29	0	1
児童館・公民館	1,031	0	0.07	0.25	0	1
授業理解度（最高4～最低1）	982	49	3.23	0.67	1	4
母親の雇用形態：常勤	1,031	0	0.39	0.49	0	1
母親の雇用形態：非常勤	1,031	0	0.39	0.49	0	1
母親の雇用形態：自営業	1,031	0	0.06	0.24	0	1
母親の雇用形態：無職	1,031	0	0.12	0.32	0	1
父親の雇用形態：常勤	1,031	0	0.75	0.43	0	1
父親の雇用形態：非常勤	1,031	0	0.02	0.15	0	1
父親の雇用形態：自営業	1,031	0	0.09	0.29	0	1
父親の雇用形態：無職	1,031	0	0.01	0.11	0	1
母親の学歴：中卒	986	45	0.04	0.20	0	1
母親の学歴：高卒	986	45	0.42	0.49	0	1
母親の学歴：専門・短大卒	986	45	0.34	0.47	0	1
母親の学歴：大卒以上	986	45	0.19	0.40	0	1
父親の学歴：中卒	914	117	0.05	0.22	0	1
父親の学歴：高卒	914	117	0.48	0.50	0	1
父親の学歴：専門・短大卒	914	117	0.15	0.36	0	1
父親の学歴：大卒以上	914	117	0.31	0.46	0	1
等価世帯可処分所得：第1四分位	877	154	0.26	0.44	0	1
等価世帯可処分所得：第2四分位	877	154	0.27	0.44	0	1
等価世帯可処分所得：第3四分位	877	154	0.25	0.43	0	1
等価世帯可処分所得：第4四分位	877	154	0.23	0.42	0	1
婚姻関係：既婚	1,014	17	0.13	0.34	0	1
三世帯世帯：はい=1	1,031	0	0.26	0.44	0	1
兄弟の数	1,031	0	1.18	0.88	0	5
一人っ子：はい=1	1,031	0	0.21	0.41	0	1
市町村：市部=1	1,011	20	0.82	0.39	0	1
学年：中学生	1,031	0	0.51	0.50	0	1
性別（女性）	974	57	0.48	0.50	0	1

2.1 記述統計

子どもの放課後の居場所などについて、記述統計で明らかにしていく。図1の子どもの放課後の居場所は小・中学生共に「自分の家」（小学生86.3%、中学生80.9%）小学生が最も多い。学校段階の違いとして特徴的なのは、「塾や習い事」（小学生38.1%）、「児童館・公民館」（12.6%）、「学校」（中学生71.3%）となっている。「児童館・公民館」は、放課後児童クラブであると考えられる。ここで「学校」は、部活動を含んでおり、加入が義務付けられていることが多い中学校の部活動に所属することが、放課後の居場所が「学校」と回答する割合に影響しているものと考えられる。

図2の放課後に一緒に過ごす人は、小中学生共に「家族」（小学生61.9%、中学生50.4%）が最も多い。学校段階の違いとして特徴的なのは、「児童館職員等」（小学生6.7%）「友達」（中学生34.8%）となっている。これらの特徴は、小学生が放課後児童クラブで過ごしていることや、中学生が「学校」（部活動）で過ごしていることが一緒にいる人として反映されていると考えられる。

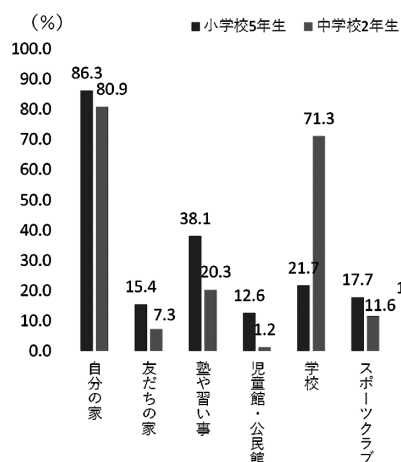


図1 子どもの放課後の居場所

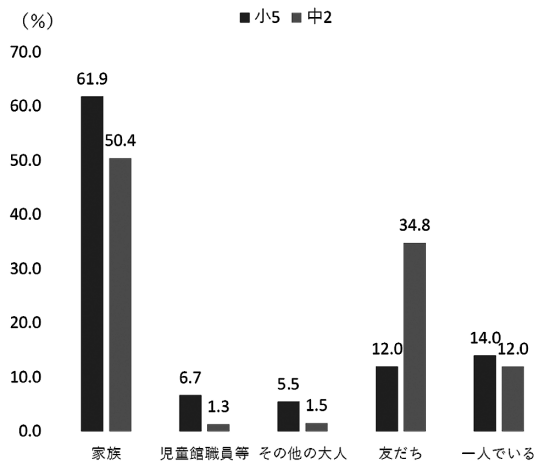


図2 放課後に一緒に過ごす人

3. 推定方法

3.1 傾向スコアマッチング

本稿の目的は、子どもの放課後の居場所が子どもの授業理解度に与える影響について推定するものである。具体的には、自宅以外の、①塾や習い事、②学校、③公園、④児童館・公民館の影響について推定する。しかし、これらの子どもの放課後の居場所は、自己選択的に行われることから、単に、その居場所で過ごす子どもとそうでない子どもを比較するだけでは、推定値に選択バイアスが生じることとなる。このため、推定方法として本稿では、傾向スコアマッチング (Propensity Score Matching: PSM) を用いる (Rosenbaum and Rubin, 1983)。傾向スコアマッチングとは、2つの群で傾向スコアが等しい対象者をペアにして、その差の平均をもって効果の推定値とする推定方法である。本稿の推定対象は処置群の平均処置効果 (Average Treatment Effect on Treated: ATT) である。子どもの放課後の居場所という処置割り当て D を受けた場合の潜在的結果を $Y_i(1)$ 、処置割り当て D を受けなかった場合の潜在的結果を $Y_i(0)$ とすると、ATT は次式で示される。そして、この式が示す処置群の平均処置効果 (ATT) は放課後にある居場所で過ごす子どもがその居場所で過ごすことがない反実仮想 (counterfactual) との差分である。

$$ATT = E[Y_i(1) - Y_i(0) | D = 1] = E[Y_i(1) | D = 1] - E[Y_i(0) | D = 1]$$

3.2 推定結果

3.2.1 共変量のバランスチェック

まず、共通サポート条件を確認する。共通サポート条件とは、傾向スコアマッチングを実施する前の処置群と対照群において比較する際に、比較可能なものを調べるものである。ここでは、「塾・習い事」に関する傾向スコア分布を示す。図3のとおり、0.2 から 0.6 の範囲で処置群と対照群の傾向スコアが重なり合っていることが示されている。また、ロジスティクス回帰分析の結果は付録の表3に示した。

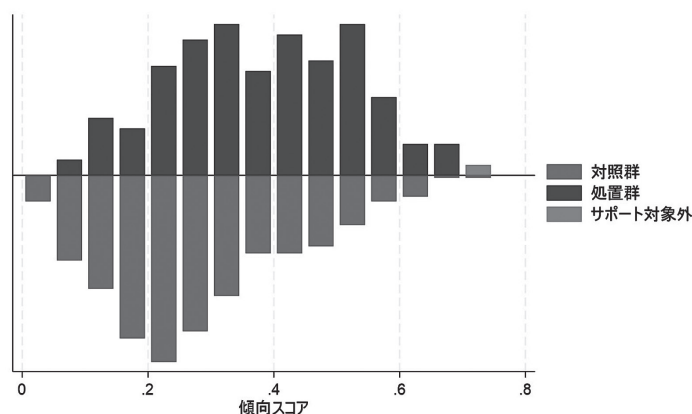


図3 マッチング前の処置群と対照群における傾向スコア分布

3.2.2 推定結果

推定に当たってのマッチング方法は、カーネルマッチング（Kernel Matching）をもちいた。カーネルマッチングは、処置群に対し、対照群の全対象を傾向スコアの近さに応じた重み付けでマッチングさせるため、データの損失を抑え、より多くの観測値から情報を抽出できるという点にメリットがある。なお、傾向スコアの推定方法はロジスティクス回帰分析による。

ここからは推定結果を示す。表2-1では放課後を「塾や習い事」で過ごす場合の推定値を示している。マッチング前は0.22で正の効果があった。一方で、マッチング後は0.14と係数は小さくなったが、変わらず正に統計的に有意な効果が示されている。表2-2は「学校」で過ごす場合の推定値である。マッチング前は統計的に有意な結果はみられなかったが、マッチング後は「塾や習い事」と同様に正の効果が示され、係数も0.22と塾や習い事よりも大きな効果が示されている。一方で、表2-3及び表2-4に示した「公園」や「児童館・公民館」は統計的に有意な効果がみられなかった。

表2-1 子どもの放課後の居場所（塾や習い事）が授業理解度に与える効果（ATT）

	処置群	対照群	ATT	標準誤差	t値
調整前 (Unmatched)	3.39	3.17	0.22 **	0.05	4.00
調整後 (Matched)	3.38	3.25	0.14 **	0.06	2.43
処置群の観測数：224					
対照群の観測数：499					
サポート対象外：2					
観測値：725					

ATTは処置群の平均処置効果（Average Treatment effect on the Treated）を示す。

*** $p < 0.01$, ** $p < 0.05$, * $p < 0.1$ 。

表2-2 子どもの放課後の居場所（学校）が授業理解度に与える効果（ATT）

	処置群	対照群	ATT	標準誤差	t値
調整前 (Unmatched)	3.23	3.25	-0.01	0.05	0.27
調整後 (Matched)	3.23	3.01	0.22 **	0.07	3.10
処置群の観測数：342					
対照群の観測数：377					
サポート対象外：6					
観測値：725					

ATTは処置群の平均処置効果（Average Treatment effect on the Treated）を示す。

*** $p < 0.01$, ** $p < 0.05$, * $p < 0.1$ 。

表 2- 3 子どもの放課後の居場所（公園）が授業理解度に与える効果（ATT）

	処置群	対照群	ATT	標準誤差	t値
調整前 (Unmatched)	3.36	3.24	0.12	0.09	0.00
調整後 (Matched)	3.36	3.29	0.07	0.09	0.00
処置群の観測数：67					
対照群の観測数：629					
観測値：696					

ATTは処置群の平均処置効果（Average Treatment effect on the Treated）を示す。

*** p<0.01, ** p<0.05, * p<0.1。

表 2- 4 子どもの放課後の居場所（児童館・公民館）が授業理解度に与える効果（ATT）

	処置群	対照群	ATT	標準誤差	t値
調整前 (Unmatched)	3.22	3.24	-0.02	0.11	0.18
調整後 (Matched)	3.20	3.28	-0.08	0.11	0.72

処置群の観測数：44

対照群の観測数：680

サポート対象外：1

観測値：725

ATTは処置群の平均処置効果（Average Treatment effect on the Treated）を示す。

*** p<0.01, ** p<0.05, * p<0.1。

これらの結果から、子どもが放課後の居場所として「塾や習い事」や「学校」で過ごすことは授業理解度の向上に資する可能性があることが示唆される。また、マッチング前後のバランス指標の比較を行い、その結果を付録図 2- 1 及び 2- 2 に示した。全ての共変量の標準化バイアスは目安とされる 10% 以下となるバランシングが確認されていることを示している。

また、傾向スコアマッチングは観測できる変数同士をマッチングさせることから、未観測の交絡要因が影響している可能性を排除できない。このため、「塾や習い事」や「学校」の推定値に対して、感度分析を実施した（星野，2009）。ガンマ値を 2.5 倍まで大きくしても P 値の有意水準の上限と下限が全て 0.01 未満であることを確認している。このことは、未観測の交絡要因があったとしても推定結果の統計的有意性が頑健性を持つことを示している。

4. まとめと議論

本稿では子どもの放課後の居場所が授業理解度に与える影響について、傾向スコアマッチングを用いて推定を行った。その結果、「塾や習い事」や「学校」で放課後を過ごす子どもたちは、そうでない子どもたちと比較して統計的有意に授業理解度が高いことが示された。中村ほか（2019）では、塾や家庭教師を含む放課後の総勉強時間が子どもの学力と正に相関することを示しており、本研究は総勉強時間の増加に貢献するような居場所で放課後を過ごすことが授業理解度に正の効果を与えているものと考えられる。一方で、本研究で分析対象として扱った「公園」や「児童館・公民館」で過ごす子どもたちには統計的有意な効果は見られなかった。この結果から示唆されることは、子どもの家庭背景の影響である。これは、「塾・習い事」に通わせる世帯所得に余裕のある家庭が、自宅以外の放課後の居場所をつくりだすことができていることは先行研究において示されてきた。また、子どもと学力との正の相関がみられることも示されてきた。本稿においては、家庭外教育投資だけでなく、「学校」で過ごす場合においても授業理解度に対して正の影響が示唆されていることが着目すべき点である。また、「公園」や「児童館・公民館」が処置として割り当てられているデータが少ないことも統計的有意差が確認されなかった原因と考えられ

る。これは、小学校5年生や中学校2年生という学年がそこを居場所として認識していないまたは「塾や習い事」や「部活」といった居場所に子どもが集中している可能性がある。「塾や習い事」または部活動を含む「学校」で放課後を過ごすことができる家庭の子どもとそうでない子どもにおいて授業理解度に差がある可能性が示唆されたことは、子どもの放課後の居場所づくり政策において重要な政策立案の根拠（エビデンス）となる可能性がある。

本研究では、様々な限界が存在する。まずは、一般化可能性である。使用している青森県のデータであることから他の都道府県にも同様のことが当てはまるかを検討する必要がある。また、授業理解度は自己申告のデータであることから、バイアスによる測定誤差が生じている可能性は排除できない。このため、テストスコアを含めた客観的な学力指標等を用いた分析が今後必要である。また、「塾や習い事」はその内容が多様であることからその異質性についても検討する必要がある。学習塾、そろばん、英会話等多岐にわたる家庭外学習のサービスが存在することから、それらの異質性の焦点を当てた研究も今後の課題として残る。加えて、分析手法である傾向スコアマッチングにおいては観察可能な変数同士のバランスを確認している。感度分析により、推定結果の頑健性も確認しているが、未観測の交絡因子が与えるバイアスは残ったままである。推定結果に与えるこのように様々な限界が存在する中においても、子どもの放課後の居場所が子どもの授業理解度に与える効果について場所によって異なる結果が示されたことは、今後の放課後の居場所づくりの政策立案根拠に資するとともに、学術的貢献があると考えられる。

<参考文献>

- 赤林英夫・中村亮介・直井道生・山下絢（2011）「子どもの学力には何の関係しているか：JHPS 子ども特別調査の分析結果から」、DP2010-009, Joint Research Center for Panel Studies, Keio University.
- 赤林英夫・数島千鶴 [2016] 「親の社会経済的背景と子どもの問題行動・QOL- 家庭環境は被認知能力の形成にどのような影響を与えるか」、『学力・心理・家庭環境の経済分析』, 有斐閣, pp.106-130.
- 阿部眞子・大竹文雄・佐野晋平 [2025] 「通塾が児童生徒の学力に与える効果」, 『日本経済研究』, Vol.83, pp.26-59.
- 卯月由佳・末富芳 [2016] 「世帯所得と小中学生の学力・学習時間：教育支出と教育費負担感の媒介効果の検討」, NIER Discussion Paper Series No. 002, Doctoral dissertation, National Institute for Educational Policy Research.
- 大石亜希子 [2014] 「児童福祉：ウェルフェアからウェルビーイングへ」『社会保障研究 / 国立社会保障・人口問題研究所 編』, 50(1・2), 18-29 項.
- 片岡えみ [2015] 「学校外教育費支出と子どもの学力：経済不況による教育費削減の影響と教育期待を中心に」『駒澤大學文学部研究紀要』, 73, 93-114 項.
- 久米功一・鶴光太郎・佐野晋平・安井健悟 [2025] 「小学校時代の課外・学校外活動と学業、非認知能力、将来の成果との関係—運動と音楽の選択に着目して—」, 『行動経済学』, 18, 89-113 項.
- 佐野晋平 [2021] 「中学の強制的な部活動がスキルとアウトカムに与える影響」, RIETI Discussion Paper Series, 20, 1-36 項.
- 猿渡智衛 [2008] 「子どもの居場所づくりに関する政策の現状と効果, 課題」, 『弘前大学大学院地域社会研究科年報』, 5, 53-74 項.
- 猿渡智衛 [2016] 「地域における子どもの放課後の居場所づくりに関する基礎調査 I - 神奈川県における全県調査結果をもとに」, 『弘前大学大学院地域社会研究科年報』, 12, 37-55 項.
- 永岡圭介 [2025] 「学校部活動の地域移行に関する動向と課題—地域社会に根づく活動と居場所の視点からの一考察—」, 『明治学院大学社会学部附属研究所研究年報』, 55, 145-151 項.
- 中澤渉 [2013] 「通塾が進路選択に及ぼす因果効果の異質性—傾向スコア・マッチングの応用—」, 『教育社会学研究』, 92, 151-174 項.
- 中村亮介・山下絢・赤林英夫 [2019] 「子どもの時間の使い方と学力：「日本子どもパネル調査」(JCPS) を用いたパネルデータ分析」, DP2019-009, Keio-IES Discussion Paper Series.

成澤雅寛 [2018]「学習と居場所のディレンマ：非営利学習支援団体からみえる子どもの貧困対策の限界」、『教育社会学研究』, 103, 5-24 項.

野崎華世・樋口美雄・中室牧子・妹尾渉 [2018]「親の所得・家庭環境と子どもの学力の関係：国際比較を考慮に入れて」, 国立教育政策研究所, 2020 年 12 月.

星野崇宏 [2009]『確率と情報の科学 調査観察データの統計科学—因果推論 選択バイアス データ融合—』岩波書店.

松岡亮二 [2016]「学校外教育活動参加における世帯収入の役割—縦断的経済資本研究—」, 『教育社会学研究』, 98, 155-175 項.

Rosenbaum, P. R., and Rubin, D. B. (1983). “The central role of the propensity score in observational studies for causal effects,” *Biometrika*, 70(1), pp.41-55.

付 録

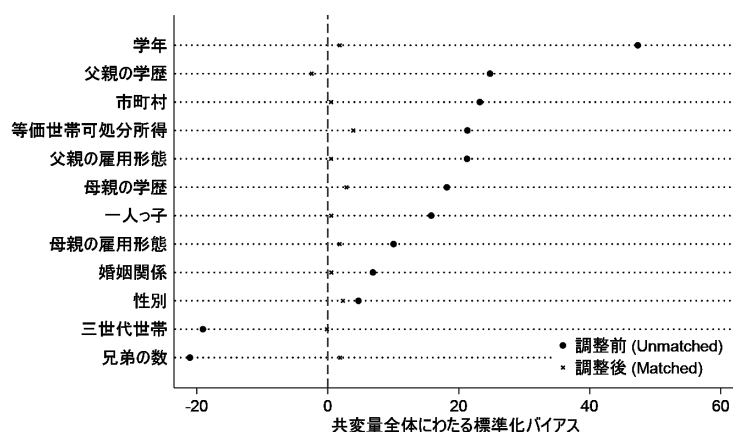


図 2- 1 マッチング前後のバランス指標の比較（塾や習い事）

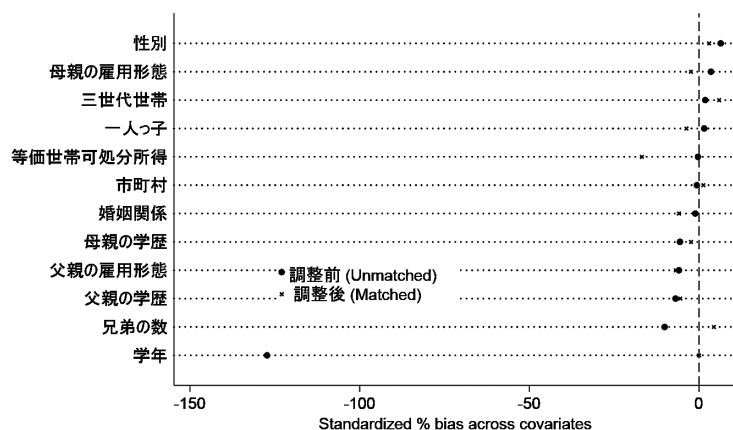


図 2- 2 マッチング前後のバランス指標の比較（学校）

表3 ロジスティクス回帰分析の結果

被説明変数	塾や習い事	学校	公園	児童館・公民館
変数名	係数 (標準誤差)	係数 (標準誤差)	係数 (標準誤差)	係数 (標準誤差)
父親の学歴：大卒以上	0.39 (0.2)	-0.03 (0.22)	-0.03 (0.32)	0.09 (0.37)
母親の学歴：大卒以上	0.13 (0.22)	0.03 (0.24)	0.06 (0.35)	-0.01 (0.45)
父親の雇用形態：常勤	0.50 (0.3)	-0.01 (0.27)	-0.41 (0.42)	-1.24 (0.42)
母親の雇用形態：常勤	0.19 (0.18)	0.07 (0.2)	-0.81 (0.32)	0.50 (0.37)
等価世帯可処分所得 (ベースライン：第1四分位)				
等価世帯可処分所得：第2四分位	0.38 (0.28)	0.57 (0.28)	0.56 (0.42)	-0.94 (0.45)
等価世帯可処分所得：第3四分位	0.58 (0.28)	0.35 (0.29)	0.13 (0.46)	-1.11 (0.50)
等価世帯可処分所得：第4四分位	0.35 (0.31)	-0.19 (0.32)	0.83 (0.47)	-1.12 (0.57)
婚姻関係：既婚	0.77 (0.68)	0.36 (0.5)	0.00 (0.00)	0.04 (0.76)
三世代世帯：はい = 1	-0.29 (0.21)	-0.16 (0.21)	-0.45 (0.37)	-0.15 (0.40)
一人っ子：はい = 1	0.18 (0.31)	-0.26 (0.32)	-0.27 (0.53)	-0.81 (0.20)
市町村：市部 = 1	0.49 (0.24)	-0.11 (0.23)	0.65 (0.20)	0.01 (0.43)
学年：中学生	-1.01 (0.18)	2.51 (0.19)	-1.76 (0.35)	-2.61 (0.52)
性別（女性）	0.13 (0.17)	0.11 (0.18)	-0.47 (0.10)	0.71 (0.10)
兄弟の数	-0.24 (0.15)	-0.16 (0.14)	0.13 (0.21)	-0.98 (0.38)
定数項	-2.28 (0.74)	-1.60 (0.56)	0.13 (0.21)	0.37 (1.03)
観測値	725	725	696	725
LR chi2	80.86	234.83	54.35	61.57
Prob > chi2	0.00	0.00	0.00	0.00
Pseudo R2	0.09	0.23	0.12	0.18

Ⅱ プロジェクト事業

未調査資料の整理・研究と地域還元 ——五戸町所蔵「圓子家文書」を素材として——（続々）

古 川 祐 貴¹

はじめに

本プロジェクト事業は、筆者が青森県五戸町から委託されている受託研究「五戸町有古文書調査」に、本学学生（日本史ゼミナールの学生）を参加させ、受託研究の年度計画を恙なく遂行しようとするものである。歴史資料（特に古文書）の実践的な調査方法を身に付けさせるとともに、地域との関わりについても学ばせるといった教育効果も副次的にはある。本プロジェクト事業は3ヶ年の継続事業であり、令和7年（2025）度は最終年度に当たる。受託研究と本プロジェクト事業との対応関係を次に示しておこう。

年度	受託研究 (五戸町委託)	本プロジェクト事業 (地域未来創生センター助成)	備考
令和5年度 (2023)	1年目 (第1・2・3回調査)	1年目	五戸町長への成果報告 R6 3/27水
令和6年度 (2024)	2年目 (第4・5回調査)	2年目	成果展示 R6 5/16木-9/1日
令和7年度 (2025)	3年目 (第6・7回調査)	3年目 (最終年度)	成果展示 R8 1/14水-3/29日
令和8年度 (2026)	4年目	—	—
令和9年度 (2027)	5年目	—	—
令和10年度 (2028)	6年目	—	—
令和11年度 (2029)	7年目	—	—
令和12年度 (2030)	8年目	—	—

受託研究と本プロジェクト事業の対応関係

受託研究では各年度2〜3回の調査を実施。太字は本稿で触れる調査回。第7回調査は令和8年（2026）2月実施予定。

本稿では、これまでに触れたことのない第5回調査、第6回調査について振り返りを行うとともに、本プロジェクト事業の最終年度としての総括を簡単に行っておきたい。

1、第5回調査

第5回調査は令和7年（2025）2月26日（水）から3月2日（日）にかけて、五戸町図書館（視聴覚室）を会場として実施した。初日は13時に現地集合し17時まで調査、翌日以降は9時から17時まで調査に

¹ 弘前大学人文社会科学部

取り掛かった。参加メンバーは前回調査と基本的に変わりがなく、本プロジェクト事業費を使って日本史ゼミナールの学生のうち大学院修士1年生1名と学部3年生1名を参加させた。上記期間における参加総延べ人数は52名で、うち10名（＝2名×5日間）が日本史ゼミナールの学生である。

対象としたのは、箱番号22・29・30・31・32・33・34。前回調査から散見されていた圓子家の近現代（明治・大正・昭和期）を象徴する史料群である。前回調査において、「圓子嘉次郎」「圓子つね」といった具体的な名前が出ていたにもかかわらず、彼らが系図上どこに位置するのか分からないでいた。そのため筆者は今回調査に臨む前に、これまで調査してきた史料の中から圓子家の系図を復元する作業を行ったのである。他メンバーからも系図復元の必要性が主張されてはいた。

しかし、取り組んで判明したことだが、系図関係史料のほとんどは江戸時代のものであり、目下課題となっている圓子家の近現代（明治・大正・昭和期）を復元することにはつながらない。ただ、それでも数少ない史料から「圓子嘉次郎」が「圓子万吉」の姉 or 妹の「圓子かね」の養子に入っていたこと、「圓子つね」が「圓子万吉」の跡を継いだ「圓子佐富見」の娘であることなどが明らかとなった。断片的ではあるものの、こうした情報をホワイトボードに書き出していったところ、他のメンバーからも少しずつ追記がなされるようになったのである。結果として、5日間の調査でホワイトボードは埋め尽くされた。と同時に、視覚的に圓子家の近現代（明治・大正・昭和期）に関する系図が把握できるようになったのである。調査が進めやすくなったことは言うまでもない。

ところで、調査を終えたものは、仮の史料番号を書いた中性紙封筒に入れるという作業を行っている。しかし、前回調査において、購入していた中性紙封筒が尽きてしまうといったアクシデントが起きた。想定外の調査スピードに、筆者が購入量を見誤ってしまったためである。ゆえに今回調査においては前回不足分も含め中性紙封筒を購入した。学部3年生1名に中性紙封筒入れの作業を指示し、他のメンバーは通常どおり調査を進めていった。

今回調査の点数は1,472点。系図復元がある程度できたことで、調査点数が伸びた可能性がある。勿論、学部3年生に指示した中性紙封筒入れの作業は点数に含めていない（前回調査の点数として計上済み）。系図復元という、一見すると遠回りに見える作業を加えたことで、調査が効率化することができた調査回であった。最終日に次回調査の日程を確認し、散会した。



第5回調査の様子@五戸町図書館（視聴覚室）

2、第6回調査

年度が変わって実施した第6回調査は、令和7年(2025)8月8日(金)から12日(火)を調査期間とし、五戸町立公民館(研修室3)を調査会場とした。コアメンバーの1人が仕事の都合で参加できない状況が続いていたので、今回から新たに専門家1名を追加することにした。これでコアメンバーは代表者である筆者を含めて7人となった²。参加総延べ人数は52名で、うち9名(=1名×5日間+1名×4日間)が日本史ゼミナールの学生である。初日は13時に現地集合して17時まで、翌日以降は9時から17時まで調査を行った。対象としたのは箱番号34・35の2箱であり、前回調査同様、ホワイトボードに系図を整理しながらの作業であった。

筆者が扱ったのは葉書類であった。特に「圓子懿武」宛てのものが多く、彼の交友関係の広さが窺えた。「圓子懿武」は「圓子万吉」の息子の一人であり、「圓子嘉次郎」同様、「圓子かね」の養子となった人物である。「圓子万吉」「圓子かね」兄妹(姉弟?)のうち「圓子万吉」が本家を、「圓子かね」が主力の水車事業を(本家とは別に)経営したと思しい。「圓子かね」には実子がいなかったのだろう。ゆえに「圓子嘉次郎」「圓子懿武」を養子に迎えたと考えられる。しかし、「圓子嘉次郎」は北海道で教員をしており、そのうち離籍。このタイミングで「圓子懿武」が養子になったと推測される。「圓子かね」は「圓子懿武」への相続を終えた後に死亡。しかし、その数年後「圓子懿武」自身も死亡してしまうのである。「圓子かね」の財産等は本家(「圓子万吉」—「圓子佐富見」ライン)に吸収された。

以上が史料から読み取れた内容であり、推測に頼った部分も少なくない。しかし、このようなかたちで各メンバーは調査を進めているのであり、成果展示や最終報告書作成に向けた準備を行っている。今回調査によって1,311点を完了させることができた。圓子家の近現代(明治・大正・昭和期)に関する史料は想定以上に膨大かつ複雑であり、次回調査においても継続することが確認された。第7回調査は令和8年(2026)2月19日(木)から23日(月・祝)の期間で実施予定。



復元した圓子家の近現代(明治・大正・昭和期)の系図

² コアメンバーは受託研究「五戸町有古文書調査」の中核となるメンバーのことである。事業立ち上げに際して全員、五戸町から五戸町歴史資料等整理検討委員会委員を委嘱されていた。代表者は筆者である古川であり、鈴木淳世(東北大学東北アジア研究センター)、藤田俊雄(青森県文化財保護審議会)、熊谷隆次(八戸工業大学第二高等学校)、中野渡一耕(青森県庁)、滝尻侑貴(八戸市立図書館)で構成される。今回加わったのは相馬英生(三戸町役場)である。

おわりに——本プロジェクト事業を終えるに当たって

早いもので受託研究も3年が過ぎようとしている。と同時に、1年目から続いている本プロジェクト事業も終わりを迎える。「はじめに」で述べたように、本プロジェクト事業費は全て本学学生（日本史ゼミナールの学生）を受託研究に参加させる意図をもって使用してきた。これまで対象となった学生は4名。うち2名は青森県庁や県内の市町村で一般行政職として働いている（働く予定の者を含む）。一般行政職であるため、身に付けた調査手法がそのまま業務に活かせるわけではない。しかし、2名は採用試験の際に「受託研究に参加して地域貢献に取り組んだこと」をアピールしたという。業務に活かせなくても、受託研究に参加したこと自体が採用自治体の印象をよくした可能性がある。

残る2名は今後調査手法が活かそうである。1名は県内の市町村の専門職（学芸員）として採用された。専門職（学芸員）にとって歴史資料の整理は日常的な業務である。調査手法がそのまま活かせることは言うまでもない。また多くの人を巻き込みながら事業を展開していく必要があり、そうした点でも受託研究への参加は無駄にはならない。もう1名は弘前大学ではない大学院へ進学した。学位論文を書くに当たっては、自ら調査を立案し、着実に遂行していかなければならない。また共同研究として連携していく際も、受託研究への参加は参考になることだろう。3年間で4名しか輩出できなかったことは、ひとえに筆者の力量不足に過ぎない。しかし、本プロジェクト事業費がなければ4名はそれぞれの道に進むことができなかった可能性もあるだろう。そのような意味で地域未来創生センターには感謝しかない。

受託研究はもうしばらく続く。来年度からは本プロジェクト事業費を使うことはできない。うまく受託研究を遂行できるかどうか、不安がないと言えはウソになる。受託研究費自体が増えない中で、着実に物価は高騰しているからである。これまで通りの質が担保できるか難しいかもしれない。しかし、この3年間で事業運営のノウハウを身に付けることができた。どこを強化して、どこを見直すべきか分かるようになった。効率化・最適化していく必要があるということなのだろう。本プロジェクト事業費がなくなるからと言って、本学学生（日本史ゼミナールの学生）の参加を取りやめるつもりはない。人数等の調整を図りながら、できるだけよい流れ、を続けていきたい。他のメンバーとも協力することで、質を落とさない事業運営を行っていくつもりである。

Ⅱ.1

未調査資料の整理・研究と地域還元
——五戸町所蔵「圓子家文書」を素材として——
(続々)

文化の日は弘前大学に行こう！

弘前大学人文社会科学部

国際公開講座2025

日本を知り 世界を知る

「身近なところからの人文学」

2025年11月3日(月・祝)

弘前大学創立 50 周年記念会館 2 階 岩木ホール

13:00～16:10 (開場 12:30)

13:00 開会の辞 弘前大学人文社会科学部長 飯島 裕胤

13:10 性の多様性のなかで生きる
——アメリカ史が映すLGBTQコミュニティと私たち——
弘前大学人文社会科学部助教 高内 悠貴

14:10 近代短歌を通して見る明治・大正期の青森
——与謝野鉄幹・晶子を中心に——
弘前大学人文社会科学部助教 片岡美有季

15:10 弘前で文字美・書美を発見する
——商店の看板から川口桂舟の作品まで——
弘前大学人文社会科学部助教 ディオ・ロドルフ・シリル

申込み不要 ただし定員70名を超えた場合は入場をお断りする場合があります。
事前にご連絡いただければ、席を確保いたしますので、下記の連絡先までご連絡ください。

問い合わせ先：弘前大学人文社会科学部（亀谷） E-mail: kameya.m@hirosaki-u.ac.jp

主催：弘前大学人文社会科学部

共催：弘前大学人文社会科学部地域未来創生センター

Ⅱ.1

未調査資料の整理・研究と地域還元
——五戸町所蔵「圓子家文書」を素材として——
(続々)

地域研究の手段としてのフィールドワークの 意義に関する多分野横断的検討

葉 山 茂¹

白石壮一郎¹・近藤 史¹

新永悠人¹・松井 歩¹

高島克史¹・林 彦櫻¹

佐々木あすか¹・古川祐貴¹

泉 直亮¹・諏訪淳一郎²

高橋憲人³

はじめにー背景と目的

本プロジェクトは、研究プロセスとしてのフィールドワークに注目し、その必要性、可能性を改めて検討するとともに、フィールドワークの教材としての教科書づくりをめざすことを目標としてきた。本研究における多分野横断とは、人文社会科学分野のバラエティを意味している。本研究には、生態人類学や文化人類学、社会学、人文地理学、日本語学、美術史、歴史学、経営学、経営史、教育学などの分野を担当する教員が参加してきた。

これまでに本プロジェクトでは、報告書『フィールドワークという探求活動の可能性』（2023年）、『フィールドワークという探求活動の可能性2』（2024年）、『フィールドワークという探求活動の可能性3』（2025年）と3冊の報告書を執筆、発行してきた。新型コロナウイルスの感染拡大にともない対面型のフィールドワークが自粛されるなかで立ち上げたプロジェクト「『研究におけるフィールド調査の重要性』に関する多分野横断型研究」（2023年度）から数えると、4年目となる。

本プロジェクトでは2024年度に教科書作成に向けた教育プログラムのプロトタイプを作成した。本年度はそれらの成果を踏まえた上で、教科書作成やプロジェクトで得た成果の応用を試みることとなった。

実 施 内 容

本年度は以下、（1）教科書作成のための内容および資金の検討、（2）昨年度のフィールドワークに関する授業のフィードバックにもとづく授業内容の改善と実施、（3）弘前大学資料館第39回企画展「缶詰王国あおり with 弘前大学」によるフィールドワークの成果公開と展示室におけるコミュニケーション的フィールドワークの実践の3点につき事業を実施した。

（1）教科書作成のための内容および資金の検討

昨年度の授業結果を受けて、教科書の作成について検討をおこなった。論点となったのは、教科書を論集として作成するか、フィールドワークのガイドブックとして作成するかという点であった。結果的に、日常で研究者が言及しない調査過程を詳らかにする論集を作成する方向を共有した。

¹ 弘前大学人文社会科学部

² 弘前大学国際連携本部

³ 弘前大学教育学部次世代ウェルビーイング研究センター

ただしフィールドワークについては、現場にいて「おもしろいこと」を掴み取ってくることだけがフィールドワークではなく、掴み取ってきた事柄をどのように「おもしろいこと」として研究の文脈で提示するかという点も課題となる。昨年度から実施した授業においては、フィールドワークに行くプロセスと行った先で起きる様々な課題に焦点が当たっていた。したがって、フィールドワークを通じて得たデータの分析の過程で生じる迷いや解釈の揺れをどう処理し、一定の結論に結び付けるのかという点には十分に言及できていない。

フィールドワークに関する授業をしてみて改めて認識させられることは、フィールドワークは「現場に行くこと」ではなく、「現場に行き現地の人びとと密接な関係性をつくり、研究に必要なデータを得て、それらを各ディシプリンの研究手順に基づいて検討し、新たな視点を導くまでの一連のプロセス」であるということである。こうした点を改めて含めた上でフィールドワークの教科書の作成に着手することになる。

なお、出版にあたる資金の問題をいかに解決するかが今後の課題となっている。

(2) 昨年度のフィールドワークに関する授業のフィードバックにもとづく授業内容の改善と実施

本年度も大学入学後半年を経た大学1年生およびフィールドワークに対して問題意識をもつ高校生を対象として、教養教育において「くらし・文化—大学的フィールドワーク入門—人類学・人文地理学・歴史学・美術史・経営史のフィールドワーカー」を開講し、昨年度のフィードバックに基づく授業改善を実施した。授業の展開は基本的には昨年度と変化がない。

第1回 ガイダンス—大学的フィールドワーク入門の見取り図を概説

第2回 学生のフィールドワーク経験の掘り起こし

第3～5回 地理学・社会学のフィールドワークとワークショップ

第6～8回 生態人類学・地域研究のフィールドワークとワークショップ

第9～11回 歴史学・経営史のフィールドワークとワークショップ

第12～14回 美術史・博物館学民俗学のフィールドワークとワークショップ

第15回 まとめ

この授業は、近接する2つの分野の講義1回ずつ(計2回)と疑似フィールドワーク体験のワークショップの3回ずつをユニットとし、4ユニット、4つのテーマでフィールドワークを考える教育プログラムとなっている。

地理学・社会学のフィールドワーク(白石、松井担当)においては、インタビュー調査、参与観察調査、質問票調査等を紹介した。また主要な目的以外の情報を得ることの重要性を強調した。その上でワークショップでは模擬的にフィールドワークの調査計画を立て、その内容について検討した。

生態人類学・地域研究のフィールドワーク(泉、近藤担当)においては、生態人類学における参与観察型のフィールドワークを紹介し、その応用としての現場で起きている事柄を踏まえた実践的な問題解決のためのフィールドワークのあり方について提示した。その上で、学生の日常の一部である冷蔵庫の記録からフードロスを考えるワークショップを実施した。

歴史学・経営史のフィールドワーク(古川、林担当)においては、史料収集のプロセスを紹介した上で、そこから新しい知識を生成していくために必要なことを検討する教育プログラムを提供した。その上で、史料を残すことの意味を知ってもらうことを目的に、「私が遺す青森の「いま」」について学生に考えてもらった。

美術史・博物館学民俗学のフィールドワーク(佐々木、葉山担当)は、モノに焦点を当てた話である。美術史においては仏像を対象とするフィールドワークの展開、博物館学民俗学ではくらしをみつめる参

与観察のフィールドワークのなかからモノに注目して考えられること、そしてその調査を通じて生じるフィールドのコンフリクトについて紹介した。その上で、他者に自己を説明される経験、つまりフィールドワークを通じて他者に自己が語られる経験を擬似的に経験してもらうためのワークショップを実施した。

以上を通じて、フィールドワークのプロセスにおいて、学生たちが直面するであろう課題について一通りの課題を共有するプログラムを精緻化することができた。本年度はオンラインで受講する高校生が16名おり、昨年と比べると14人増加した。オンライン授業のツールは、多様なグループワークに対応した機能が貧弱である。こうした環境のなかで、対話しながら十分な体験的プログラムが実施できるように、今後ともさまざまな工夫をしていく必要がある。

(3) 弘前大学資料館第39回企画展「缶詰王国あおもり with 弘前大学」によるフィールドワークの成果公開と展示室におけるコミュニケーション的フィールドワークの実践

弘前大学資料館第39回企画展「缶詰王国あおもり with 弘前大学」は、青森県立郷土館と共同で開催した企画展である。この企画展は、「第1章 缶詰王国あおもりの歴史」「第2章 缶詰王国の文化」「第3章 ふるさとの味のゆくえ」「第4章 青森のくらし・資源の缶詰ラベルデザイン」の4章構成とした。第1章・第2章は青森県立郷土館が担当し、第3章を本プロジェクトが担当、第4章を教育学部の佐藤光輝先生が担当した。

「第1章 缶詰王国あおもりの歴史」は、青森市を中心に缶詰王国と呼ばれた歴史とその展開を紹介している。「第2章 缶詰王国の文化」は、住民が山菜やきのこを採集して地域の加工業者に持ち込み、缶詰に加工してもらって保存したり、贈答に用いたりする文化があることを紹介した。また、近年になって缶詰製造の文化を支えてきた加工業者が急速に減りつつあることを紹介した。

本プロジェクトが担当した「第3章 ふるさとの味のゆくえ」は、第1章・第2章を踏まえた上で、委託製造の山菜・きのこ缶詰が支えてきたふるさとの味は、今後どのようにしていくのかを検討したものである。この第3章の制作においては、津軽地域の食文化について研究・実践をしてきた「津軽あかつきの会」の調査を続ける杉山祐子先生のご協力を得て、本プロジェクトのメンバーである近藤史とともに展示を作成した。「第3章」の展示制作では、展示内容について杉山祐子先生および近藤を介して「津軽あかつきの会」のメンバーの方々にご意見をいただき、展示内容の調整を行うなど、展示プロセス自体がフィールドワークのなかで起きるさまざまな課題を検証する機会となった。

展示では、缶詰などの文化が下火になりつつある一方で、外部から地域にまなざしが向けられるようになり、新幹線網や高速道路網の整備とともに、全く無関係だった外部の人びとが直接、地域を訪れる機会が増えていること、そのなかでレシピの継承ではなく、くらし方の継承という観点でふるさとの味を残そうとする試みとして、「津軽あかつきの会」の活動を紹介した。

「第4章 青森のくらし・資源の缶詰ラベルデザイン」は、こうした地域へのまなざしを踏まえて、学生が目で地域文化のブランド化や地域資源の再発見する試みを缶詰ラベルデザインという形で表現したものである。

この企画展を通じて極めて興味深かった現象は、缶詰や山菜・きのこの採集などの活動について語る地域住民、来館者が多数いたことであった。この企画展では、注目してほしい箇所に簡単なクイズを配置し、そのクイズを解くことで、企画の意図を理解してもらえるようにした。基本的なコンセプトは青森県立郷土館が準備していたものであり、そこに新たな出題を加えて、クイズ回答用紙を用意した。このクイズによって、改めて資料を見直す来館者が増え、結果的にその内容について資料館職員や教員に語る場面が多くなった。大学資料館は基本的なターゲットを学生と市民としているが、とくに学生の反響は大きく、自分のうちにある缶詰を展示用に提供してくれたり、また小さい頃の思い出として缶ぼっくりをした経験などを語り、後日、缶ぼっくりを提供してくれたり、というように、展示を通じて新しい情報が展示室のなかでもたらされ、それらの情報が再帰的に展示に反映されるプロセスを実現することができた。展

示を通じて、展示室内ではあるが、新たなフィールドワークの機会が生じ、展示を介した新しい関わりが構築されていったと言える。

おわりに

以上のように、フィールドワークについて改めて考え、その活用について理解を深める目的で実施したプロジェクトを通じて、多様なフィールドワークのあり方とそのフィールドワークの課題や特性の活かし方などについて知見が深まった。本プロジェクトは、学術的な価値の創造ではないが、研究手法の開発とその成果を教育に還元するプロジェクトとしては、多様な実践をすることができた。書籍にするにあたっては、資金面等の課題もあり、実現まで少しかかりそうであるが、教科書という形で本プロジェクトの成果を結実させたいと考えている。

Ⅱ.2

地域研究の手段としてのフィールドワークの
意義に関する多分野横断的検討



第39回企画展「缶詰王国あおもり with 弘前大学」の様子

地域未来創生政策科学研究会

李 永 俊¹

1. 目的と概要

地域未来創生政策科学研究会は、弘前大学人文社会科学部地域未来創生センターと青森県総合政策部の共催による、政策科学に関する連続研究会である。2018年4月からおおむね年6回のペースで行われている。

本事業の主な目的は次の3点である。

- 〔1〕 政策の企画立案に携わる県職員に対して、政策に関する学術的知見を幅広く提供すること
- 〔2〕 政策の企画立案に携わる県職員と、政策の現場の実情や課題、これまでの政策の成果などについて情報交換を行うこと
- 〔3〕 将来的には大学教員と県職員の共同研究を促し、地域における政策研究を振興すること

つまり、大学がもつ知識を社会還元するとともに、県職員との情報交換を通じて、地域政策の科学研究を振興することである。本年も「人口減少対策」と「EBPM (Evidence-based policy making (エビデンス・ベースト・ポリシー・メイキング)：証拠に基づく政策立案)」をテーマに研究会を実施した。

2. 研究報告の要約

第1回研究会

日 時 2025年4月16日(水) 12:40～14:10
場 所 弘前大学人文社会科学部4階多目的ホール

プログラム

1. 講演：日本の少子化と対策：2つの自治体調査から見えることと青森県への適用

(ポンペウ・ファブラ大学・茂木良平)

本報告は、日本の少子化問題を「人口減少対策」と切り分けて捉え直し、実証データに基づく政策の方向性を示すものである。少子化とは、単に出生数が減ることではなく、「本来は子どもを持ちたいと考えている人が、それを実現できていない状態」が広がっていることを意味する。実際、未婚者の多くは結婚を希望し、理想子ども数も平均2人前後であるが、現実にはその希望が実現されていない。一方、人口減少はすでに構造的に進行しており、出生数が一時的に回復しても、短期的に反転させることは困難である。したがって、「人口減少対策としての少子化対策」という発想は現実的ではなく、少子化対策はあくまで「個人が望むライフコースを実現できる社会づくり」として位置づける必要がある。

福井県・佐賀市などの調査からは、長時間労働、家事・育児負担の女性偏重、制度の認知不足が、理想

¹ 弘前大学人文社会科学部

子ども数を実現できない要因となっていることが明らかになった。特に、男性の長時間労働や育児参加の少なさは、理想の子ども数を下げる要因となっている。また、子育て支援策が存在しても「知られていない」「使いにくい」ことが課題である。したがって、短期的には制度周知と利用しやすさの改善、中期的には、家事育児分担の支援を、長期的には労働時間正が必要である。少子化対策とは出生数を増やすための施策ではなく、人々が望む人生を選べる社会を実現するための基盤整備である。

第2回研究会

日 時 2025年6月27日（金）18：30～20：30

場 所 弘前大学人文社会科学部4階多目的ホール

1. 話題提供1：「青森県子どもの生活実態調査」の経済分析 （青森県統計分析課・佐藤大晃）

本報告は、「令和5年青森県子どもの生活実態調査」を用いて、青森県の児童・生徒の放課後の居場所や過ごし方と家庭の社会経済的背景（Socio Economic-Status: SES）の関係を分析したものである。分析結果としては、主な放課後の居場所は家以外では、小学生は「塾や習い事」、中学生は「学校」が多く、学年で異質性がみられる。また、それらの居場所は、児童・生徒により自己選択的に決定されるものだけでなく、子ども自身の属性（例えば、小学生・中学生といった学年、性別、住んでいる地域）に加えて、兄弟の人数も影響を与えている。また、家庭の社会経済的背景（SES）とも関係があり、特に両親の学歴が家庭内での学びへの投資や家庭外での活動への支援を通じて、子どもの進学意欲や勉強習慣に影響を及ぼしていることが示された。また、小学生は76.0%、中学生は62.9%が、「将来の夢やつきたい職業」があると答えるとともに、小学生は52.6%が、中学生は56.7%が、大学等への進学意欲を持っている。この意欲についても、家庭の社会経済的背景（SES）や保護者の子どもへの接し方と関係していることが示されている。加えて本報告では構造方程式モデリングを用いて、親の学歴、雇用形態、世帯収入、子どもの進学希望との関連について総括的に明らかにしていることに新規性がある。

2. 話題提供2：温泉県＝青森県の公衆浴場の現在地 （青森県統計分析課・白鳥昌平）

本報告は、全国有数の温泉源泉数を有する青森県における「温泉利用の公衆浴場」の現状を分析した。分析には、厚生労働省の「衛生行政報告例」における公衆浴場数と、環境省の「温泉利用状況」を主に用いた。青森県は長年、10万人当たりの温泉利用の公衆浴場数は全国でも上位5位以内にいるものの、近年は温泉利用の公衆浴場数が一貫して減少傾向で、廃業する温泉が相次いでいる。これには物価高騰や高齢者人口比率の上昇などが影響していると推測される。回帰分析の結果、全国的には65歳以上人口比率が高まるほど温泉利用の公衆浴場数は増えるという正の相関が見られた一方、青森県では高齢者比率が上昇していながら10万人当たり数は減少しており、逆行している状況がみられた。この青森県特有の減少傾向は、今回の分析に含まれなかった経営者の年齢や後継者の有無、利用者数の推移、施設の故障や老朽化等の、何らかの未測定の影響除去や、比較対象として「温泉利用の公衆浴場」ではなく、入浴料の上限が都道府県ごとに定められた、いわゆる日帰り銭湯を指す「一般公衆浴場（普通公衆浴場）」で分析しなおす必要性があるとの助言を受けた。

3. 話題提供3：日本経済学会 2025年度秋季大会 準備状況について （弘前大学・李永俊）

本報告では、本研究会が中心となってホストを務める「日本経済学会 2025年度秋季大会」の準備状況について報告が行われた。施設の予約状況、大会運営補助業者との契約状況、懇親会の準備状況等について詳細な説明があり、準備はおおむね順調に進んでいることが確認された。

続いて、企画セッションとして申請した「パネル討論：経済学から若者の地方定着を考える」の企画内

容について報告が行われた。登壇者として、大竹文雄氏（大阪大学特任教授）、太田聰一氏（慶應義塾大学教授）、宮下宗一郎青森県知事が予定されていることが示された。また、論点として、①経済学から考える賃金格差と若者定着、②経済学から考える地方における生活と若者定着、③経済学から考える理想的な人の移動のあり方、の三点を中心に議論を行うことが提案され、承認された。

第3回研究会

日 時 2025年9月24日（水）17：00～20：00
場 所 弘前大学人文社会科学部4階多目的ホール

1. 講演：『新しいポートマッチ』の理論と実装、課題、および今後の展開について

（早稲田大学政治経済学術院・山本鉄平）

本報告では、選挙に際し有権者が自分の思想・政策に関する意見にあった主張を掲げる政党・候補者を見つけることを助けるツール、いわゆる「ポートマッチ」について、現状の概観および新規開発アルゴリズムの紹介が行われた。現在各全国紙や地方紙、テレビ局で広く用いられている従来型のポートマッチでは、個々の政策項目について1つ1つ独立に尋ねた回答に基づいてマッチ度を計算するため、有権者が政党・候補者を全体として評価する際に考慮される項目間の相互作用・トレードオフについて捨象されてしまう点、有権者の各政策に対する重み付けが恣意的になってしまう点、回答にあたって各種バイアスが懸念される点などが問題点として指摘された。その解決策として、コンジョイント分析を応用した新方式のポートマッチが提案され、その技術的な内容と性質が紹介された。新技術を実際に用いて行われた2025年参議院議員選挙におけるポートマッチの例が示され、算出されたマッチ度と投票意図が高い一致度を示していること、年代・性別・居住地などの属性別の各政策の重視度が精緻に推定されていること、政策選好の軸として伝統的な左右の軸に加えて既存政党对新興政党と解釈できる軸も顕著にデータに現れていること、回答者のエンゲージメントが想定にもまして高かったこと、などの結果が示された。報告に対しては、ポートマッチの公平性・中立性を担保するためにどのような手続き上またはアルゴリズム上の改良が可能であるかなどの点について、活発な議論が交わされた。

第4回研究会

日 時 2025年11月20日（木）18：30～20：30
場 所 弘前大学人文社会科学部4階多目的ホール

1. 話題提供1：・Modernization of Skill-intensive Traditional Industry:

The case of embroidery cluster in the Philippines

・The Impact of Social Isolation on Health Status: Evidence from Medical Records

（同志社大学・相川雄哉）

第一報告では、フィリピン・ルンバンの刺繍産地を事例に、手刺繍中心の労働集約的生産から、労働節約型の刺繍機による生産、さらに両者を組み合わせたハイブリッド型刺繍への移行過程を、経営者と労働者への調査から得られた個票データを用いて分析した結果を示した。伝統的な手刺繍では、労働者の刺繍経験に加えて、経営者との長期的な取引関係が品質を高めることがわかった。一方、生産工程の機械化は外部出身の新規参入者が主導したが、それは低品質製品の大量生産につながった。近年では、伝統的な刺繍企業の一部が親族ネットワークによる援助を通じて資金制約を克服し、手刺繍と機械刺繍の統合に成功しており、彼らは高品質製品を高い生産性で生産することで近年の産地の発展を牽引していることがわかった。第二報告では、弘前大学・岩木健康増進プロジェクトの医療記録を用いて、孤独や孤食が健康に与える影響を分析する研究計画を提示した。近年、孤独は心疾患や糖尿病、血圧、免疫機能などの健康リ

スクと関連しうることが示されてきた一方、既存研究は短期的なデータや自己申告の健康指標を用いた分析がほとんどだった。本研究では、長期的かつ詳細な医療記録を用いることで、孤独がもたらす影響を因果的に解明し、公衆衛生政策・地域コミュニティ施策への含意を導くことを試みる。

2. 話題提供2：物価高騰による本県の家計消費行動の変化

(青森県統計分析課・坂本聖良)

本報告では、物価高騰が続く中で、①本県の家計消費行動はどのように変化したのか、②消費者の消費意欲の低下や節約意識の高まりが実際に生じているのかの2つの視点から、時系列データの推移や、コロナ禍前の2019年と直近の状況を反映した2024年のデータを比較し分析した。分析に使用したデータは「家計調査」及び「消費者物価指数（2020年＝100）」である。まず、実際の消費支出金額をみると、昨今の物価高騰下において、消費支出金額は増加傾向にあり、消費支出金額の中で最も大きい割合を占める支出項目が食料であったことから、食料に対する支出がどのように変化したのかを確認した。その結果、食料の代表的な項目について、2019年から2024年の名目支出金額の伸び率を①支出単価（実質）、②数量、③物価の3要因で要因分解したところ、すべての品目において物価要因がプラスに働いている一方で、数量要因がマイナスに寄与している品目が複数みられることから、人々が物価上昇に対応するため購入数量を減らしていることがわかった。さらに、価格高騰が話題となっている米について同様に要因分解を行い、時系列で比較したところ、2024年に物価要因が大きくプラスに働いたことで、減少傾向で推移していた名目支出金額が大幅に増加していることがわかった。また、品目別に消費行動を確認したところ、消費者は品目によって購入数量を調整する異なる消費行動をとっており、消費者は価格の高騰に対応するため節約志向にあり、消費意欲は決して高くないことも明らかになった。報告に対しては二次利用申請による詳細なマイクロデータの利用やレジ情報の利用、品目ごとの価格帯の表示や、代替弾力性についての検証などについて助言を受けた。

3. 話題提供3：青森県における犬・猫の殺処分の現状と殺処分率ゼロに向けた可能性

(青森県統計分析課・相馬雄祐)

本報告では、私たち人間の家族の一員である犬や猫の殺処分という社会問題に着目し、猫の殺処分ゼロに向けた政策について焦点を当てた分析を行った。本県の猫の殺処分率は、2012年の動物愛護法改正に伴い引取数及び殺処分数が大きく減少したことにより低下はしているものの、未だ約7割という高い水準で推移しており、殺処分という社会問題が見逃せない状況であることがわかる。そういった状況を踏まえ、殺処分ゼロに向けた政策に関連すると思われる変数として①引取手数料、②1引取場所当たりの譲渡数、③1引取場所当たりの引取数、④引取場所数、⑤完全失業率、⑥エンゲル係数を説明変数に、殺処分率を目的変数とし、重回帰分析を行ったところ、殺処分率の増減には②1引取場所当たりの譲渡数及び③1引取場所当たりの引取数が関係していることが示唆された。先行研究では引取手数料の適切な設定が有効とされていたが、今回の分析では統計的に有意な結果がみられなかったため、引き続き検討材料としていきたい。また、報告に対して、目的変数を殺処分率ではなく殺処分数などの実数にすることや、政策に直結するような説明変数を設定することが望ましいという助言を受けた。

4. 話題提供4：子どもの医療費無償化は親のこころの健康度を改善したか

～子どもを対象とした施策の親への“spill-up 効果”の推定～

(青森県統計分析課・佐藤大晃)

本報告は、「子どもの医療費無償化」の実施が親の精神的健康度（K6）に与える影響を実証的に検討したものである。これまで、「子どもの医療費無償化」については受診回数や医療費に関する議論が先行研究でされてきた一方で、無償化の政策目的である子育て世帯への支援の点からの評価がされてこなかった。本研究ではこの点に着目し、子育て世帯の負担軽減という効果を測るため、親の精神的健康度への影

響について、青森県の2時点の調査データを用い、差分の差分法（DID）により推定した。この結果、制度の早期導入は親の精神的健康度を改善する効果が示された。この効果は特に所得の中程度または高い世帯で顕著であった。また、既に別の公的支援策を受けている世帯においては、効果がみられなかった。このことから、親の子育て世帯向けの公的支援政策を評価する際、個別の政策の平均効果のみならず、既存の政策パッケージとの相互作用等を考慮する必要性を示唆される。

第5回研究会は、2026年2月末に開催される予定である。

弘前大学闘争関係資料のデータベース化

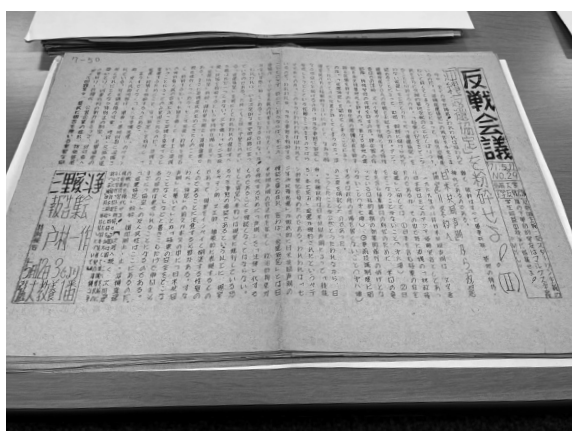
羽 渕 一 代¹
 片 岡 太 郎¹
 片 岡 美有季¹
 白 石 壮一郎¹
 葉 山 茂¹

1 弘前大学闘争資料

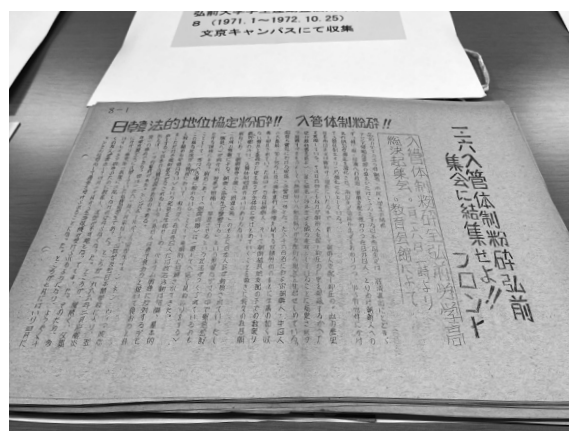
戦争や社会運動といった紛争に関する社会科学的研究の意義は、2000年代にはいってさらに高まっている。近代社会において紛争のない社会はなく、その対立や敵対性といった様相はさまざまなかたちをとっている。そのなかでも社会運動という紛争の形式は、第二次世界大戦後の日本社会を理解する際に重要であることはいうまでもない。

社会運動とは、当該社会を「現状のままではよくない」と他者を説得する行動である。日本社会においても、このような行動が若者文化として認識された時代があった。1960年代から70年代にかけて多くの若者を巻き込んだ学生闘争の時代である。弘前大学も例にもれず学生闘争が繰り広げられた。

本プロジェクトでは、弘前大学附属図書館が2024年に貴重資料として登録した「弘前大学闘争関係資料」（資料1、資料2）の整理、データベース化を目的とする。本資料は1960年代から1970年代に生じた弘前における学生運動の地域資料である。大都市における学生運動について研究されたものは多く、あたかも地方大学においても同様の状況だったかのように考えられているが十分に検証されているとはいえない。本資料を分析可能なデータとして使用できるかたちに加工し、地域研究資源として今後の内外の人文・社会科学研究に役立てたい。



資料1



資料2

¹ 弘前大学人文社会科学部

2 実 施 内 容

2025 年度は資料の全体を把握し、500 点程度の資料をデジタル化・保存作業することを目的とした。2025 年 6 月に本研究メンバーで資料の全体量を確認した。その後、片岡太郎と羽渕一代でデジタル化と保存作業行程を策定し、2026 年 3 月にアルバイト従事者とともに実施することとした。また残りの約 1000 点を 2026 年度と 2027 年度で作業することとした。

なお、本稿執筆時（2026 年 1 月）においては、作業が終了していない。

【謝辞】

弘前大学附属図書館には、本研究プロジェクトに対してご協力をいただきました。記して御礼を申し上げます。

省資源かつ持続可能な自然栽培農法を用いた 農業経営の伝播を行うための施策

加 藤 恵 吉¹
黄 孝 春¹
内 藤 周 子¹
商 哲¹
V.カーペンター²

はじめに

当研究グループは、これまで無肥料・無農薬の省資源で持続可能な農業を継続的に営む自然栽培農業について研究を続けてきた。そして、自然栽培事業における生産・流通・販売を実践し経営を行っている関係者が地域経済に与える好ましい影響と課題を明らかにしてきた。これまで数百名規模の参加者を集めたフォーラムやシンポジウム、ワークショップを本学部の支援や財団等の支援をいただき活動が続けてきた。

2025年度の研究プロジェクトは、引き続き各地域において自然栽培法と呼ばれる無肥料、無農薬にて農業を営み、事業収益をあげている農家・企業等の取り組みについて焦点をあてた。そして、自然栽培農業者及び地域社会にどのように貢献するか、研究メンバー各自の学術的観点により明らかにするとともに、今年度も多くの参加者が集うフォーラムを Zoom にて開催し、関係者に知見を還元した。

1. 背景と目的

本研究グループの目的は、無肥料、無農薬による自然栽培農法を中心とする農業生産法人等の経営に関する、生産・流通・販売等の課題に注目し、農家、農業生産法人・団体の経営マネジメントが、日本全国の自然栽培農業者及び社会に経営学的見地からどのように貢献するか、明らかにすることである。

日本政府は「みどりの食料システム戦略」で有機農業を推進しているが、使用可能な農薬があること、有機肥料中に有害物質が含まれる可能性や化学肥料よりも扱いにくく、その利用がかえって環境負荷になりうることから、農業の現場では無農薬と無施肥の自然栽培が注目を集めている。ただし栽培技術のマニュアル化が確立されていないため、生産者毎の収量のばらつきが大きく、安定した収量が確保できていない。またこれまで生産も販売も個々の農家による取り組みが一般的であったため、経営上大規模な生産が行えないのが実状であった。当研究グループは自然栽培が直面する市場的条件を解明するための調査を続け、特にコメの自然栽培において、経営的に成り立つための条件について検証してきた。そして、全国の自然栽培農業者の取組や経営を調査によって論文等に纏めるとともに学会発表フォーラム開催や自然栽培に関する HP の開設を通じて大きな実績をあげてきた。

¹ 弘前大学人文社会科学部

² 弘前大学人文社会科学部（客員研究員）

今年度は、少ない資源の投入で持続可能な生産、消費ができる形態と親和性が認められる自然栽培に取り組んでいる経営者、アグリビジネス関係者と共有し、関係者の経営及び地域におけるニーズに応じていく。また、実際の経営事例を学術的な観点と組み合わせた分析を行っていく。

2. 実施内容（今年度の活動の概要）

本プロジェクト遂行に当たっては、神奈川県横浜市、埼玉県ふじみ野市、岡山県倉敷市にて自然栽培の生産・流通・販売に関わる関係者に取材を行い、その実践活動について発信した。

また、2026年2月8日に公開セミナー「コメ価格急騰と自然栽培経営（Zoom）」を開催した。その開催趣旨は、長らく続く円安や物価高による化学肥料や農薬の高騰等を背景にコメ価格が高騰している背景がある。一方、特に、近年のコメ価格急騰は自然栽培の関係者（生産者・流通業者・消費者）にもさまざまな影響を及ぼしている。セミナーでは、昨今のこのコメ価格急騰をテーマに3名の自然栽培経営に関わる経営者にご登壇いただき、自然栽培コメの生産・流通・消費についてお話しいただくとともに今後についてご討論いただいた。

1人目は横浜市などで自然栽培農作物及び関連製品を扱う店舗を展開するとともに、オンラインストア、自然栽培に関するスクールなどの事業にも展開している株式会社ナチュラル・ハーモニー代表の河名秀郎氏にご登壇いただいた。

2人目は埼玉県ふじみ野市で自然栽培農作物の店舗経営、配送、宅配等を行う有限会社サン・スマイル代表取締役松浦智紀氏に登壇いただいた。

3人目は岡山県、広島県、山口県の中国地方及び香川県で自然栽培のコメをシャリに用いて回転すしチェーン株式会社やまとを営むとともにNPO法人岡山県自然栽培実行委員会理事長高橋啓一氏にご登壇いただいた。

そして、特に自然栽培コメ流通に関わる取組を紹介していただいたうえで自然栽培の農業育成とその課題について探り、自然栽培に関係する方々に価値のある情報を提供した。

本稿では2026年1月12日のセミナーの内容について記載するとともに、今後も農業従事者・関係者と成果を共有し、地域社会の自然栽培ビジネスを下支えしていくとともに当研究グループのプロジェクトを通して、自然栽培法を用いて農業を営む農業関係者の戦略やマネジメントを分析することでいかに需要を喚起するかという問いに応えられるように調査、分析を行い広く貢献していく。

3. 研究調査・発表

2026年度の調査活動を紹介する。

「研究調査」

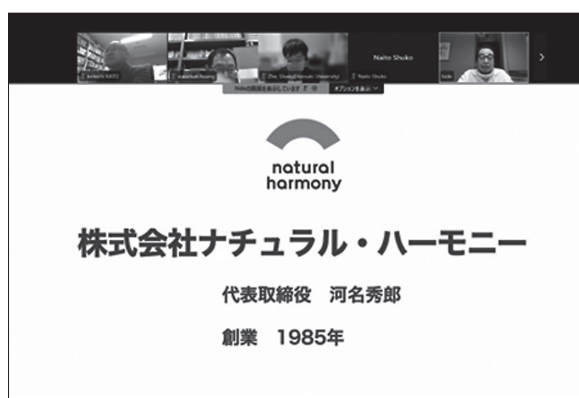
- ・黄孝春、加藤恵吉、商哲 ヒアリング調査「株式会社ナチュラル・ハーモニー（神奈川県横浜市）」2025年12月
- ・黄孝春、加藤恵吉、商哲 ヒアリング調査「有限会社サン・スマイル（埼玉県ふじみ野市）」2025年12月
- ・黄孝春、加藤恵吉、商哲 ヒアリング調査「株式会社やまと及びNPO法人岡山県自然栽培実行委員会（岡山県倉敷市）」2026年1月

「公開セミナー」（申込数180組、当日参加者120組）

上記のインタビュー調査、市場調査、セミナー他を基に、査読誌等への投稿、最終著作物の出版へ向け今後、本研究グループは研究を進めていくことになるが、2026年2月8日に開催したセミナーからピッ

クアップして概要を述べる。

- 1) 株式会社ナチュラル・ハーモニー代表の河名秀郎氏(写真1)は、自然栽培生産物に関して自然栽培農業生産者には、水稻生産工程管理記録を提出してもらい状況を随時把握できるようにして品質の管理に注力していることを述べた。また、近年のコメ価格の急騰に関しては、翻弄されている現状を述べた。次に、同社の販売状況について、年間取引量が約100トンのうち、固定の定期宅配の顧客が6割、店頭や通販でその都度買われる方が3割、加工品への転嫁が1割で、2025年度の1キロ当たりの玄米単価は1,900円と2023年度から700円以上値上がりしている。そして、2025年2月には2024年度産コメの異常な需要急増によりコメ不足となり定期の顧客について優先的に確保し、同社設立以来初となる都度買い・定期新規の顧客の受付を停止した。11月に入って新米が販売開始となっても都度買い・定期新規は受付停止状態で2026年2月に2025年度のコメを調達完了したことから、都度買い・定期新規を順次再開中とのことであった。今後は、業者としてオンラインコミュニティ、稲作勉強会、圃場見学会、新規就農・転換支援や消費者の啓もう活動を行っていくとのことであった。
- 2) 有限会社サン・スマイル代表取締役松浦智紀氏(写真2)は、野菜等の自然栽培作物も含め現在150件ほどの農家と取引されていると述べたうえで、資料を示しながら同社の自然栽培コメと一般コメとの価格差について言及した。松浦氏によると2024年1月と2026年1月を比較すると自然栽培コメの価格は資材費の高騰もあり500円以上上昇しているものの一般コメとの価格倍率は2.97倍から2.03倍と価格差が縮小している点を指摘した。また、同社では無肥料自然栽培農作物の責任の所在を明らかにするため認証マークを付けて販売する方式を採用して販売することなどについて講演いただいた。

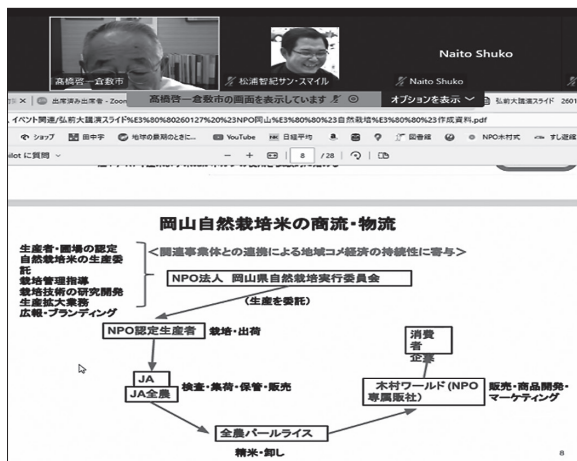


(写真1)「講演する河名秀郎氏(画面上右)」

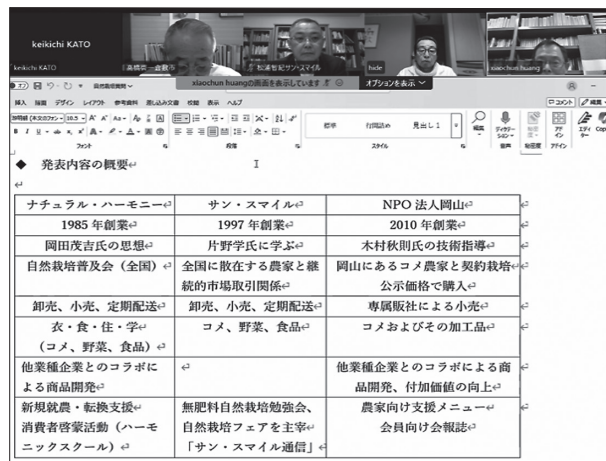


(写真2)「講演する松浦智紀氏(画面中央)」

- 3) NPO法人岡山県自然栽培実行委員会理事長高橋啓一氏(写真3)は、同NPO法人与契約する自然栽培農家には、耕作上の禁止条項を設け厳格な品質管理を行っていることを述べた。また、環境への貢献として農薬を使用する慣行栽培よりCO₂換算で27%削減するとともに化学農薬・肥料不使用により田んぼの生態系を守ったことで農水省の「見える化」最高ランクを獲得したことなどを述べた。なお、同NPOが契約栽培委託する農家の2025年度の生産実績に関して1反当たりあたり平均5.2俵となっている。次に、自然栽培と慣行栽培コメの価格差についても2024年度は4,200円ほどだったが2025年度は1,700円と急激にその差が縮小していることを述べられた。また、2026年度を取組として自然栽培コメ由来の派生商品の開発と販売を掲げ、自然栽培の米ぬかをパウダー化し販売することで契約農家の手取りを増やすことを実現していくことなど、同NPOの今後の自然栽培農作物普及のための戦略について講演いただいた。
- 4) 3名の講演後、コメ価格高騰と今後の自然栽培経営について、本学黄孝春教授をモデレーターとして登壇した3名をパネリストとして討論し貴重なお話しをいただいてセミナーは終了した(写真4)。



(写真3)「講演する高橋啓一氏（画面左）」



(写真4)「意見交換（3名の登壇者と黄教授（右）」

4. お わ り に

以上、当研究プロジェクトに関しては、2026 年度以降も継続し、補助金助成や科学研究費助成事業に応募するとともにシンポジウムやフォーラムの開催やインタビュー調査、研究を引き続き行う予定である。

当研究メンバーはこれまで、全国の自然栽培農業者の取組や経営を調査によって論文等に纏めると共に毎年のフォーラムやシンポジウム開催や自然栽培に関する HP の開設を通じて大きな実績をあげてきた。今後は、自然栽培を通じた食と農業の持続可能な発展と地域づくりのために、当研究プロジェクトメンバーの学識を基に、自然栽培に関わる農業者及び農業法人等の事業者の経営課題についてさらに研究を進展させていく。

最後に 2026 年 2 月 8 日に開催した公開セミナーのプログラムを紹介、掲載する。

公開セミナー (Zoom 開催)

コメ価格急騰と自然栽培経営について



◇ 主催

弘前大学人文社会科学部
地域未来創生センター

◇ 日時

2026年2月8日(日)
14:30~16:30

◇ 場所

Zoom 開催 (定員 250 名)

◇ 申込

以下の QR コードから申込
ができます
締切 2026 年 2 月 1 日 (日)
先着 250 名までとし
申し込まれた方には
2 月 5 日 (木) までに
Zoom URL をお知らせします



近年のコメ価格急騰は自然栽培の関係者(生産者・流通業者・消費者)に
さまざまな影響を及ぼしています。

弘前大学人文社会科学部自然栽培経営研究 G では、昨今のコメ価格急騰
をテーマに 3 名の経営者をお招きし、自然栽培コメの生産・流通・消費に
ついてお話しいただくとともに今後について討論していただきます。

PROGRAM

司会

弘前大学人文社会科学部

内藤 周子氏

14:30~14:40 趣旨説明

弘前大学人文社会科学部

加藤 恵吉氏
商 哲氏

14:40~15:00 講演①

株式会社ナチュラル・ハーモニー 代表 河名 秀郎氏

15:00~15:20 講演②

有限会社サン・スマイル 代表取締役 松浦 智紀氏

15:20~15:40 講演③

NPO 法人岡山県自然栽培実行委員会 理事長 高橋 啓一氏

15:40~16:30 意見交換

モデレーター 弘前大学人文社会科学部 黄 孝春氏
パネリスト 河名 秀郎氏 松浦 智紀氏 高橋 啓一氏



裁判員制度における「評議」の現状と課題

平 野 潔¹

は じ め に

本プロジェクトは、地域未来創生センター研究プロジェクトの「ネットワーク形成支援事業」に申請し、採択されたものである。今年度も、専修大学法学部の飯考行、弘前大学名誉教授の宮崎秀一、桃山学院大学法学部の河野敏也の3名とともに研究を実施した。

今回のプロジェクトは「評議」を対象とするものであるが、公開されているものではないため、文献調査等では限界がある。そこで、実際に「評議」を中心になって進めていて、経験豊富である裁判官の古玉正紀氏（宇都宮地方裁判所）、寺尾亮氏（東京地方裁判所）にも研究に加わっていただくこととした。古玉氏は、2017年4月～2020年3月に青森地方裁判所で刑事部長として裁判員裁判の裁判長を務められた。また、古玉氏は、昨年度も研究プロジェクトに加わっていただき、実務的な面からアドバイスをいただいた。今年度も引き続き加わっていただくことにした。寺尾氏は、2020年4月～2023年3月に青森地方裁判所で同じく刑事部長として裁判員裁判の裁判長をされた。これまで、寺尾氏には、青森地方裁判所にいらした時から、シンポジウムに登壇していただいており、その後東京地方裁判所に異動されてからも引き続きシンポジウムには参加していただいていた。今回は、研究メンバーに加わっていただき、シンポジウムだけでなく、「評議に関する研究会」にも参加していただくことにした。

例年通り、詳細な報告は後日行うこととして、ここでは、本プロジェクトの概要のみを紹介していきいたい²。

1 背景と目的

2009年に開始された裁判員制度は、2025年で17年目を迎えた。本学では、制度施行以降、教育・研究に関するプロジェクトを組織し、学生の裁判傍聴活動、裁判員経験者へのインタビュー、弁護士へのインタビューなどを実施してきた。また、毎年その年のテーマを決めて研究を行い、その成果を報告する場として、シンポジウムも開催している。

昨年度のシンポジウムは、「青森県の裁判員裁判—これまでの15年を振り返る」と題し、15年間の裁判員制度を振り返り、今後の課題について明らかにした。その第2部は「裁判官の目から見た青森の裁

¹ 弘前大学人文社会科学部

² 例年通り、活動の詳細は、2026年3月発刊予定の報告書において紹介する。なお、これまでの活動の詳細は、平野潔編『青森県の裁判員裁判と司法関係機関の姿—弘大生による調査報告—』（2015年）、同編『弘大生による裁判員制度と司法関係機関に関する報告書』（2016年）、同編『弘大生から見た青森県の司法および司法関係機関—裁判員制度・更生保護・司法アクセス—』（2017年）、同編『青森県を中心とした司法関連制度の現状—被害者支援・司法制度・裁判員制度—』（2018年）、同編『青森県の地域司法と支える人たち—裁判員裁判・司法制度・更生保護—』（2019年）、同編『制度施行10年を迎えた青森県の裁判員裁判』（2020年）、同編『裁判員裁判を中心とした地域司法の現状—コロナ禍における学生の活動報告—』（2021年）、同編『青森県における地域司法の現状と連携の可能性』（2022年）、同編『青森県を中心とした地域司法の新たな課題』（2023年）、同編『地域司法の諸課題の「共有」と「継承」』（2024年）、同編『青森の裁判員裁判15年と地域司法課題』（2025年）を参照。

判員裁判」として、裁判官3人による座談会をインタビュー形式で行った。登壇者は、古玉氏、寺尾氏と、当時青森地方裁判所で右陪席として裁判員裁判を担当されていた小澤光氏（現在、東京地方裁判所）であった。その中で、裁判官から「評議」の進め方に関する発言があった。これまで、評議については、「ブラックボックスである」とされ、ほとんど語られることがなかった。しかし、裁判官3人のインタビューを通じ、守秘義務に触れない範囲で、かつ裁判官の裁量で話せる範囲であれば、評議について研究することも可能ではないかと考えた。

そこで、本プロジェクトでは、古玉氏、寺尾氏にメンバーに加わっていただき、「ブラックボックス」とされてきた評議について、主として評議の「進め方」を中心に、その内容を明らかにすることを目的として設定した。

2 実 施 内 容

具体的な研究方法としては、「評議に関する研究会」として、2回に渡り裁判官のお話を伺った。その後、その内容を踏まえてシンポジウム「法廷の裏側—裁判員裁判における評議・評議室」を開催した。

(1) 評議に関する研究会

評議に関する研究会は、古玉氏、寺尾氏それぞれに対して、評議を中心に法廷には見えない部分をお聞きするというインタビュー形式で行われた。事前に、共同研究者間で質問項目の精査を行い、古玉氏、寺尾氏とも意見交換をしながら質問項目を確定させた。質問項目は、「裁判官・裁判員が評議室でどのように過ごしているか」「充実した評議を実現するために工夫していること」「評議の在り方は制度開始当初から現在までにどう変わったか」「裁判官が評議に同席していることの意味」「裁判員への印象」「裁判官は裁判員裁判を経験すると何らかの影響を受けるか？どのような影響か？」に分けた。さらにその中で、例えば、「初回の顔合わせ時、自己紹介はあるのか？どの程度の内容を話すのか？」とか「裁判員の呼称とその決め方（番号、実名、あだ名など）」などの一般的な質問から、「無罪推定などの裁判の原則をいつどのように説明しているか？」「評議の秘密（守秘義務）についてどのように裁判員に説明しているか？」「法廷での裁判員からの質問の方法」などの手続き的な質問、評議に関わる「裁判長（部総括裁判官）、右陪席裁判官、左陪席裁判官で役割分担や事前打ち合わせなどがあるのか、あるならばどのようなことをしているのか？」「発言者が偏る場合、どのような工夫をしているのか？」「評決の方法や回数」「ポストイットの利用の有無と理由」などの質問をすることとした。

第1回の研究会は、9月22日（月）10:30～12:30の約2時間に渡り、寺尾氏に対してインタビューを行った。Microsoft Teamsを使ったオンラインインタビューであった。第1回の参加者は、宮崎、河野、平野であった。続いて、第2回の研究会は、10月4日（土）9:30～11:40の約2時間10分、古玉氏へのインタビューを行った。こちらも、Microsoft Teamsを使ったオンラインでのインタビューであった。参加者は、飯、河野、平野であった。いずれもインタビューの様子を録画させていただき、事後的に情報の共有を行った。

このインタビューの成果の一端は、シンポジウムにおいて報告を行っている。

(2) シンポジウム「法廷の裏側—裁判員裁判における評議・評議室」

シンポジウムのテーマは、「法廷の裏側—裁判員裁判における評議・評議室」とした。もちろん、これまで評議で明らかになっていない進め方や、評議における裁判員の役割、裁判員がいることの意義を明らかにすることも重要である。しかし、シンポジウムには、市民や学生に情報提供するという側面もあるため、選任手続き以降の手続きの流れ、休廷中の評議室で何をしているのか、判決言い渡し後の評議室でどのようなことが行われているかなども内容に含めることにした。そのため、テーマを「法廷の

裏側—裁判員裁判における評議・評議室」としている。

第1部は、インタビュー「評議室の裁判官と裁判員」として、裁判官である古玉氏、寺尾氏に対し、インタビュー形式でお話を伺った。インタビュアーは、平野が務めた。「評議に関する研究会」では、それぞれで2時間以上かけてじっくり話を伺ったが、シンポジウムでは、時間の制約があることからの、その中から、これまであまり触れられていないような内容に絞り質問項目を作成した。まず、大きく「裁判官・裁判員は、評議室でどのように過ごしているか」「充実した評議を実現するために工夫していること」に質問項目を分けた。そして、前者については「選任された後、裁判が始まるまで」「評議室の過ごし方」の2つの項目について、後者については「全般的なチームビルディング上の工夫」「評議での話し合い」「判決書作成に向けた議論」「評議の在り方の変化」の4項目についてインタビューを行った。

第1部を受け、第2部はパネルディスカッション「裁判員裁判における評議」を行った。パネリストには、裁判官の古玉氏、寺尾氏に引き続き登壇していただき、青森県内の裁判員経験者3人にもご登壇いただいた。コーディネーターは、例年通り、飯が務めた。第2部から登壇されたコーディネーター、パネリストの自己紹介の後、裁判員の通知が来てから、選任手続き、第1回公判期日から判決までの一連の流れについて、主として「法廷の裏側」を中心に、裁判員経験者にその経験を伺った。続いて、古玉氏、寺尾氏に、第1部のインタビューの内容を踏まえた上で、裁判官が法廷の「裏側」で行っていることや気をつけていることについてお話いただいた。その上で、法廷の「裏側」の論点や課題などについて、裁判員経験者、裁判官で意見交換を行った。その後行われた第1部第2部を通じての質疑応答では、会場、オンラインの参加者を含めて、多くの質問が寄せられ、活発な意見交換が行われた。最後に登壇者に一言ずつコメントをいただいて、第2部は終了した。

おわりに

当日は、会場が34人、オンラインは37人、合計71人の参加者を得ることができた。オンラインでは、裁判員経験者、研究者、実務家、新聞記事など、様々な方々から申し込みがあり、今回のテーマへの関心の深さが感じられた。これは、これまで評議が「ブラックボックス」化されていて、多くの人たちが関心を持ちながらなかなか明らかにされてこなかったことの現れでもあるように思われる。

パネルディスカッションの最後に、コーディネーターの飯から、「そもそも裁判員裁判対象事件が社会で発生し、それが警察で捜査され、検察官が裁判員裁判対象事件として起訴して、弁護人が選任され、裁判官、検察官、弁護人が公判前整理手続きをして、その後裁判になり、裁判が終わった後も、裁判官、検察官、弁護人で集まって振り返り会的なものをしたりとか裁判員の意見交換会をしたりするという一連の流れがあり、本当は『法廷の裏側』という、まだまだ明らかにすべきことはある」という趣旨の指摘があった。今回のプロジェクトでは、裁判員制度における「評議」の現状と課題を検討してきたが、「法廷の裏側」というテーマは、公判廷の前まででなく、判決後までも含み得る非常に広いものであることが改めて指摘された。

様々な制約があり、いつまでこの取り組みが継続できるか分からないが、まだまだ論じるべき課題は残されているため、今後も継続的に裁判員制度の課題に取り組んでいきたいと思う。

第1部

インタビュー「評議室の裁判官と裁判員」

登壇者：

古玉 正紀（宇都宮地方裁判所）

寺尾 亮（東京地方裁判所）

インタビュアー：平野 潔（弘前大学）

第2部

パネルディスカッション「裁判員裁判における評議」

パネリスト：

裁判員経験者、裁判官

コーディネーター：飯 考行（専修大学）

2025
11.15 (SAT)
14:00-17:30

弘前大学

文京キャンパス内
人文社会科学部
4階多目的ホール

入場無料

事前申し込み不要
オンライン参加の場合は必要

シンポジウム

法廷の裏側—裁判員裁判 における評議・評議室

弘前大学特設プロジェクト教育研究センター

地域未来創生センター

Innovative Regional Research Center

裁判員裁判において、評議は、事実認定、法令の適用、刑の量定を行う、法廷に劣らず重要な場となっています。しかし、具体的にどのように進められているかは、必ずしも分かっていません。また、裁判員となってから法廷に臨むまで、休廷中、判決言い渡し後など、裁判官・裁判員が評議室でどのように過ごしているかも、一般にはあまり知られていません。

本シンポジウムでは、裁判官が評議をどのように進めているか、どのように工夫しているかを中心に、評議室の様子を明らかにしてみたいと思います。



弘前大学

問い合わせ先：弘前大学人文社会科学部・平野 潔 tel&fax: 0172-39-3199 e-mail: k-hirano@hirosaki-u.ac.jp

（Zoomによるオンライン同時配信を行います。）

※会場にお越しになる場合、事前の申し込みは不要です。

※オンライン参加を希望される方は、上記“問い合わせ先”までメールで「お名前」「ご所属」「連絡先メールアドレス」をお知らせください。追ってZoom会議URLをお知らせします。

主催：弘前大学人文社会科学部地域未来創生センター

Ⅲ フォーラム事業

ライフドキュメントの継承へ： 国立療養所の歴史化に際して

白石 壮一郎¹

はじめに

去る 2024 年 11 月 09 日（土）に、地域未来創生センター（IRRC）フォーラム「ライフ・ドキュメントの継承へ：国立療養所の歴史化に際して」を開催した。このフォーラムは、同センター地域未来創生プロジェクト（ネットワーク形成支援事業）による共同研究「地域のなかの松丘保養園の再発見：生活誌・自然景観・身体経験を通して」（2023 - 2024 年度）の成果発表の場であり、学部内外の研究者および市民にむけて開かれた内容を準備した。

この共同研究は本学部所属の白石を代表とし、他大学・研究機関の分担者（当時博士前期課程の大学院生をふくむ）5 名と組織したプロジェクトである。青森市に所在する国立療養所である松丘保養園の現在とその歴史に接すること、それらの記憶やローカルな歴史を残し継承することの意義、およびその過程であられる問題とはなにか。これが、この共同研究プロジェクトのテーマだった。

1 背景と目的

ハンセン病回復者らの暮らす国内 13 箇所の国立療養所はすでに超高齢化の時代を迎えており、青森市石江にある松丘保養園は 2023 年 4 月時点で入所者平均年齢が 88.9 歳となっている²。戦後 80 年が経過し公衆衛生が整って久しく、もともと感染力が微弱な感染病なので国内でのあらたな感染者もいない。客観的にみれば、ハンセン病療養所の機能は 10 - 20 年後に終えることになるのは明白だろう。われわれがここで国立療養所の歴史化を問題とするのは、このような状況をふまえてのことである³。

ライフ・ドキュメントとは、ある人や人びとの人生・生活の記憶を想起させるモノの総称である。具体的には書面に限らず映像や写真、作品、自然物や場所・風景などもふくめた広い意味をもたせた。人文社会科学のなかで、歴史の記録と叙述を専門とする史学は史料、つまり書かれた文物をもとに歴史記述を構成する史料主義を採ってきたし、それが体制構築的なものであれ批判的なものであれ、基本的には諸国家の歴史編纂というミッションと機能を負っていた。しかしながら、この半世紀ほどで口述のライフ・ストーリーや個人の残したエゴ・ドキュメントを史料として扱い、国家史・社会史あるいはグローバル・ヒストリーとそのなかに生きた諸個人の主体性（agency）を議論する方法論は徐々に定着した。

ハンセン病に関しては、国内では 1993 年に国立ハンセン病資料館が東京都東村山市に開館して以来⁴、歴史展示を展開している。その常設展は、1873 年の病原菌発見から 2001 年熊本地裁における原告側の国賠訴訟勝訴による裁判闘争勝利までの歴史を複数の角度から照らし出し、日本のハンセン病政策間

¹ 弘前大学人文社会科学部

² 松丘保養園の web サイト（2026 年 1 月 5 日閲覧）。

³ もっとも、日本におけるハンセン病問題の歴史は、2024 年 6 月に家族補償期間の延長が参議院で決定されるなど現在も継続中である。また、松丘保養園をふくめて現在の国立療養所は一般診療（外来）にも開かれているので、一般の医療機関としても機能している。

⁴ 開館時の名称は「高松宮記念ハンセン病資料館」。

題の「正史」と呼ぶにふさわしい内容をもつ。また、さまざまなトピック・観点からの企画展も数多く開催してきた。

しかしながら国内各療養所の個別の歴史、個別の療養所に暮らしてきた人びと（患者・回復者ら、スタッフら）が築いてきた生活世界に接することができるコンテンツを残していく可能性についてはまだ「課題」の段階である。各療養所に遺された膨大なモノ、生活の痕跡、場所の記憶などのライフ・ドキュメントはこのままだと失われる一方なのだ。また、社会学を中心に療養所のなかに生きた諸個人のインタビュー聞き取り調査もおこなわれてきたものの、青森市の松丘保養園について扱われた研究はいまだ少数にとどまる⁵。

そこで、共同研究メンバー各々がさまざまな視点から松丘保養園の生活の記憶を紹介し、それらの意味を解説し、あるいはそれらを残すことについて議論するフォーラムを企画した。

2 実施内容

開催日時と会場、およびプログラムは以下のとおりである。報告者とディスカッサントはすべて上記共同研究の分担者がつとめた。

-
- (1) 開催日時：2024年11月09日（土）13：00－17：00

会 場：弘前大学人文社会科学部4階 多目的ホール

- (2) プログラム

開会のあいさつ 飯島 裕胤 弘前大学人文社会科学部学部長

イントロダクション

白石壮一郎 弘前大学人文社会科学部

報告1「ハンセン病経験者にとっての記憶と場所」

廣瀬 俊介 風土形成事務所／

東京大学空間情報科学研究センター研究員

報告2「宗教団体、サークル活動、地域住民からみた松丘の記憶の広がり」

澤田 大介 国立療養所松丘保養園学芸員

報告3「ハンセン病療養所に纏わるアート作品の価値：人間を書く上に於ける一つの「場合」」

木村 直 東京藝術大学大学院美術研究科

報告4「松丘保養園に暮らした人びと：声を文字にする試みをとおして」

田原 範子 四天王寺大学社会学部

パネルディスカッション「ライフドキュメントの継承へ？」

ディスカッサント：岩谷 洋史 姫路獨協大学人間社会学群

閉会のあいさつ 平野 潔 弘前大学人文社会科学部

当日の参加者数は20名であり、このフォーラムのために秋田県からお越しの方、松丘保養園の入所者の方からも参加があるなど、アウトリーチとしてのある程度の成果はあった。

⁵ 田原範子（共同研究分担者）はこれまでにいくつかのモノグラフ的な論考を刊行した。廣瀬俊介（分担者）は、自然環境や景観への地誌学的観点から、学会でいくつかの口頭発表をおこなっている。また、木村直（分担者）は足繁く青森市に通い、松丘保養園内外の光景を撮影し、各地で精力的に個展を開催してきた。

3 各報告の内容

イントロダクションにおいて、白石は本稿冒頭で述べた国立療養所の現状、日本近代におけるハンセン病問題の経緯を概説した。そして、これまでに蓄積された文書資料や当事者のライフヒストリー聞き取り調査などの生活の記憶を記録する活動をさらに拡張し、松丘保養園のライフドキュメントを調査することが、パブリック・ヒストリー構築プロセスとしての意義をもつことを主張した。また、この共同研究プロジェクトで2023年度に開催した弘前大学資料館第33回企画展「ダイアログ | 松丘保養園と出会う」の開催状況を紹介した⁶。

報告1「ハンセン病経験者にとっての記憶と場所」において、廣瀬俊介は松丘保養園の空間が、そこに暮らした人びとの記憶を宿した場所として将来的に社会問題や人権を学ぶ場として活用される方途を考察した。国と統一交渉団は将来入所者が不在となったあとも療養所を保存し、広く人権を学ぶ場として活用する「療養所の永続化」に取り組む構想を2015年に合意した⁷。廣瀬は同園自治会機関誌『甲田の裾』バックナンバーのうち、園内の特定場所について書き込まれた作品の内容と自身撮影による現地写真作品とを対照し検討することで、個人の記憶と集合的記憶を将来世代が分有する方法について提起する。



写真1 イントロダクション（白石）



写真2 報告1（廣瀬）のようす

報告2「宗教団体、サークル活動、地域住民からみた松丘の記憶の広がり」において澤田大介は、地域の中での松丘保養園が1907年開園以来の長い歴史のなかでの園外との関わりに着目する。松丘聖ミカエル教会と入所者の宗教活動、外部から評価された入所者の文芸活動などさまざまな活動がその媒介となっていたことが明らかにされる。また、旧新城村や村外といった地域社会からどのようなまなざしで「松丘」がみられてきたかという主題について、澤田は文献資料を中心に調査し報告した。

報告3「ハンセン病療養所に纏わるアート作品の価値：人間を書く上に於ける一つの「場合」」において、木村直はハンセン病療養所の日常世界を撮影した自作解説をはじめ、療養所に纏わる芸術・美術作品の価値を論じた。木村はまず、療養所で暮らした人びとの芸術・美術作品を常設し閲覧できる場と機会が国内において極めて少ない現状を訴える。ついで、創作された作品とその背景の探索から、療養所に暮らした人びとがみずからの生と向き合い、自発的あるいは強制的に自己と闘い（闘う状況に置かれ）、人間存在そのものを浮き上がらせる作品を生み出していったことを述べた。

⁶ 木村直（共同研究分担者）と白石の企画による。詳細は白石〔2025〕を参照。なお同展示は美術出版社web版『美術手帖』の「有識者が選ぶ2023年の展覧会ベスト3」に選出された（慶野結香 選）。

⁷ 「統一交渉団」はハンセン病違憲国賠訴訟全国原告団協議会、同全国弁護団連絡会、全国ハンセン病療養所入所者協議会の三団体を合わせた略称。なお「永続化に関する課題」の合意については厚生労働省のwebサイトから「令和2年度ハンセン病問題対策協議会における確認事項」および「令和5年度ハンセン病問題対策協議会における確認事項」などの文書にて確認できる。



写真3 報告2（澤田）のようす



写真4 報告3（木村）のようす

報告4「松丘保養園に暮らした人びと：声を文字にする試みをととして」において、田原範子は、松丘保養園で暮らしてきた方がたへの自らのインタビュー聞き取り調査をもとに、「正史」とは異なる、そこに暮らした人びとにとっての「出来事」を中心に松丘の歴史を捉えようとする。そこにみられる鮮明な記憶は、「忘れられない／忘れてはならない」経験の存在と、その背後の「語られた／語られない／語り得ない」出来事の布置があることをわれわれに実感させる。また、文字化した記録に残すことによってそれらの語りのなかがしが捨象されていく過程にも気づかされるという、記録と継承の実践のもつ重要性和困難について報告された。

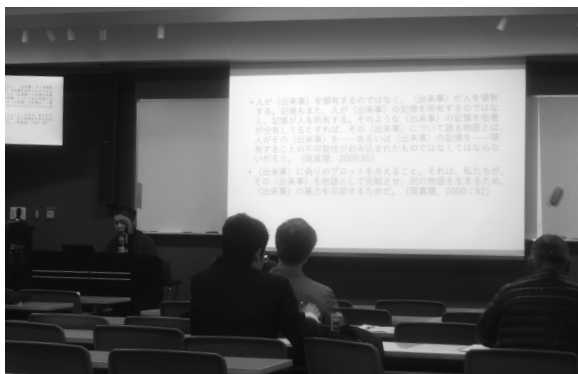


写真5 報告4（田原）のようす



写真6 パネルディスカッションのようす

パネルディスカッションでは、ディスカッサントの岩谷洋史が松丘保養園のライフドキュメント継承のためのアーカイヴィングについて、多様な・生きた記録を残すことの繊細さ、難しさという点から議論を提起した。そもそも「ドキュメント」というものが真実の証拠であり、当事者の証言こそ正しい、というような強い意味になるとさまざまな立場の人の声、つまり多声性の確保が難しいし、誰が同時者で誰がそうでないのかという線引きは可能なのかという疑問が残る。松丘の生活の記憶を生きた歴史として残していく活動は、このような困難と向き合いながらつねに議論をひらくことを志向してなされねばならないだろうということが確認された。

フロアに開かれた質疑応答では、一般の参加者の方々から意見と感想が寄せられた。例えば、園内の風景と記憶についての廣瀬の報告にたいする共感、木村の写真作品に写し撮られた療養所の生活の断片がその美しさとハンセン病問題への含意とで心を打つことについて述べられた。また、澤田の報告した外部世界との交流のようす、そして田原の報告した松丘保養園の入所者の方がたのなまの語り、具体的で生身のことのなかにみられる療養所の日常に生きられた歴史に接することができたという旨の感想が述べら

れた。加えて、松丘保養園入所者の参加者からは、このフォーラムで話されている松丘保養園の将来構想や有形無形の遺産継承などの重要事項について話し合う機会・開かれた場がこれまでほとんどなく、より広く一般に噛み砕いて説明し、重要性を共有することが必要であることが述べられた。

4 お わ り に

本フォーラムにおいて、松丘保養園の生活の記憶と継承について、パブリック・ヒストリーとして実践していくことの重要性、そして具体的に継承していくべき無数の出来事と記憶の集合体としての歴史が改めて確認され、想起された。同時に、それらをアーカイヴィングしていく過程にともなう困難とつねに議論が必要であることも確認された。国立療養所および関係各団体などによって取り組みがなされつつあるものの、依然として実現までの課題は残されている。本フォーラムは松丘保養園の生きた歴史を残す取り組みの意義を提起する端緒にすぎず、同園をとりまく地域と協働しつつ、大学ふくめ多方面からの継続的な取り組みが期待されるところだ。

なお、本フォーラムの各報告とディスカッションの詳細な内容については、2026年3月に刊行予定の共同研究プロジェクト報告書に記載される。

<参考文献>

白石壮一郎 [2025] 「松丘保養園を記憶する：他者の記憶に立ちあい、現在を分有する場の可能性」、『地域未来創生センタージャーナル』第11号、弘前大学人文社会科学部；pp.17-26.

IV アウトリーチ事業

地域未来創生塾@中央公民館（全5回）

原 克 昭¹

1. は じ め に

弘前大学人文社会科学部地域未来創生センターでは、「おもい想いの未来を描こう」というキャッチフレーズのもと、弘前市立中央公民館と連携して「地域未来創生塾@中央公民館」を開催している。本年度は、様々な地域課題対策や地域文化資源の有効的な利活用方策を模索するために、地域密着型テーマからグローバルな話題にいたる多彩な観点から地域住民のみなさんと中央公民館、そして弘前大学人文社会科学部の教員・学生が学び合う場を作るべく、ワークショップ形式を中心に実施した。各講座の要約と参加者からお寄せくださった所感（一部抜粋）は、以下の通りである。なお、各講座の会場の様子は、中央公民館 HP にて公開していただいているので、併せてご参照いただければ幸甚である。

https://www.city.hirosaki.aomori.jp/chuokominkan/chiiki_mirai.html

2. 各 講 座 の 要 約

○第1回「コンドルは飛んでいくか？～アンデスの言語と暮らし」

2025年10月1日（水） 人文社会科学部 助教・諸隈 タ子

この講義は、アンデス地域の地理・社会・文化とこの地域の先住民族の言語であるケチュア語の文法的特徴の概略を紹介することを目的としたものである。

前半では、まず導入としてアンデス山脈を中心とする地理的特徴やコンドルをはじめとする動物相、地震と共存してきた歴史を概説した。続いて、インカ帝国の成立と統治、高度の道路網や飛脚制度のチャスキ、およびキープといった独自の制度を通じた文字を用いない情報伝達・物資運搬のあり方を紹介した。さらに、スペイン植民地支配以降の社会構造と文化的混交が、どのように反映されているかを食文化や音楽（フォルクローレ）を中心的な題材に示した。後半では、インカ帝国の公用語であり現代でも多くの話者を持つケチュア語について、その使用地域や社会的地位を述べ、日本語に似た助詞的要素と、スペイン語的な動詞活用を併せ持つ文法的特徴、聞き手を含むか否かによって「私たち」に2種類のバリエーションがあることを紹介した。

講義後の質疑応答ではインカ帝国が文字制度を用いずに巨大な国家を運営していたことに対する驚きを始め、日本では触れる機会が少ない地域の社会・文化の様子に対して大きな反響を得た様子だった。

〔参加者からの所感〕（一部抜粋）

- ・ アンデス地方の特徴や歴史、ケチュア語を（より詳しく）知ることができてよかった。
- ・ 今まで知らなかった外国の文化、言葉について触れることができてよかった。
- ・ 遠い国でも言語に似ている部分があるということが不思議だった。
- ・ 知っている動物や作物がたくさん出てきて興味を引いた。

¹ 弘前大学人文社会科学部

○第2回「アイデア創出の経営学」

2025年10月15日(水) 人文社会科学部 准教授・高島 克史

本講義では、アイデア創出のフレームワークを紹介したのち、個人ワークを実施した。それを通じて、「なぜ革新的なアイデアを思いついたり、実現できる人とそうでない人にわかれるのか」「革新的なアイデアを思いつくことができることは、個人の才能によるものなのか」といった問いに、自分なりの答を考えてもらうことを目的としていた。

アイデア創出のフレームワークには、「ださくにたおち」「SCAMPER」が代表的である。これらを用いることで、多面的にアイデアを考案することができる。中には、ここから革新的なアイデアを見出すことも期待できるフレームワークである。

しかし、このようなフレームワークを用いても、革新的なアイデアを思いつくことができる人もいれば、そうでない人もいる。なぜそのような違いが生じるのであろうか。

本講義ではこのようにフレームワークからアイデアを創出できる人とそうでない人が分かれる原因の1つとして、個人の「思い込み」「バイアス」に注目したワークを実施した。ワークを通じて、受講者が知らない間に偏見や思い込みをもって考えていないか、それがアイデア創出に関係しているかどうか、確認する機会とした。それと同時に、自らの偏見や思い込みを管理する方法はないか、考えてもらった。

〔参加者からの所感〕(一部抜粋)

- ・ 日常のなかで、いかに思い込みや常識にとらわれているかについて反省した。
- ・ 思い込みをいかに外すかが問題解決を助けることであり、それが経営学だと目からうろこだった。
- ・ 商品の価値は使用される状況とセットで生じるということ。
- ・ DAKARA の、飲む(入れる)から出す、という価値の転換が興味深かった。

○第3回「中国の「食べる」を考える」

2025年10月29日(水) 人文社会科学部 准教授・山田 敦士

“民以食为天”(民は食をもって天と為す)。中国では古来、民も為政者も「食」を何よりも大切にすべきものと考えてきた。本講義では、中国地域研究の視点に立ち、「食」をめぐる社会・経済・環境の現状、さらに歴史や生活文化における「食」の位置づけについて横断的に学んだ。

中国の「食」は「医」から発し、生活に根差した文化となったものである。それは、すべての食材に薬効があるという“食養”や“薬食一如”といった思想にも見てとれる。漢方薬は五種類の“薬味”に区分されるが、この5種類が調和した処方の方がベターとされる。“五味調和”というこの薬学思想は、異なる効用の複数の食材、味の組み合わせをおこなうという料理思想につながっていく。

講義では、中華料理のメニューについても考えてみた。名前を付けるという行為(ネーミング;命名)とはすぐれて文化的な行為である。日本における「町中華」や「ガチ中華」のメニュー例、さらに本場の「中国料理」のメニュー例を取り上げ、参加者とともにネーミングの言語文化的な比較を試みた。

〔参加者からの所感〕(一部抜粋)

- ・ 漢字が中国(多民族)を一つにまとめている、その力があるということ。
- ・ 中国の料理名にパターンがあるということ。中国四千年の食の原点が分かった。
- ・ とても分かりやすい内容で、普段は聞くことのできない貴重な話を聞くことができた。
- ・ 中国についての企画があれば、また参加したいと思います。楽しい時間でした。

○第4回「つながる、味わう、森づくりの新展開」

2025年11月12日(水) 人文社会科学部 准教授・近藤 史
with 市民団体 ReNeW 津軽

木材価格の低迷や農山村の人口減少、高齢化によって利用されなくなった山林は、獣害や不法投棄、土砂災害などの問題を引き起こす。どうすれば山に価値を取り戻せるだろうか。誰がその活動を担うのだろうか。この講義では、津軽地域で新たな森づくりに取り組む市民団体 ReNeW 津軽と就労継続支援 B 型事業所きりんの里の挑戦に注目し、山林の環境保全について考えた。講義は彼らの協力を得て、3つのパートに分けて実施した。

まず、山林をめぐる環境課題の歴史的・社会的な背景を解説した。明治維新や第二次世界大戦、その後の高度経済成長を契機とした人びとの暮らしと資源利用の変化を紐解き、戦後に植林を拡大させたスギ人工林の管理・利用不足が問題であることを示した。

次に、スギに替わる新たな植林樹種として、国の文化財保護政策や津軽塗の地域文化と結びつくウルシの可能性を指摘した。その実践例として、福祉関係者や研究・教育者、地域文化・地域産業の担い手など多様な主体が協働する、ReNeW 津軽によるウルシの植林を軸とした地域共生プロジェクトと、そこに苗木を供給するきりんの里の活動を紹介した。最後に、これからの森づくりについて考えるワークショップを実施した。苗木づくりの過程で廃棄されるシイナ(不稔種子)を活用したうるし茶の製造プロセスを体験し、それを味わいながら、意見交換をおこなった。

〔参加者からの所感〕(一部抜粋)

- ・人工林のことを詳しく知ることができてよかったし、これを知れば協力したい人は増えるはずだと思った。
- ・実家に両親が植えたスギ山があり、管理をしなければならない私たち子どもたちだが、実際は放置の状態。似たような状況の人も多いかと思い、考えさせられた。
- ・アクティブラーニング的でとても良い内容だった。
- ・うるし茶が、クセもなく大変美味しかった。

○第5回「リンゴからアップルまで——国際貿易が映す私たちの暮らし」

2025年11月26日(水) 人文社会科学部 助教・潘 鋭

本講座では、身近な「リンゴ(果物)」と「アップル(iPhone)」を題材に、国際貿易の変容と現代社会が直面する課題について解説した。第1部では、青森県産リンゴが台湾などで高級ギフトとして定着している事例を通じ、各国が相対的に得意な分野に特化する「比較優位」の原理を説明した。続く第2部では iPhone を例に、企画・部品製造・組立が国境を越えて分業される「グローバル・バリューチェーン」の構造を紹介した。付加価値の貿易を説明し、従来の貿易収支だけでは経済の実態を捉えきれないことを示した。

後半では、グローバル化の功罪を歴史的視点から考察した。情報通信技術の発展による「第2のグローバル化」は、新興国の貧困削減に寄与した一方、先進国内では製造業の空洞化や中間層の所得停滞を招き、格差拡大の一因となった。こうした背景から「トランプ関税」のような保護主義が台頭しているが、関税による製造業回帰は物価上昇という副作用を伴うジレンマについても論じた。最後に日本の現状について、輸出シェアの低下を単なる衰退と捉えるのではなく、企業の海外展開や知的財産収入の拡大により、「投資で稼ぐ国」へ転換している実態をデータで示した。今後はこのグローバルな利益をいかに地域経済へ還元するかが重要であると結んだ。

〔参加者からの所感〕(一部抜粋)

- ・青森のリンゴを導入に、生活に必要不可欠な iPhone を通して国際経済学の基礎を学べた。
- ・日本経済は弱まっていると思っていたが、世界では結構稼いでいると分かった。

- 直接見えないグローバル化の内容を知ることができた。
- 青森リングについてまた取り上げてもらいたい（受講者からの質問・意見が出て、市民の興味があるテーマだと気づいた）。

3. お わ り に

本年度の講座では、言語学・経営学・現代中国論・地域研究・国際経済学にわたるラインナップのもと、身近な話題をはじめグローバル視点に及ぶ個性的な視座から地域課題とその可能性を再考する貴重な場となった。とりわけて地域の方々が意欲的にリピート参加くださり、丹念にアンケート回答いただいた姿は印象的であった。「参加した講座は全て勉強になった」「地域の大学は必要だと思う」という声を励みに、多角的な視点から地域を理解し、地域住民のみなさんと大学・公民館が協働参画できるような地域づくりをめざして継続展開してゆく所存である。

弘前大学 × 中央公民館
人文社会科学部

地域未来創生塾

令和7年10月1日(水)～11月26日(水)の期間の隔週開催

おもい
想いの
未来を
描こう

弘前大学人文社会科学部地域未来創生センター 弘前大学との地域づくり連携事業
弘前市立中央公民館

日程: 令和7年 10月1日、10月15日、10月29日、11月12日、11月26日(全5回)

時間: 18:30～20:00

対象: 弘前市および近隣にお住まいの高校生・大学生・一般の方

場所: 弘前文化センター3階 多目的研修室ほか(弘前市下白銀町19-4)

お申込みは当日会場受付にて。

またはこちらの QR コードから事前の受付も可能です。



※全5回のうち4回以上ご参加の方には修了証を授与します。最新情報については、チラシ配布および地域未来創生センターホームページに掲載します。

主催: 弘前大学人文社会科学部地域未来創生センター 共催: 弘前市教育委員会(中央公民館) 後援: 弘前市・東奥日報社・陸奥新報社

お問合せ

弘前大学人文社会科学部地域未来創生センター ☎0172-39-3187

〒036-8560 青森県弘前市文京町1 E-mail irrc@hirosaki-u.ac.jp URL <https://human.hirosaki-u.ac.jp/irrc/>

参加
無料

当日参加可能

IV-1

地域未来創生塾@中央公民館(全5回)

「地域未来創生塾@中央公民館」

目 的

「持続的で豊かな地域創造」をテーマに全5回の講座を開催いたします。

具体的には、人口減少にともなう様々な地域課題の対策や地域文化資源の有効利用策を模索するために、弘前大学人文社会科学部の教員が、ワークショップ形式で学びを深めます。関心のあるテーマのみのご参加も大歓迎です。



年間計画

第1回 10月 1日(水)

※第1回のみ多目的活動室
(プラネタリウム)で実施

コンドルは飛んでいくか? ~アンデスの言語と暮らし

講師: 諸隈 夕子(分野: 言語学)

内容: 日本の真裏に位置する南米大陸、その西側のアンデス地域にはかつてインカ帝国と呼ばれる大帝国が繁栄していました。現代ではインカの遺跡であるマチュピチュ、自然の神秘を感じさせるウニ塩湖などが私たちに惹きつけて止みません。この講義では、このアンデス地域の文化・社会と、インカ時代より続く言語である「ケチュア語」について紹介していきます。

第2回 10月15日(水)

アイデア創出の経営学

講師: 高島 克史(分野: 経営学)

内容: アイデア創出に求められる態度や考え方について、皆様に体感していただくことが本講義の目的です。アイデア創出法は、すでに実用化されたものがあります。しかし、そのアイデア創出方法を活用しても、斬新なアイデアが思いつく人もいれば、そうでない人もいます。本講義のワークを通じて、このような違いが生じる理由も体感してもらいたいと思います。

第3回 10月29日(水)

中国の「食べる」を考える

講師: 山田 敦士(分野: 現代中国論)

内容: 「民は食を以て天となす」。中国では古来、民も為政者も「食」を何よりも大切にすべきものと考えてきました。「食」をめぐる社会・経済・環境の現状。歴史や生活文化における「食」の位置づけ。地域研究の立場から、中国における「食」の事情を様々に考察してみたいと思います。

第4回 11月12日(水)

つながる、味わう、森づくりの新展開

講師: 近藤 史(分野: 地域研究)

内容: 針葉樹の木材価格低迷や農山村の人口減少、高齢化によって利用されなくなった山林は、獣害や不法投棄、土砂災害などの問題を引き起こすことがあります。どうすれば、山に価値を取り戻せるのでしょうか? 誰が、その活動を担うのでしょうか? ローカルで新しい人々の挑戦にスポットをあてて、一緒に考えてみましょう。

第5回 11月26日(水)

リンゴからアップルまで——国際貿易が映す私たちの暮らし

講師: 潘 銳(分野: 国際経済学)

内容: 弘前のリンゴは、どこまで世界へ届いているのか? アップルの「リンゴ」——iPhoneは、どんな長い旅を経て、今ポケットにあるのか? 身近なモノの「旅路」をたどりながら、国際貿易の仕組みが私たちの暮らしとどのように結びついているのか? 日常のエピソードからトランプ関税のような世界のニュースまで、国際経済の面白さを一緒にひもといってみよう。



お問い合わせ

弘前大学人文社会科学部地域未来創生センター

〒036-8560 青森県弘前市文京町1 TEL 0172-39-3187

E-mail irrc@hirosaki-u.ac.jp URL <https://human.hirosaki-u.ac.jp/irrc/>



ウェルビーイング実現に向けた人文社会知による研究実践

原 克 昭¹

1 背景と概要

弘前大学では地域の中核拠点となるための取り組みが求められている。特に人文社会科学部には、総合知の観点から共同体レベルでのウェルビーイングに資することが求められていた。こうした全学的な取り組みを考慮しつつ、組織的な整備を行い、研究活動・研究交流を促進するため、昨年度より当センター内に「ウェルビーイング実現に向けた人文社会知による研究実践検討ワーキング」を設け、センター重点直轄事業「ウェルビーイング実現に向けた人文社会知による研究実践」を設定し、ウェルビーイング研究会による知見収集・連携活動を開始した。事業内容は以下の三点である。1) ウェルビーイング研究実践にかかわる人文社会科学部研究資源の可視化 2) センター重点直轄事業の設定・実施 3) 学内外組織との連携

2 実施内容

本年度は、外部講師を招聘して以下のウェルビーイング研究会を実施した（実施回は昨年度からの継続回数）。いずれも本学部教員・学生および市民の参加を得て、活発な議論が展開された。

◆第5回研究会

日 時：2025年4月16日（水）12時40分～14時10分

場 所：弘前大学人文社会科学部多目的ホール

講演者：茂木良平氏（ポンペウ・ファブラ大学）

「日本の少子化と対策：2つの自治体調査から見えることと青森県への適用」

※政策科学研究会および安中ゼミナールとの共催

◆第6回研究会

日 時：2025年9月24日（水）17時00分～19時10分

場 所：弘前大学人文社会科学部多目的ホール

講演者：山本鉄平氏（早稲田大学政治経済学術院）

「『新しいボートマッチ』の理論と実装、課題、および今後の展開について」

※原健人氏（早大発スタートアップ VETA 株式会社 CEO、安中進氏（早稲田大学政治経済学術院）による企画

¹ 弘前大学人文社会科学部

3 本学 J-PEAKS 「Well-being 異分野融合型研究創造プログラム」 への申請・採択

本年度より弘前大学が J-PEAKS（地域中核研究大学）に採択されたことに伴い、「Well-being 異分野融合型研究創造プログラム」の学内募集がかけられた。そこで、人文社会科学部長・飯島裕胤教授のリーダーシップのもと、研究課題「サイレント・リスク層へのアクセスを通じたウェルビーイング実現」(Well-being ソーシャルサイエンス領域)を申請し、書類審査およびヒアリング審査を経て、2026 年 1 月 14 日に条件付きで採択された。

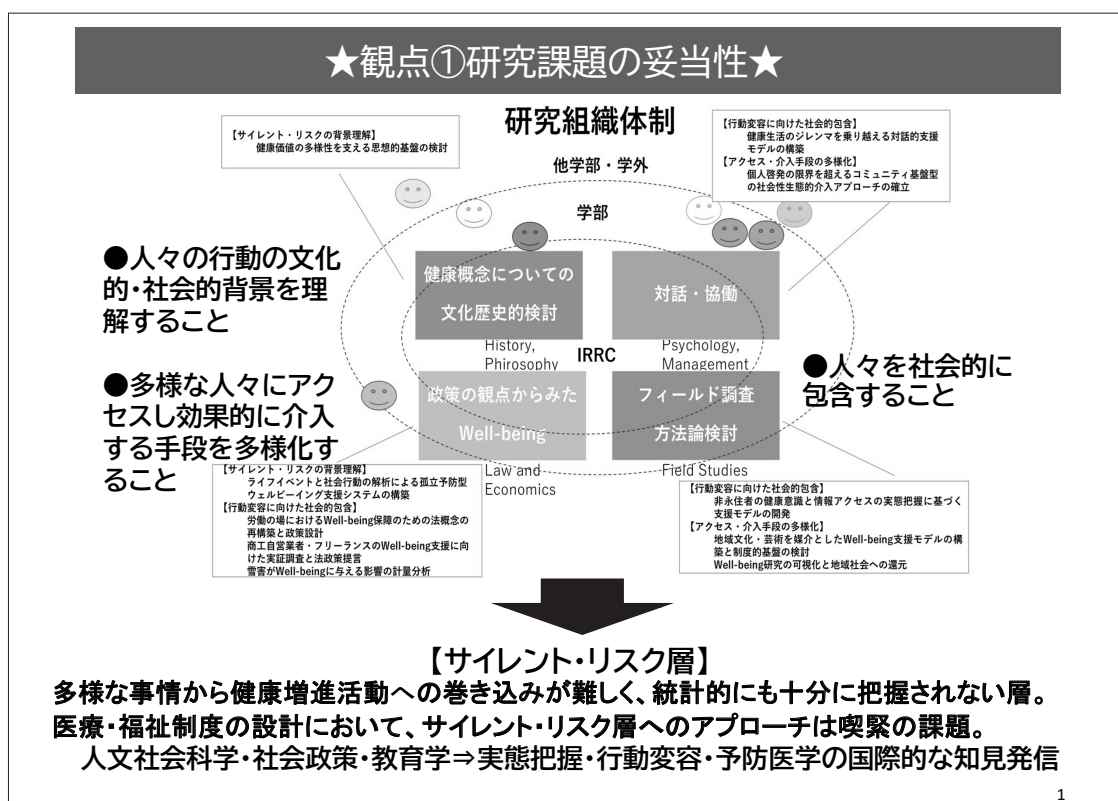
本研究課題の概要と研究組織体制は以下の通りである。

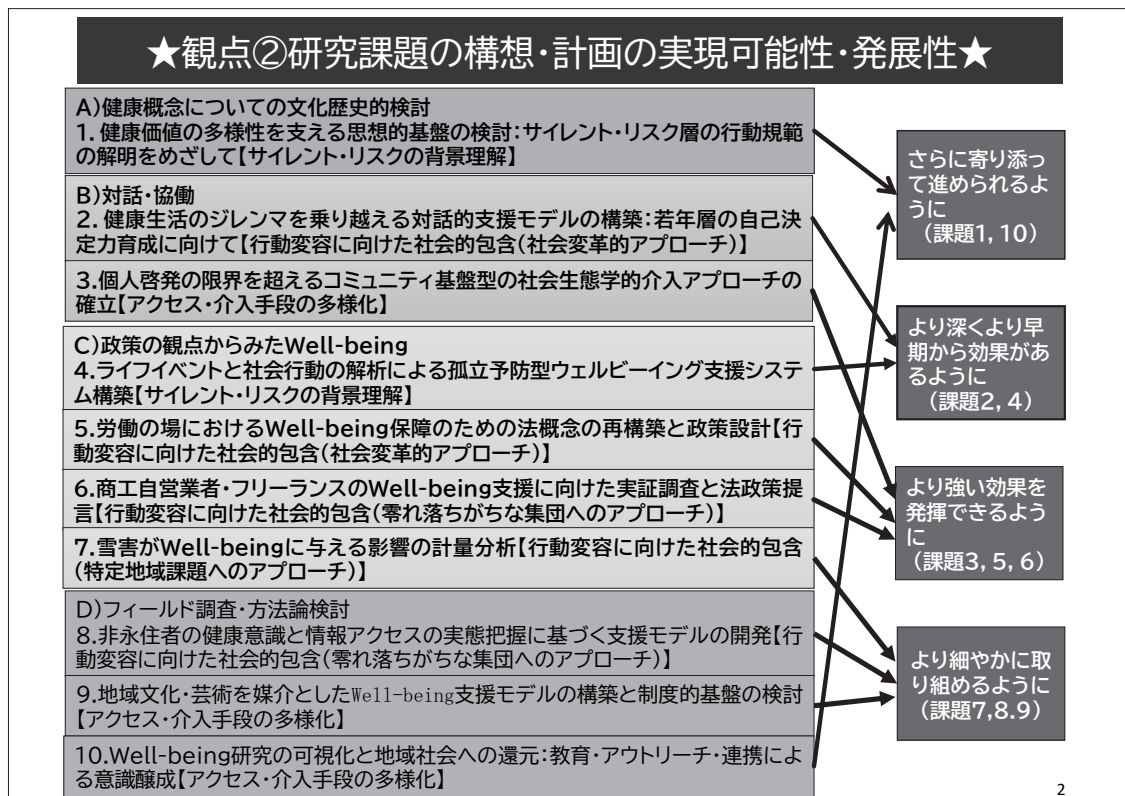
〔研究課題〕「サイレント・リスク層へのアクセスを通じたウェルビーイング実現」

〔概要〕予防医学的アプローチでは、健康意識の高い層に対して行動変容を促すことに加えて、地域に存在する健康に無関心な層や、DV 被害・経済的困窮などにより継続的に心身の健康が阻害されている層にも目配りすることが重要である。しかしながらこれらの「サイレント・リスク層」は、既存制度や啓発活動の果実を享受できる対象から零れ落ち、統計的にも十分に把握されていない。

本研究は、人文社会科学・医学・教育学・社会政策などの知見を融合し、文化的背景、コミュニティ構造、経済環境など多面的観点からサイレント・リスク層の実態を把握する。この層に対して個人への啓発だけでなく、コミュニティ介入を重視したアプローチをとることによって、行動変容と孤立の解消を図る。また自治体との連携を通じて、社会実装可能な支援ツールと介入モデルを構築・検証し、予防医学の対象拡張と国際的な知見発信を目指す。

〔研究組織体制〕（ヒアリング審査資料より抜粋）





4 課題と展望

サイレント・リスク層は、いうまでもなく、多様な背景・考えをもつ人々からなる。さらには一人の個人の中でも、相反する思想に揺れ動くこともありうる。サイレント・リスク層のウェルビーイングを引き上げるには、このような人々の行動の文化的・社会的背景を理解すること、これらの人々を社会的に包含すること、多様な人々にアクセスして効果的に介入するために手段を多様化することなどが必要である。最新のウェルビーイング研究においても、ウェルビーイングを個人の特性のみに求めるのではなく、「場が作り出すウェルビーイング」に注目する重要性が提唱されている（2025年社会心理学会大会シンポジウム他）。この研究課題をクリアするには、一つの学術分野ではなく、地域に働きかけてきた複数の分野が協働するアプローチが求められる。

如上の問題意識から、本プログラムでは、A) 文化的背景や健康観の検討、B) コミュニティを介した対話と協働、C) 適切な社会政策の活用と拡充、D) アプローチのための方法論の開発の4つのアプローチから成る研究組織体制を構築した。働きかけの難しいサイレント・リスク層へのアクセスを目指し、かつ先行する研究蓄積が必ずしも多くないチャレンジングな研究課題ではあるが、研究構想を実現するべく発展的に推進してゆく所存である。

VI 共催・後援事業

国際公開講座2025「日本を知り、世界を知る」

亀谷 学¹
原 克昭¹
片岡 美有季¹

はじめに

2013年度より、「文化の日は、弘前大学に行こう！」のキャッチフレーズとともに、11月3日に開催されてきた国際公開講座を、地域未来創生センターの共催により開催した。

1 背景と目的

国際公開講座「日本を知り、世界を知る」は、人文社会科学部の、特に人文学に関する教員の研究を、地域の方々にわかりやすく伝えることを目的として行われ、昨年度に引き続き、本年度も地域未来創生センターとの共催の形で実施された。

2 実施内容

国際公開講座2025「日本を知り、世界を知る」は、2025年11月3日に弘前大学創立50周年記念会館岩木ホールにおいて開催された。本年度のテーマは「身近なところからの人文学」とし、3名の人文社会科学部教員が講演を行った。当日は、本学の学生のみならず、人文学に関心のある一般の方々や県内の高校生も含め幅広い参加があり、会場では今年度の講演の内容がまとめられた資料集を配布した。

講演者と講演題目は以下の通りである。

〔講演1〕性の多様性のなかで生きる

——アメリカ史が映すLGBTQコミュニティと私たち——

高内 悠貴（弘前大学人文社会科学部・助教）

〔講演2〕近代短歌を通して見る明治・大正期の青森——与謝野鉄幹・晶子を中心に——

片岡美有季（弘前大学人文社会科学部・助教）

〔講演3〕弘前で文字美・書美を発見する——商店の看板から川口桂舟の作品まで——

ディオ・ロドルフ・シリル（弘前大学人文社会科学部・助教）



¹ 弘前大学人文社会科学部

文化の日は弘前大学に行こう！

弘前大学人文社会科学部

国際公開講座2025

日本を知り 世界を知る

「身近なところからの人文学」

2025年11月3日(月・祝)

弘前大学創立 50 周年記念会館 2 階 岩木ホール

13:00～16:10 (開場 12:30)

13:00 開会の辞 弘前大学人文社会科学部長 飯島 裕胤

13:10 性の多様性のなかで生きる
—アメリカ史が映すLGBTQコミュニティと私たち—
弘前大学人文社会科学部助教 高内 悠貴

14:10 近代短歌を通して見る明治・大正期の青森
—与謝野鉄幹・晶子を中心に—
弘前大学人文社会科学部助教 片岡美有季

15:10 弘前で文字美・書美を発見する
—商店の看板から川口桂舟の作品まで—
弘前大学人文社会科学部助教 ディオ・ロドルフ・シリル

申込み不要 ただし定員70名を超えた場合は入場をお断りする場合があります。
事前にご連絡いただければ、席を確保いたしますので、下記の連絡先までご連絡ください。

問い合わせ先：弘前大学人文社会科学部 (亀谷) E-mail: kameya.m@hirosaki-u.ac.jp

主催：弘前大学人文社会科学部

共催：弘前大学人文社会科学部地域未来創生センター

VII 資 料 編

令和7年度 年間スケジュール

主催事業

開催日	事業名	場所	講師	連携団体	時間	担当 (敬称略)
2025.10.1	第1回地域未来創生塾@中央公民館 コンドルは飛んでいくか?～アンデスの言語と暮らし	弘前文化センター 多目的活動室 (プラネタリウム)	諸隈夕子	(共催)弘前市教育委員会 (後援)弘前市、東奥日報社、 陸奥新報社	18:30～ 20:00	諸隈
2025.10.15	第2回地域未来創生塾@中央公民館 アイデア創出の経営学	弘前文化センター 多目的研究室	高島克史	(共催)弘前市教育委員会 (後援)弘前市、東奥日報社、 陸奥新報社	18:30～ 20:00	高島
2025.10.29	第3回地域未来創生塾@中央公民館 中国の「食べる」を考える	弘前文化センター 多目的研究室	山田敦士	(共催)弘前市教育委員会 (後援)弘前市、東奥日報社、 陸奥新報社	18:30～ 20:00	山田
2025.11.12	第4回地域未来創生塾@中央公民館 つながる、味わう、森づくりの新展開	弘前文化センター 多目的研究室	近藤 史	(共催)弘前市教育委員会 (後援)弘前市、東奥日報社、 陸奥新報社	18:30～ 20:00	近藤
2025.11.15	シンポジウム 「法廷の裏側―裁判員裁判における評議・評議室―」	弘前大学 人文社会科学部棟4階 多目的ホール・ オンライン	専修大学 飯 孝行氏 ほか	—	14:00～ 17:30	平野
2025.11.26	第5回地域未来創生塾@中央公民館 リングからアップルまで ——国際貿易が映す私たちの暮らし	弘前文化センター 多目的研究室	潘 鋭	(共催)弘前市教育委員会 (後援)弘前市、東奥日報社、 陸奥新報社	18:30～ 20:00	潘
2026.3.3	2025年度地域未来創生センターフォーラム	弘前大学 人文社会科学部棟4階 多目的ホール	人文社会科学部教員 ほか	—	16:30～ 18:00	原

センター教員関連事業

開催日	事業名	場所	講師	連携団体	時間	担当 (敬称略)
2025.11.3	国際公開講座2025「身近なところからの人文学」	弘前大学 創立50周年記念会館2階 岩木ホール	高内悠貴 ほか	弘前大学人文社会科学部	13:00～ 16:10	亀谷

VII-1

資料・情報発信

弘前大学大学院人文社会科学研究科〈修士課程〉のご案内

○弘前大学は人文社会科学領域の研究に取り組む方のために、大学院人文社会科学研究科〈修士課程〉を設置し、毎年度学生を募集しています。専攻・コースは、以下の通りです。

弘前大学大学院人文社会科学研究科〈修士課程〉 【学位：修士（人文社会科学）、Master of Humanities and Social Sciences】		
人文社会科学専攻		
文化芸術コース	現代共生コース	政策科学コース
文化財論分野	言語科学分野	経済・統計分析分野
日本語・日本文学分野	歴史地域学分野	政策評価分野
思想・芸術科学分野	国際地域論分野	会計情報分野
	現代法政論分野	

○働きながら学ぶ社会人の方の研究を支援する制度を設置しています。

【社会人特別選抜】 入学試験では口述試験を重視し、社会人としての意欲と経験を評価します。

【教育方法の特例措置】 調整が必要となりますが、授業時間帯を夜間等に設定する制度もあります。

【長期履修制度】 2年分の授業料で最長4年かけて研究に取り組むことができます。

○人文社会科学研究科〈市民カレッジ〉を開講しています。2026年度は、10の専門分野からなる専門科目13科目（前期6科目・後期7科目）を開講します。

大学院の授業科目を正規の大学院生と一緒に受講していただく形になります。受講科目の成績は、大学院に進学した場合、所定の手続きにより正規の単位として認定可能です。受講資格は4年制大学卒業または同等の学力を有する方、受講料は1科目11,500円となります。詳しくはホームページ（下記）をご覧ください。

[ホームページ] 人文社会科学研究科

<https://human.hirosaki-u.ac.jp/graduate-students>

[お問い合わせ] 入試関係：学務部入試課 TEL 0172-39-3973・3193

学務関係：人社・教育事務部総務グループ教務担当（人社） TEL 0172-39-3941

平成 26 年度より発刊して参りました『地域未来創生センタージャーナル』ですが、平成 30 年度に ISSN を取得した関係で号数が付されることになり、それに伴いまして、これまでに発刊したものにつきましても号数を付しました。バックナンバーの号数に関しましては、以下の対照表をご参照ください。

平成26年度	地域未来創生センタージャーナル	第 1 号
平成27年度	地域未来創生センタージャーナル	第 2 号
平成28年度	地域未来創生センタージャーナル	第 3 号
平成29年度	地域未来創生センタージャーナル	第 4 号

なお、これまで発刊した『地域未来創生センタージャーナル』に関しましては、ISSNは未取得ではありますが、下記HPで閲覧可能です。（弘前大学人文社会科学部地域未来創生センターHPへつながります）

<https://human.hirosaki-u.ac.jp/irrc/>

令和 7 年度
弘前大学特定プロジェクト教育研究センター
地域未来創生センタージャーナル
第12号

2026年 2 月

編集・発行

弘前大学人文社会科学部地域未来創生センター

〒036-8560 青森県弘前市文京町 1

電話 0172 - 39 - 3198

Email : irrc@hirosaki-u.ac.jp

<https://human.hirosaki-u.ac.jp/irrc/>

ISSN 2434-1517